

2025 年度

愛媛大学国際連携推進機構年報

はじめに

国際社会のボーダレス化が加速度的に進むなか、国際連携推進機構（以下「機構」）は、「世界とつながる大学」という愛媛大学憲章に謳われた基本理念に基づき、国内外から多様な学生を受け入れるとともに、世界に通用する人材育成のための教育研究環境を提供することを目的に、2009 年 4 月に設置されました。そして「国際性豊かな人材を輩出する大学」、「世界から人が集う大学」を目指して大学の国際化に取り組んでおり、2026 年 2 月末現在、学術交流協定は 40 カ国 169 大学・機関を数えています。

さて、2023 年 4 月の教育未来創造会議第二次提言において、2033 年までに「日本人学生の海外派遣 50 万人、外国人留学生の受入れ・定着 40 万人」を達成するという国の新たな方針が打ち出されたことを受け、機構の機能強化を図るため、2024 年 4 月 1 日付で改組しました。具体的には、機構にあった「国際連携企画室」、「国際教育支援センター」、「アジア・アフリカ交流センター」の廃止によってセクトの壁をなくすとともに、機構の専任教員と（一部の）事務職員とで構成される「国際化戦略会議」（国際戦略の構築など重要事項について審議）を創設し、機構の教職員がワン・チームとなって、より機動的に業務を遂行することができるようにしました。なお機構の業務は大きく「学生海外派遣分野」、「留学生受入・修学支援・定着支援分野」、「国際学術連携推進分野」および「国際地域貢献分野」の四分野に分かれます。

さらに機構と各学部、教育・学生支援機構や先端研究院との協働を担う国際連携コーディネーターの制度や、国際連携に関し豊富な知識や経験を有する学外有識者の助言を業務の改善に活かす国際連携アドバイザーの制度を設けました。また本学の強みや特色を学内外にアピールする観点から、「留学生就職促進プログラム推進室」と「SUIJI 推進室」を存置し、また、「ASEAN エンゲージメント推進室」と「アフリカ・エンゲージメント推進室」を新設しました。

2020 年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延は本学における国際化の取組みに甚大な影響を与えましたが、機構では、オンライン交流プログラムの充実を図るなど、国際化を進める教育研究環境の確保に努めました。幸いにもコロナ禍の影響からは脱却しましたが、近年、円安による海外渡航費の高騰や国際情勢の悪化など、学生の海外渡航を停滞させかねない事態が起きています。課題が山積みといったところですが、機構の教職員が一丸となって、引き続きグローバル人材の育成に尽力いたします。

この 1 年間の主立った取り組みや活動を年報として刊行しましたので、お目通しいただければ幸いです。最後になりましたが、本学の国際化の推進に御協力戴いている皆様に感謝申し上げますとともに、一層の御支援を賜りたく存じます。

愛媛大学国際連携推進機構長 光信 一宏

2025 年度愛媛大学国際連携推進機構年報

目次

1 組織・スタッフ	1
2 活動状況	4
2-1 学生海外派遣分野	4
(1) 日本人学生向け留学相談	4
(2) 学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業	6
2-2 留学生受入・修学支援・定着支援分野	7
(1) 外国人留学生向け教育プログラム（日本語教育）の提供	7
(2) 日本語スピーチコンテスト	9
(3) 留学生との交流事業	11
(4) 外国人留学生リクルート事業	12
(5) 短期留学生受入研修プログラム	13
(6) JV-Campus 上で国際連携推進機構教員が作成したオンライン教育コンテンツ 「SDGs × Food-Value-Chain in Ehime for Glocal Food Security」を公開	16
2-3 国際学術連携推進分野	17
(1) シンポジウム、セミナー等の開催	17
(2) 海外大学・協定校との相互訪問、協定等の締結、駐日外国公館による愛媛大学訪問 等	22
(3) SUIJI コンソーシアム関連	32
(4) エラスムス・プラス関連	33
2-4 国際地域貢献分野	35
(1) 地域自治体（愛媛県、松山市等）と連携した国際地域貢献の推進	35
(2) モザンビークとの交流	37
(3) JICA 長期研修員の受入	43
(4) JICA 短期研修員事業の受託及び短期研修の実施	44
(5) 「愛媛グローバル人材育成プラットフォーム」関連	46
2-5 留学生就職促進プログラム推進室	48
(1) 2025 年度 留学生就職促進プログラム開講式の開催	48
(2) キャリア教育「留学生と日本人学生が共に学ぶキャリアビジョン形成」の開始	49
(3) 「2025 年度愛媛大学留学生就職促進コンソーシアム会議」の開催	50
(4) 「留学生と日本人学生が共に学ぶ SDGs ビジネスソリューション」の開講	52
(5) 「～留学生と創る四国の未来～高度外国人材採用セミナー&留学生との交流会」の 開催	52
(6) 「2025 年度留学生と日本人学生が共に学ぶ SDGs とビジネスソリューション」の 成果発表会の開催	54
(7) 卒業生と在学生との交流会の開催	55
(8) 「留学生と企業の交流会」の開催	55

（９）文部科学省「留学生就職促進プログラム」委託事業 2025 年度シンポジウム「地域連携による高度外国人育成と定着の未来 ～オールえひめ教育エコシステムの集大成と次なる展望～」の開催	56
（１０）2025 年度プログラム修了式の開催	58
２－６ ASEAN エンゲージメント推進室	59
２－７ アフリカ・エンゲージメント推進室	60
２－８ その他	60
（１）愛媛大学学生国際交流協力事業会（AINECS）	60
（２）愛媛・インドネシア友好協会	62
３ 研究・社会貢献活動	68
（１）小林 修	68
（２）村上 和弘	70
（３）高橋 志野	71
（４）島上 宗子	73
（５）栗田 英幸	73
（６）伊月 知子	78
（７）ヒディング・アドリアナ	79
４ 国際連携推進会議	80
国際連携推進会議審議事項	80
５ 資料	85
外国人留学生入状況	86
国際交流協定締結状況	87
愛媛大学国際連携推進機構規則	98
愛媛大学国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室内規	103
愛媛大学国際連携推進機構 ASEAN エンゲージメント推進室内規	106
愛媛大学国際連携推進機構 SUIJI 推進室内規	108
愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程	112
愛媛大学国際交流奨学金規程	114
愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項	115

1 組織・スタッフ

国際連携推進機構

機構長	愛媛大学理事・副学長（国際連携・人権）	光信 一宏	（教授）（法文学部）
副機構長	愛媛大学学長特別補佐（国際連携）	隅田 学	（教授）（教育学部）
副機構長	愛媛大学学長特別補佐（国際連携）	小林 修	（教授）

国際連携推進機構専任教員

教授	陳 捷
教授	村上 和弘
教授	小林 修
教授	高橋 志野
教授	島上 宗子
准教授	栗田 英幸
准教授	伊月 知子
助教	ヒディング・アドリアナ

国際連携推進機構兼任教員

兼任教員（法）	今泉 志奈子
兼任教員（法）	秋山 英治
兼任教員（教育）	富田 英司
兼任教員（社共）	山中 亮
兼任教員（工）	板垣 吉晃
兼任教員（教・機構）	中山 晃
兼任教員（先端）	杉浦 美羽

国際広報班

班長	隅田 学
班員	小林 修
班員	村上 和弘
班員	高橋 志野
班員（法）	今泉 志奈子
班員（法）	池 貞姫
班員（教育）	富田 英司
班員（社共）	ネトラ プラカシュ バンダリ
班員（社共）	山中 亮
班員（理）	松浦 真也

留学相談室

室長	高橋 志野
室員	ヒディング・アドリアナ
室員	陳 捷
室員	伊月 知子
室員	村上 和弘
室員	小林 修
室員	島上 宗子
室員（法）	今泉 志奈子
室員（教・機構）	中山 晃
室員（先端）	杉浦 美羽

留学生就職促進プログラム推進室

室長	伊月 知子
副室長	泉谷 道子
副室長	小林 修
室員	村上 和弘
室員（法）	秋山 英治
室員（研・産）	秋丸 國廣
室員	桐嶋 正彦
室員	一色 美和（2025 年 4 月 30 日まで）
室員	深田 絵里（2025 年 4 月 30 日まで）
室員	白石 美和
室員	矢代 淳子

ASEAN エンゲージメント推進室

室長	小林 修
副室長	島上 宗子
室員	栗田 英幸
室員（教育）	竹下 浩子
室員（農）	三浦 猛
室員（先端）	渡辺 幸三
室員（先端）	カレトン リチャード
室員（工）	板垣 吉晃

SUIJI 推進室

室長	小林 修
副室長	島上 宗子
室員（教育）	竹下 浩子
室員（社共）	笠松 浩樹
室員（農）	三浦 猛
室員（連大）	伊藤 和貴

アフリカ・エンゲージメント推進室

室長	小林 修
副室長	栗田 英幸
室員（法）	三上 了
室員（社共）	山中 亮
室員（農）	丸山 広達
室員（先端）	渡辺 幸三
室員（先端）	高島 英造

非常勤講師

菅野 真紀子 築地 伸美 田代 桜子 向井 留実子

国際連携支援部

部長（事務取扱） 光信 一宏

国際連携課

課長 瀧本 笑子 副課長 好永 亜矢

総務企画チーム（総務、会計、留学生就職促進プログラム推進室事務 担当）

総務企画チームリーダー 三浦 麻美

国際支援チーム（国際交流協定、SUIJI プログラム、国際学術研究支援、愛媛・インドネシア友好協会事務局 担当）

国際支援チームリーダー 岩田 剛

学生交流チーム（留学生支援、学生海外派遣、日本語教育、国際交流会館、AINECS 事務局 担当）

学生交流チームリーダー 好永 亜矢

（2026 年 3 月 31 日現在）

2 活動状況

2-1 学生海外派遣分野

(1) 日本人学生向け留学相談

定期的な留学相談室の開室と各地域担当の教員による留学相談により、留学に興味のある学生に渡航計画や留学準備のアドバイスをしました。本学には長期・短期ともに留学に挑戦しようとする学生が多くおり、海外留学を考える学生の皆さんへ、積極的に情報提供を行いました。

○Study International Fair

日時：2025年5月23日（金）

2025年5月23日（金）、城北キャンパスのコラボハウスホール東側中庭で「Study International Fair」を開催しました。

このイベントは、留学経験(オンライン国際交流・留学も含む)のある先輩がこれから留学を希望する学生に、自分の留学体験とその魅力をポスター形式で紹介するものです。

当日は快晴に恵まれ、バラが咲き誇る中庭に約550人が来場しました。留学を経験した学生たちが作ったポスター25枚が展示されたほか、留学生在自分の国を紹介するブース、国際協力機構（JICA）のブース、大学生協による留学や語学研修の資料提供ブースも設置され、留学に興味を持つ学生と留学生でにぎわいました。

ポスター発表の内容は、大学主催の短期プログラムから交換留学など、多岐に渡りました。留学経験者は、体験談を綴った自作のポスターの前に立ち、楽しかったことや苦勞したことなどの経験を語ったほか、来場者からの質問に答えていました。また、台湾、フィリピン、中国、ドミニカ、タイ、パキスタン、アメリカの留学生から、自国紹介がありました。



ポスター発表の様子



留学生による自国紹介



留学体験を熱心に聞く学生



青空のもとで賑わう会場

○2025年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーの開催

日時：2026年1月27日（火）

2026年1月27日（火）、2025年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーをコラボハウスホールで開催し、留学・研修等で海外に渡航予定の本学、松山大学、愛媛県立医療技術大学、人間環境大学、聖カタリナ大学の学生・教職員等あわせて131人が参加しました。

本セミナーでは、特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会（JCSOS）の上野明彦氏を講師としてお招きし、海外滞在・留学中の不測の事態（災害・事故・病気など）を未然に防ぐため、危機管理について具体的な危機事例を参考にしながら、安全・安心な留学・研修を行う方法を学びました。

上野氏は、参加学生が実際に渡航する国・地域の様々なデータや情報に基づき、複数のトラブル事例を挙げながら、「危機に遭遇しないためにどのような注意が必要か」、「犯罪に巻き込まれたらどう対応すべきか」、「安全のための三原則」などについて、会場の学生に質問をしながら説明されました。また講演後の質疑応答では、参加者が空港内でのトラブル対応や、入寮時に気を付けるべき点等、熱心に質問していました。



講演を行う上野講師



耳を傾ける参加者

（２）学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業

短期留学を望む学生は、教員が企画した短期留学プログラムに参加することができます。留学先は主に海外の協定校や大学関係機関となります。教員が引率するものが多く、初めて海外へ行く、初めて留学を体験する学生にとっては、参加しやすいプログラムです。中には科目登録されているものもあり、単位取得できるものもあります。ここでは、2025年度に実施されたプログラムの一部を紹介します。

○愛媛大学 SEA プログラム

「専門を英語で学ぶ」ための基盤を身に付けることを目的として、主に愛媛大学の夏季休業や春季休業期間を利用し、協定大学での英語の授業を受講するプログラムによっては、一定の英語力を満たしている必要があります。留学中は基本的にホームステイで、ホストファミリーとの交流を通して異文化を体験的に学ぶことができます。また現地の小中学校で日本文化を紹介する活動に参加したり、週末には、ホストファミリーやクラスメイトと観光したりすることもできます。

○連合王国・カナダ・オセアニア個人派遣型短期英語研修プログラム

連合王国・カナダ・オセアニアでの４週間以上の短期語学留学を志す法文学部の学生を対象としたプログラムで、渡航時期、滞在期間等を各人の事情に応じて柔軟にカスタマイズできます。本学の留学相談員や法文学部のプログラム担当教員が、留学前カウンセリングから、留学中、帰国までを一貫してサポートする体制となっています。語学学校などでの授業を受けるほか、授業時間外や週末には、市内散策や各種アクティビティ、ツアーに参加することもできます。

○アジア地域の課題解決を目指す理工系海外派遣プログラム

愛媛大学がインドネシア、マレーシア、台湾と締結した交流協定に基づき、理工学分野の高度専門職技術者を目指す博士前期課程の大学院生を１か月間派遣するプログラムです。理工学分野の高度な大学教育を海外の大学で受けるとともに、インターンシップを通じて多様な文化・言語をもつ技術者と新技術を共同開発する環境を自ら構築する人間力を身に付けることを目的としています。また、英語によるプレゼンテーション及び高度専門技術に関連するディベート能力を実践的に身に付けることもできます。

○ハートセービングプロジェクト（モンゴル渡航小児循環器診療）

モンゴルにおける小児循環器診療の発展と医療の自立促進のため、日本とモンゴルの医師団が協力して行う国際協力プロジェクトで、認定 NPO 人ハートセービングプロジェクトやモンゴル大使館などのサポートのもとに実施しています。主に生まれつきの心臓病カテーテル治療と地方都市での心臓検診を行います。日本とは異なる環境での診療実態を知り、ボランティアとして参加することによって、将来の医師像を考える機会となります。もちろん、モンゴルの学生や研修医との交流が持てることも魅力です。

○持続可能な社会づくりのための日本・インドネシア協働サービ斯拉ーニング・プログラム

日本とインドネシアの 6 大学で構成する SUIJI(Six-University Initiative Japan

Indonesia) コンソーシアムに基づくプログラムです。対面およびオンラインでの授業と農山漁村での体験型実習（サービ斯拉ーニング）を組み合わせています。体験型実習では、両国の学生が四国とインドネシアの農山漁村に滞在し、持続可能な社会に向けた課題と可能性を学びあいます。共通教育科目の発展科目に位置付けられ、単位取得をすることができます。

○歴史・文化・サイクリングを通じた日本と台湾の国際青春相互交流型短期留学プログラム

日本と台湾の学生が、「自転車」というコンテンツを用いて、地域の歴史や文化に触れるフィールドワークを行いながら、グローバルな感覚やコミュニケーション、リーダーシップの在り方を実践的に学ぶことを目的としています。このプログラムは、台湾からの受入と台湾への派遣という相互交流を行うことも特徴です。4 年間かけて「四国一周」を達成する企画でもあり、2025 年度は、8 月に上島町のゆめしま街道で、12 月には台湾の高雄でフィールドワークを行いました。

2-2 留学生受入・修学支援・定着支援分野

(1) 外国人留学生向け教育プログラム（日本語教育）の提供

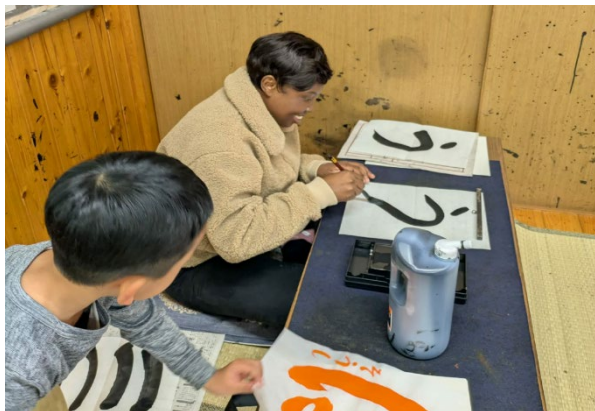
○日時：2025 年 12 月 5 日（金）～12 月 7 日（日）

本学の留学生 1 人（ジンバブエ出身）が、2025 年 12 月 5 日（金）から 12 月 7 日（日）まで、四国中央市でホームステイを体験しました。このホームステイは、地域における相互交流の推進と、愛媛をより深く留学生に知ってもらうことを目的に、国際連携推進機構が毎年実施しているものです。また、留学生と地域の方や地域社会との交流をより強化するため、ホームステイ中には、地元の小学校訪問も行っています。

まず、12 月 5 日（金）に四国中央市立豊岡小学校を訪問しました。留学生は、パワーポイントで母国ジンバブエについて日本語で紹介した後、小学生からの質問に答えました。その後、留学生は給食や掃除にも参加し、母国とは異なる小学校の形態に驚いていました。

学校訪問終了後、ホストファミリーと対面したときは、緊張した面持ちで日本語で挨拶をしていましたが、2 日後松山に帰る際には、「日本の家族」との別れを惜しんでいました。ホームステイ終了後の日本語の授業では、初めて日本語でお礼状を書き、早速ホストファミリーへ送りました。

国際連携推進機構が実施しているこの行事は、今回で 34 回目となります。毎回県下の異なる地域で実施しており、皆様のご協力のもと、地域の特徴を生かした内容となっています。現在では、この行事を通してできた関係が広がり、国際連携推進機構と各地とのネットワークが形成されつつあります。



小学生と一緒に習字を体験



小学生の質問に答える留学生



小学生と一緒に教室を掃除する留学生



ホストファミリーの皆さんとの記念写真

○日時：2026年2月24日（火）

2026年2月24日（火）、2025年度後学期日本語予備教育コースの修了式を執り行いました。本コースは、国費外国人留学生等が集中的に日本語を学ぶことを目的としています。

2025年度10月入学の本コース修了生は、国際連携推進機構の高橋志野教授から修了証書を授与された後、学習成果発表を行いました。母国の料理やスポーツ、日本の好きなものについて、日本語でプレゼンテーションを行い、緊張しながらも、出席者とアイコンタクトをとりながら落ち着いた様子で話し終え、出席者から盛大な拍手が送られました。

この修了式には、指導教員や国際連携推進機構の日本語教員に加え、J-support（留学生の日本語学習をサポートするボランティア団体）や友人も参加しました。

修了生は「緊張しましたが、ゆっくりと日本語で発表することができました。たくさん練習したので、大きな達成感に繋がりました。今後も、研究をしながら日本語の勉強も続けようと思います」と述べ、修了生や参加者にとっても、有意義な時間となりました。



修了証書授与の様子



集合写真

2025年度後学期日本語予備教育コース修了生

教育学部 MAPHOSA THEMBELIHLE (マフォサ テンベリレ、ジンバブエ共和国)

(2) 日本語スピーチコンテスト

日時：2025年12月21日(日)

場所：南海放送本町会館

2025年12月21日(日)、南海放送本町会館において、「第22回留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛 2025」が開催されました。このコンテストは、県内在住の留学生を対象としたもので、今回で22回目です。

今年度は、県内の高等専門学校、短期大学、大学、大学院で学ぶ9の国と地域からの留学生15人、本学からは4人の留学生がコンテストに出場しました。

コンテストの様子は、南海放送ラジオで生放送されたほか、南海放送のホームページから全世界にライブ配信されました。

出場した留学生たちは、母国と日本の違いや留学を通して得たもの、カタカナが持つ意味などを、ユーモアを交えながらスピーチし、会場は笑いと感動で包まれました。コンテストの回数を重ねるごとにスピーチのレベルが向上しており、審査は非常に難航しましたが、本学からの出場者のうち1人が受賞しました。

出場者からは「スピーチコンテスト当日まで全く緊張していませんでしたが、自分の発表の順番になった途端、緊張してしまいました。この経験は、今後の日本語の勉強の励みになると思います」といった感想がありました。

コンテスト終了後は、出場者同士で記念撮影をしたり、出場者と審査員が交流したりする様子も見られ、出場者、観客、運営スタッフにとって記憶に残る一日となりました。



特別賞及びエフナン南海放送
リスナー賞を受賞した本学の
留学生ウさん



本学からの出場者で記念撮影



審査員と出場者全員で記念撮影

2025年度の入賞者は以下のとおりです。

賞	氏名	出身国	所属校
最優秀賞	カン ニャー トー	ミャンマー	松山大学
優秀賞	アントニ ギデオン サトリ ア ウタラ	インドネシア	弓削商船高等専門学校
佳作	キルティガシニ スンダル	マレーシア	弓削商船高等専門学校
	ワッタナナンタパン ピティ パット	タイ	弓削商船高等専門学校
南海放送賞	キエウ ヴァン チュオン	ベトナム	松山大学
特別賞	トゥー アウン ライン	ミャンマー	今治明德短期大学
	ウ ソヨブ	韓国	愛媛大学
	カン ニャー トー	ミャンマー	松山大学

エフナン南海放送リスナー賞	ワッタナナンタパン ピティ パット	タイ	弓削商船高等専門学校
	アントニ ギデオン サトリ ア ウタラ	インドネシア	弓削商船高等専門学校
	ウ ソヨブ	韓国	愛媛大学

(3) 留学生との交流事業

昨年度に引き続き、附属高校において3名の留学生が学生補助員となり、附属高校で昼休みに高校生と英会話を行うEカフェが開催されました。また、農業科目の授業に留学生も参加して支援を行いました。

今年度、県内の学校関係機関への留学生派遣はすべて対面で行われました。昨年度よりも派遣依頼の件数が増え、留学生が県内の中学生や高校生と交流する機会が多くなりました。コロナ禍にオンラインで交流会を実施した学校から、今年度は対面で実施できてより充実した活動になったとの感想が寄せられました。このような地域派遣は、生活に困窮している留学生への経済的支援にもつながりました。

○「愛媛の3大学留学生で行くしまなみバスツアー」を実施

日時：2025年11月16日（日）

2025年11月16日（日）、「愛媛の3大学留学生で行くしまなみバスツアー」を実施しました。本ツアーは、大学コンソーシアムえひめ国際交流支援部会の事業の1つで、留学生が愛媛についてより深く理解し、県内の留学生同士の交流の活性化を目的として実施しています。当日は、愛媛大学、松山大学、聖カタリナ大学から、アメリカ、イギリス、インドネシア、韓国、ギニア、コロンビア、ジンバブエ、台湾、中国、ナイジェリア、バングラデシュ、フィリピン、フランス、ブラジル、ルーマニア出身の留学生39人が参加しました。

はじめに、留学生らは、今治市のさいさいきて屋で農産物等の直売所を見学しました。見学後は、地元産の食材を使用したお惣菜、ケーキやパン等を堪能しました。

次に、村上海賊ミュージアムへ移動し、村上海賊の足跡について、解説ビデオを視聴し、展示物を観覧しました。体験コーナーでは、甲冑や小袖を試着し当時の雰囲気を感じることができました。

その後、亀老山展望台へ移動し、来島海峡大橋や今治市街の景観を堪能しました。留学生は、お互いに写真を撮り合い、今治での思い出を収めました。

最後に、来島海峡サービスエリアに立ち寄り、売店で母国の家族や友人へのお土産を購入しました。また、自分へのお土産にみかんやタオルを購入するなどツアーを満喫しました。

参加した留学生からは、「一人では訪れる機会がない場所に行くことができて良かった。留学生の友達もでき、美味しいものをたくさん食べられてとても楽しかった。次回もまたぜひ参加したい」といった感想が寄せられました。

本ツアーは、個人ではなかなか訪問することができない愛媛県内の地方にまで足をのぼすことで、留学生同士が交流を深めるとともに、愛媛県の魅力を再発見する機会となりました。



村上海賊ミュージアムでビデオを視聴する様子



展示物を観覧する様子



甲冑・小袖体験の様子



亀老山展望台での集合写真

（４）外国人留学生リクルート事業

○「先輩留学生によるオンライン大学説明会」を実施

日時：2026年1月21日（水）、1月30日（金）、2月19日（木）、3月26日（木）

国際連携推進機構では、優秀な留学生を獲得するためのリクルート事業を実施しました。先輩留学生である本学在籍留学生をリクルーターとして、それぞれの卒業大学等にオンラインで派遣し、本学の特色ある取組や魅力を紹介する説明会を開催するなど、本学のPR活動を行いました。

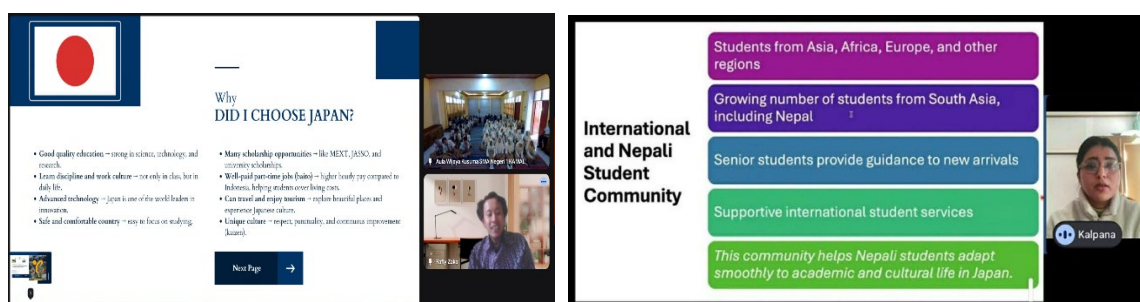
まずは、1月21日（水）に農学研究科修士課程1年のラフライ ザカ ルローラさんがインドネシア共和国にあるカマル州立高等学校の学生54人に向けて説明会を行いました。本学のキャンパスや学部紹介に加え、日本留学を決めたきっかけについて説明し、参加者は熱心に耳を傾けていました。説明会の最後には、松山での暮らし等について、参加者から積極的に多くの質問が寄せられました。1月30日（金）にはインドネシアのスラバヤ工科大学に向けて説明会を行い、学生88人が参加しました。奨学金制度や授業の特色について詳しく説明し、有意義な交流となりました。

次に、2月19日（木）に理工学研究科博士前期課程2年のパンディット カルパナさんがネパールのトリブバン大学に向けて説明会を行いました。主に理工学研究科について紹介し、参加学生にとって日本への留学を目指すきっかけとなりました。また、本学の国際交流についても説明し、本学への関心を引きました。

最後に、3月26日（木）には、教育学部研究生のマフォサ テンベリレさんがジンバブエ共和国のヒルサイド・ティーチャーズ大学に向けて説明会を行い、学生7人が参加しました。本学の紹介やアクティビティの紹介だけではなく、松山の家賃など写真を交えて紹介し、とても興味深い内容となりました。紹介後には、学生たちから出願手続きについて質問があり、本学への関心の高さがうかがえました。

すべての説明会時において、本学の卒業生と映像製作会社が協力して製作したプロモーションビデオ（英語版）を流し、留学生の視点から愛媛大学のアピールポイントを伝えることができました。

すべての説明会において、本学の卒業生と映像製作会社が協力して製作したプロモーションビデオ（英語版）を流し、留学生の視点から愛媛大学のアピールポイントを伝えることができました。



本学在籍留学生によるオンライン説明会①

本学在籍留学生によるオンライン説明会②



本学在籍留学生によるオンライン説明会③

（５）短期留学生受入研修プログラム

○愛アイプログラム「じっくり日本研修」（蔚山大学校研修団）を実施

日時：2025年6月6日（金）～7月4日（金）

2025年6月6日（金）から7月4日（金）の29日間、韓国・蔚山大学校から研修生15人を受け入れ、愛アイプログラム「じっくり日本研修」を実施しました。研修生たちは、国際

連携推進機構が提供する日本語の授業を受けるとともに、県内各地を訪れて、日本語や日本文化についての理解を深めました。

日本語の授業では、話の内容を適切に理解し、分かりやすく伝えることと、より多くの語彙や表現が使えるようになることを目標に、学習に取り組みました。また、授業の中では本学の日本人学生へのインタビューや交流も行いました。文化体験としては百人一首を用いた和歌の概説やかるた体験を行ったほか、内子町や四国中央市など、愛媛ならではの名所や施設を訪れ、日本の文化や社会、そして風景などを堪能しました。

最終日の修了式では、本機構の村上和弘教授から研修生に修了証書が授与されました。その後、学生一人ひとりが、本学の学生にインタビューした内容をもとに、韓国と日本の違いを様々な視点で発表しました。プログラム中に交流した日本人学生も発表を見に来ており、研修生は緊張しつつも和やかな雰囲気の中で発表を行いました。

蔚山大学校と本学は平成22年に学術交流協定を締結して以来、各分野で活発な交流を続けています。



日本語授業カルタ体験の様子



日本語での成果発表の様子



修了式後記念撮影

○アメリカの協定校カレッジ・オブ・レイク・カウンティ（CLC）とジョリエット・ジュニア・カレッジ（JJC） 合同の短期交流プログラムを実施

日時：2025年5月18日（日）～6月1日（日）

2025年5月18日（日）～6月1日（日）、愛媛大学国際連携推進機構において、本学協定校であるカレッジ・オブ・レイク・カウンティ（CLC）とジョリエット・ジュニア・カレッジ（JJC）から学生21人、指導教員のヒメネス・ミゲル教授（CLC）とゴードナー・エリック教授（JJC）を受け入れ、短期研修プログラムを実施しました。本機構のヒディング・アドリアナ助教と本学のボランティア学生の主導のもと、プログラムを実施しました。

プログラム2日目にオリエンテーション、来日学生を歓迎するウェルカムパーティーを行い、3日目には今治市の大島を訪れ瀬戸内海の歴史について学び、4日目にホームステイに向けた日本語授業が行われました。6日目～8日目はホームステイを行い、初めはとても緊張していた学生も、帰るころにはコミュニケーションが深まり、「日本の家族」との別れを惜しんでいました。11日目には、内子町の現地視察が行われました。他にも、本学の邦楽部の練習に参加したり、松山城、石手寺、愛媛県立美術館などを訪れ、日本の伝統と歴史を深く体感しました。

研修最終日には城北キャンパスコラボハウスホール横の中庭でポスターセッション形式の成果発表を行いました。学生は自分で制作したポスターを使って、イリノイ州と松山を比較し、両地域で自ら詠んだ俳句を発表しました。晴天の下、多くの学生や職員が訪れ、活発な意見交換が行われました。また、同時時間帯に開講された英語授業の一環で、本機構の教員が学生を連れてポスターセッションの場を訪れ、学生が来日学生らと英語によるコミュニケーションをとる姿が見られました。

さよならパーティーでは、本学の邦楽サークルによる生演奏が行われ、琴、尺八、三味線の演奏が披露され、本学生との別れを惜しんでいました。たくさんの交流を通じ、学生同士一緒に学びあえたことが、このプログラムの最大の価値であり、参加者全員にとって楽しい時間となりました。



ポスターセッションの様子①



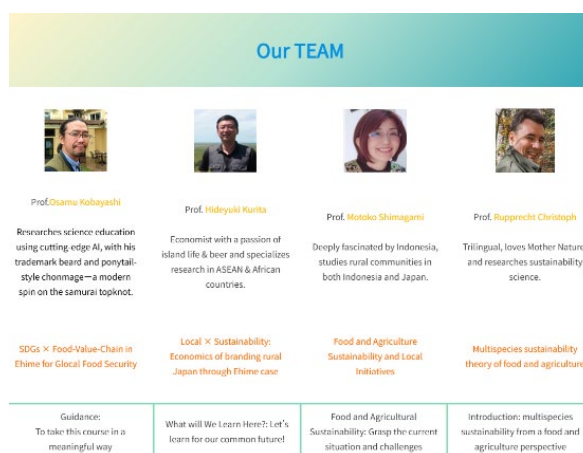
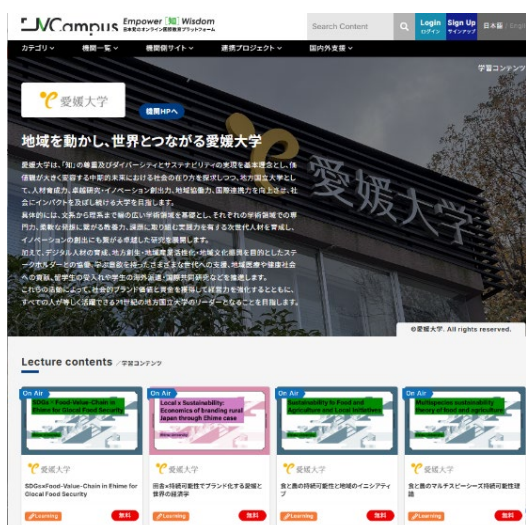
ポスターセッションの様子②



さよならパーティーでの記念撮影

(6) JV-Campus 上で国際連携推進機構教員が作成したオンライン教育コンテンツ「SDGs × Food-Value-Chain in Ehime for Glocal Food Security」を公開

愛媛大学は、2023 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（補正予算事業）～ASEAN 諸国からの留学生受入、定着促進のためのシステム構築等支援～」において、タイプ A：学士課程コンテンツ型に採択されました。「SDGs × Food-Value-Chain in Ehime for Glocal Food Security（愛媛における SDGs とフードバリューチェーンのコラボレーションがグローバルな食料安全保障に果たす役割）」というテーマで、愛媛県の資源豊かな山里海環境と、その地理的特性を存分に活かした一次産業・食品産業に焦点を当てた上で、人類の持続可能性維持に不可欠な食を基軸とする付加価値の連鎖に関する優れた取組や、人類以外の生物種にも視野を拡大したマルチスピーシーズという概念について学ぶ科目コンテンツを提供します。これらの教育コンテンツは、現地取材に基づく豊富な映像やバーチャル視察を含み、2025 年度から公開しました。



2-3 国際学術連携推進分野

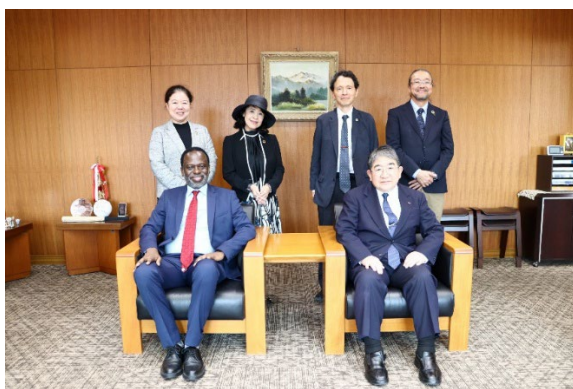
(1) シンポジウム、セミナー等の開催

○国連大学学長による講演会を開催

日時：2025年10月9日（木）

2025年10月9日（木）、国際連合大学（United Nations University, UNU／本部：東京）のチリツィ・マルワラ学長（国連事務次長兼務）本学を訪問され、仁科弘重学長への表敬訪問及び特別講演を行いました。

表敬訪問では、国連大学サステナビリティ高等研究所（UNU-IAS）の山口しのぶ所長、同研究所大学院プログラム事務局の堀尾多香事務局長も同行され、一行は仁科学長、国際連携推進機構の光信一宏理事・副学長、小林修学長特別補佐の歓迎を受けました。



仁科学長への表敬訪問（前列左から、マルワラ学長、仁科学長 後列左から、堀尾事務局長、山口所長、光信理事・副学長、小林学長特別補佐）

懇談では、仁科学長から歓迎の挨拶があり、続いてマルワラ学長より、国連大学の使命と世界に展開する拠点の紹介、国連大学SDG大学連携プラットフォーム（UNU SDG-Universities Platform, UNU SDG-UP）の活動などが語られました。

懇談のあと、愛媛大学ミュージアムを見学され、ミュージアムの西村勝志館長と吉田広教授から、本学がミュージアムを開館した経緯や展示品について説明を受けました。マルワラ学長は熱心に耳を傾け、展示品やパネルの説明に見入っていました。



愛媛大学ミュージアムの視察の様子

このあと、会場を南加記念ホールに移して、マルワラ学長による特別講演会を開催しました。

講演では、「持続可能な社会の創造：AIに取り組む大学の新たな役割」と題して、国際的な潮流とご自身の研究経験をもとに語られました。持続可能な開発目標（SDGs）の達成には、大学は社会発展の主役であり、大学が教育・研究の枠を超えて社会課題と積極的に向き合う必要があることを強調され、特にAIの急速な進展がもたらす倫理的・環境的インパクトを正しく評価しながら活用すべきだと提言されました。

また、国連大学の歴史と使命についても説明され、自分の人生を切り開き、持続可能な未来を築くための意思決定を行うよう呼びかけました。

マルワラ学長による特別講演の様子



パネルディスカッションの様子



講演のあと、留学生、学部学生、高校生の3人が参加したパネルディスカッションが行われ、それぞれの関心分野に関する質問や意見を交換しました。AIとの付き合い方に関する問いに対し、マルワラ学長は「AIは便利なツールではあるが、AIは新しいものは作れない、AIが出した答えを確証することが大切であり、AIに取り込まれてはいけない。また、全てをAIに任せるのではなく、自身の考えを持って、AIの出した答えを評価することが重要である」と語り、改めてAIとの付き合い方の重要性を強調されました。この特別講演会には大学生22人、高校生21人を含む80人（オンライン参加者25人を含む）が参加し、参加者はマルワラ学長の講演に聞き入っていました。また、講演終了後も質問が続き、AIに対する関心の高さがうかがえました。



特別講演会参加者との記念撮影

今回の訪問は、あらゆる分野でAIによる変化が急速に進む社会における大学の新たな役割について、国際社会の最前線で活躍され、特に長きにわたりAIの研究分野に携わり、また、SDGs達成の支援に尽力されるなど、豊富な経験をお持ちのマルワラ学長から直接お話を聞ける貴重な機会となりました。

○前駐ロシア日本大使来学と講演会を開催

日時：2025年10月22日（水）

2025年10月22日、本学は前駐ロシア日本国特命全権大使の上月豊久氏をお迎えし、講演会を行いました。

会場となった城北キャンパスのメディアホールには、大学生、教職員、一般の皆さま合わせて約50人が来場しました。仁科学長による開会挨拶に続き、上月氏が登壇され、「ロシア情勢とウクライナ戦争」をテーマに講演が行われました。

上月氏は1981年に外務省に入省し、欧州局長、大臣官房長等を経て駐ロシア連邦特命全権大使を歴任されました。その後8年にわたり大使として日露関係の要職を担い、国際情勢の改善に尽力されました。

講演では、これらの外交官としての豊富な経験に裏付けられたエピソードを交えながら、国際情勢の潮流、ウクライナ戦争の捉え方について語られました。また、ロシアとの交渉最前線での体験に基づき、交渉の裏側やロシア大統領の人柄についても紹介され、参加者の関心を強く引きつけました。

質疑応答では、まず事前に寄せられた質問に丁寧に答えられたあと、大学生からも相次いで手が上がりました。上月氏は一問一問に誠実に応じ、講演会終了後も質問の列が途絶えるまで、参加者と直接対話を続けられました。

今回の講演は、参加者が国際情勢の複雑さや外交の現場で求められる視点について理解を深める貴重な機会となりました。



上月氏による講演



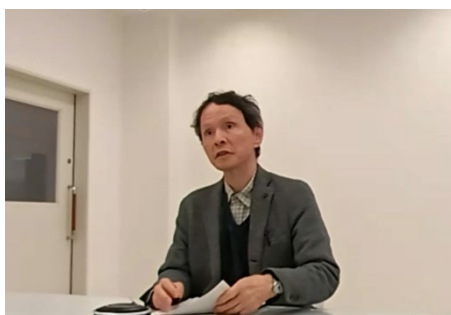
仁科学長による開会挨拶

○2025年度第1回国際連携コーディネーターシンポジウム「学生海外派遣の新たな道筋—大学と民間が共に拓くグローバルな学びの地平—」を開催

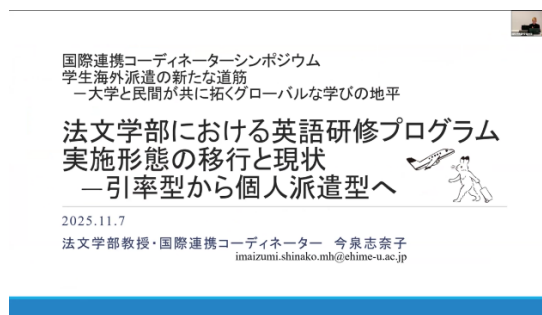
日時：2025年11月7日（金）14:00 - 16:00

2025年11月7日（金）、学生の海外派遣をさらに促進することを目的に、教員の引率を伴わない海外派遣プログラムの工夫や事例を紹介するシンポジウムを、オンラインで開催しました。

本シンポジウムでは、国際連携推進機構長の光信一宏機構長による開会挨拶の後、法文学部の今泉志奈子教授、医学部の茂木正樹教授、大学生協中四国事業連合の植田健一氏、Crane Danceの稲葉麻衣氏が、それぞれ法文学部、医学部、大学生協、Crane Danceでの事例を紹介しました。具体的には、引率教員が同伴できない場合でも学生が安心して留学できる工夫や、民間団体との連携による取組み、コロナ禍を経た現在の学生の海外研修ニーズの最新情報などを紹介しました。これらの事例紹介を通して、限られたリソースの中で、学生の海外派遣を拡充していくための方策を考える機会となりました。



光信機構長による開会挨拶



今泉教授による講演

○愛媛大学国際連携アドバイザーのシギト・ウィドド氏による講演及び交流会を開催

日時：2025年11月28日（金）

2025年11月28日（金）、愛媛大学国際連携アドバイザーのシギト・ウィドド氏（福助工業インドネシア取締役社長、本学工学部・工学研究科0B）が来学し、学生向けの講演及び交流会を行いました。

シギト氏は「殻を破って世界に飛び出そう」をテーマに、ご自身の経験から、夢や目標を明確に定め、諦めずに努力し続けることや、自らの力を信じて新たな世界に挑戦することの大切さを語りました。

インドネシア出身のシギト氏は本学工学研究科の大学院生時代に、県内の総合包装資材メーカーである福助工業でアルバイトをしたことがきっかけで、1996年の修了後に同社に入社し、2016年に同社インドネシア社長に就任されました。また、仕事の傍ら、インドネシアの貧困層の子どもたちが、将来の夢や目標を持つきっかけを与えるボランティア活動にも長年携わられてこられ、そうした経験を織り交ぜた講演を行いました。

シギト氏の講演には、学生や留学生ら約15人が参加し、シギト氏の熱い語りに聴き入っていました。また、その後の交流会では、参加した学生から「貧困地域で日本語教育のボランティア活動を行う動機はなんですか？」「愛媛大学在学中のどんな思い出が印象に残っていますか？」といった質問があり、多くの質疑応答が交わされました。



シギト氏による講演の様子



参加した学生との質疑応答の様子

○2025 年度第 2 回国際連携コーディネーターシンポジウム「世界から選ばれる大学へ～留学生を惹きつける広報戦略：好事例・連携・当事者の声～」を開催

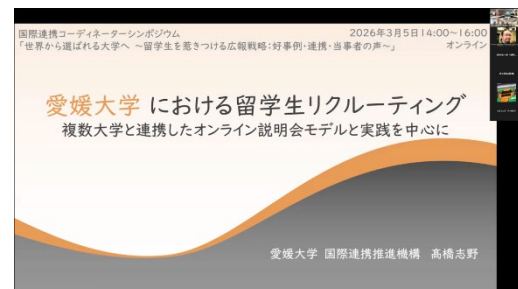
日時：2026年3月5日（木）14:00 - 16:00

2025年3月5日（木）、今後の広報を戦略的にいき、留学生の受け入れをさらに促進することを目的としたシンポジウムをオンラインで開催しました。

初めに、光信一宏理事・副学長（国際連携推進機構長）が開会挨拶し、国際的な学生獲得競争が進む中、各大学はその魅力を「伝わる形」に整え、適切な相手に届け、選ばれる理由を積み上げることが求められており、この点を踏まえ、このシンポジウムではいかにして世界から選ばれる大学となるべきかを考えたいとの趣旨説明をしました。つづいて、静岡大学の二又裕之理事（研究・産学連携・国際・グローバル広報担当）・副学長が登壇し、同大学が、国際展開を進める静岡県企業及び自治体と連携し、静岡と世界の架け橋として活躍が期待される人材の育成を目的として2015年に開講した「静岡大学アジアブリッジプログラム」を中心に、静岡大学の留学生リクルートの取り組みと実績について講演しました。その後、国際連携推進機構の高橋志野教授が、愛媛大学が他大学と共同で開催している留学説明会の事例紹介を行いました。また、留学生の3人が、愛媛大学に留学した理由や、これから留学生を増やすためのアイデアなどを発表しました。これらの講演や事例報告、発表を通して、本シンポジウムが地域と大学がともに進める国際化の具体像について考える機会となりました。



静岡大学栗井理事・副学長による講演



高橋教授による講演

(2) 海外大学・協定校との相互訪問、協定等の締結、駐日外国公館による愛媛大学訪問等
○バングラデシュのダッカ大学から Niaz Ahmed Khan 学長らが愛媛大学を訪問

日時：2025 年 7 月 24 日（木）

2025 年 7 月 24 日（木）、バングラデシュの国際交流協定校であるダッカ大学から、Niaz Ahmed Khan 学長と Anwar Hossain 生物学部教授が本学を訪問し、仁科弘重学長、光信一宏理事・副学長（国際連携）、愛媛大学沿岸環境科学研究センターの渡辺幸三教授、田上瑠美准教授らと打合せを行いました。

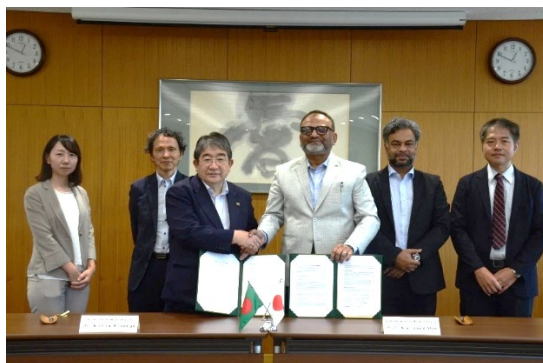
ダッカ大学はバングラデシュを代表する総合大学であり、本学の沿岸環境科学研究センターが同大学生物学部と部局間交流協定を締結しており、これまで共同研究や大学院生及び研究員の受入れ等を行ってきました。打合せの冒頭では、仁科学長から歓迎の挨拶があり、今後の更なる交流発展に向けた期待が述べられました。これに続き、Khan 学長からは、ダッカ大学内に愛媛大学海外サテライトオフィスを設置することや、現行の部局間協定を大学間協定へと枠組みを広げる提案がなされました。その後、渡辺教授より、2026 年度から 5 年間にわたり実施される「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」についての説明があり、今年度は暫定期間として事業準備を進めている旨が共有されました。これを踏まえ、両大学の今後の連携の方向性についても意見交換が行われました。最後に、SATREPS 事業にかかる共同研究契約書への署名が両学長によって執り行われ、固い握手が交わされました。



意見交換の様子



契約書署名の様子



両大学関係者による集合写真

○モザンビークのルリオ大学から、Hugo 学長、Nelson 副学長が愛媛大学を訪問

日時：2025 年 8 月 22 日（金）

2025 年 8 月 22 日（金）、モザンビーク共和国の大学間学術交流協定校であるルリオ大学から、Leda Florinda Hugo 学長、Fred Charles Nelson 副学長が本学を訪問しました。

初めに Hugo 学長らは、防災情報研究センターを訪問し、木下尚樹センター長、小野耕平准教授らの案内で、自然災害研究部門の施設を見学しました。



防災情報研究センター訪問



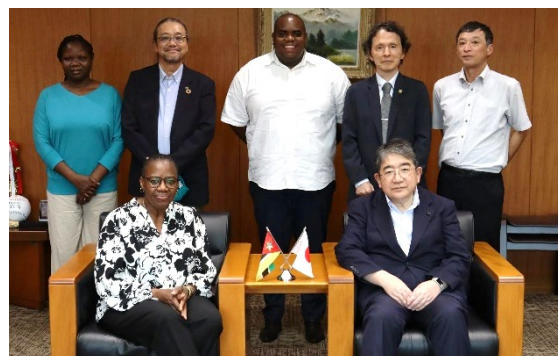
国際連携推進機構での光信理事・副学長
による歓迎

次に、一行は国際連携推進機構を訪問し、光信一宏理事・副学長（国際連携）、小林修学長特別補佐（国際連携）、栗田英幸准教授らと両大学間の学術・学生交流について意見交換を行いました。

続いて、樽味キャンパス（農学部）へ移動し、藤内直道准教授の案内により、先端農業 R & D センターの植物工場施設の視察を行いました。また、農学部において藤内准教授が植物工場・温室に関する研究内容を説明しました。



先端農業 R&D センターと農学部の視察



仁科学長への表敬訪問時の集合写真

その後、一行は本部管理棟にて仁科弘重学長を表敬訪問し、光信理事・副学長、小林学長特別補佐、栗田准教授、連合農学研究科博士課程の Veronica A.A.Fernando さん（ルリオ大

学健康科学部講師）と会談しました。会談では、Hugo 学長から、ルリオ大学の若手教員に対する学位取得や学術訓練、また短期の学生相互派遣プログラムの実施について要望が出されました。また、本学大学院理工学研究科博士後期課程を平成 30 年に修了（博士号取得）している Nelson 副学長からは、母校である本学とルリオ大学との交流を新たな段階に発展させていきたいとの発言がありました。

○仁科学長がインドネシアの協定校であるボゴール農業大学を訪問

日時：2025 年 10 月 13 日（月）

2025 年 10 月 13 日（月）、仁科弘重学長が、インドネシアの大学間交流協定校であるボゴール農業大学を訪問しました。

仁科学長は、同大学本部棟において、ボゴール農業大学のアリム スティアワン スラメット（Alim Setiawan Slamet）副学長、イスカンダル シレガル（Iskandar Z. Siregar）副学長、デニ ノヴィアナ（Deni Noviana）副学長、ヘリー スハルディヤント（Herry Suhardiyanto）元学長を表敬訪問しました。この表敬訪問には、本学から仁科学長のほか、小林修学長特別補佐（国際連携）、国際連携推進機構の島上宗子教授らが出席しました。

表敬訪問に続いて、一行は両大学間の今後の交流について協議する会合に出席しました。仁科学長は、「貴学との間で、教育・研究の両面において深い交流を重ねてまいりました。特に、SUIJI（Six-University Initiative Japan Indonesia）コンソーシアムを通じて、両国の学生が農山漁村でのサービ斯拉ーニングを共に行い、持続可能な社会の構築に向けた実践的な学びを深めております。愛媛大学は、四国最大の総合国立大学として、今後もボゴール農業大学との連携をさらに強化し、教育・研究・地域貢献の各分野において、より実りある協力関係を築いていきたいと考えております。」と挨拶しました。アリム副学長は、連合農学研究科（博士課程）を平成 29 年に修了した本学の卒業生であり、多くの愛媛大学卒業生・修了生がボゴール農業大学で教員として活躍していることに触れたうえで、愛媛大学との関係を強化していきたいと述べました。

ボゴール農業大学は、農学系を中心に 11 学部と 1 大学院を抱えるインドネシアを代表する総合大学で、本学とは 2008 年に大学間の学術交流協定と学生交流覚書を締結しています。協定締結以降、両大学間では、SUIJI コンソーシアムによる学生相互派遣プログラムや、工学部における土木工学分野での共同研究の実施、若手教員の学位取得のための受入れなど、様々な分野での交流を展開してきました。



表敬訪問の様子（左から、デニ副学長、ヘリー元学長、イスカンダル副学長、アリム副学長、仁科学長、小林学長特別補佐）



両大学間の協議の場で挨拶する仁科学長



記念品交換



ボゴール農業大学植物工場の視察

○仁科学長がインドネシアの協定校であるガジャマダ大学を訪問

日時：2025年10月15日（水）～17日（金）

2025年10月15日（水）から17日（金）に、仁科弘重学長が、インドネシアの大学間交流協定校であるガジャマダ大学を訪問しました。

ガジャマダ大学は、19学部と1大学院などから成るインドネシアを代表する総合大学で、本学とは平成19年に大学間の学術交流協定と学生交流覚書を締結しています。協定締結以降、両大学間では、SUIJI（Six-University Initiative Japan Indonesia）コンソーシアムに

よる学生相互派遣プログラムや、理工学研究科工学系におけるダブルディグリープログラム、共同研究、若手教員の学位取得のための受入れなど、多岐にわたる交流を実施、展開してきました。

10月16日（木）、仁科学長は、同大学本部棟において、オフア エミリア（Ova Emilia）学長を表敬訪問しました。表敬訪問には、愛媛大学から仁科学長のほか、小林修学長特別補佐（国際連携）、国際連携推進機構の島上宗子教授らが、ガジャマダ大学からオフア学長のほか、ダナン スリ ハドゥモコ（Danang Sri Hadmoko）副学長、ティヤス イクサン ヒクマワン（Tyas Ikhsan Hikmawan）国際関係機構長、ミルワン ウシャダ（Mirwan Ushada）研究機構長、エニ ハルマヤニ（Eni Harmayani）農業技術学部長、ブディ スティアドィ ダルヨノ（Budi Setiadi Daryono）生物学部長、ディディ アフジャリ（Didi Achjari）経済経営学部長らが出席しました。本学が JV-Campus（※1）上で公開予定のオンライン講義や、大学の地域連携、学生インターンシップ、共同研究資金などについて意見交換を行いました。

表敬訪問に先立ち、15日（水）には、農業技術学部において、エニ学部長を訪問し、同学部内の植物工場施設を視察しました。また、同学部において開催された「スマート技術と人工知能に基づく農業技術研究コンソーシアム」実務者会議の報告を受けました。このコンソーシアムは、スラバヤ工科大学、ガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ウダヤナ大学、インドネシア国立研究革新庁などから構成される研究コンソーシアムで、本学農学研究科の羽藤堅治教授、イスラム パーヴェス准教授も携わっています。

17日（金）には、プクロン プロゴ県のワテス（Wates）キャンパスにある同大学のファブラボ（※2）施設 FabLab Jogja を視察しました。この施設は JICA の支援を受け 2022 年に設置されたもので、キャンパス内には職業訓練学校や植物工場、地域の中学校、高校もあります。施設運営に携わるアディ ジョコ グリトノ（Adi Djoko Guritno）教授、アグスチヌス ウィナルノ（Agustinus Winarno）講師らから、地域が抱える課題解決のために大学が行っている貢献活動などについて説明を受け、意見交換を行いました。



オフア学長への表敬訪問の様子



表敬訪問後の記念撮影



農業技術学部長や愛媛大学卒業生たち



FabLabJogja が入る Field Research Center 前での記念撮影

※1 JV-Campus は、日本発のオンライン国際教育プラットフォーム「Japan Virtual Campus」の略称。

※2 3D プリンタやレーザーカッターなどデジタル制御された多様な工作機械を取り揃えており、モノをつくる技術を地域住民が身につけることで、個人や地域レベルの課題を住民自身が解決できるようになるための市民参加型の次世代実験工房のこと。2002 年、マサチューセッツ工科大学（MIT）から広がった取組で、世界的なネットワークもその特徴のひとつ。

○インドネシアのポリテクニック・ミトラ・インダストリ大学と学術交流協定を締結

日時：2025 年 10 月 14 日（火）

2025 年 10 月 14 日（火）、仁科弘重学長が、インドネシアのポリテクニック ミトラ インダストリ大学を訪問し、学術交流に関する大学間協定を締結しました。

協定締結式は、首都ジャカルタ郊外のブカシ市に立地する同大学で行われ、本学から仁科学長、小林修学長特別補佐（国際連携）、国際連携推進機構の島上宗子教授らが参加しました。

協定締結に先立ち、仁科学長は、「ポリテクニック ミトラ インダストリ大学が掲げる、産業界と連携した実践的・国際的教育の理念は、『地域とともに輝き、世界とつながる大学』を目指す愛媛大学の理念と深く響き合います。今後、学生交流や共同教育の発展を心より期待しています」と挨拶しました。同大学のウィカン サカリント（Wikan Sakarinto）学長は、「愛媛大学との連携を通じて、世界でも通用する人材の育成に努めていきたいです」と挨拶しました。



締結式にて挨拶する仁科学長



協定書に署名する両大学代表

同大学は、ジャカルタ首都圏にある多数の日系企業が工場等を置いている MM2100 工業団地に、2025 年 8 月に創立された新しい職業訓練大学で、情報技術工学、製造技術工学、デジタルビジネスの 3 学科から構成されています。両大学間の連携の契機は、本学国際連携アドバイザーで、現在福助工業インドネシアの社長を務めるシギット ウィドド（Sigit Widodo）氏の紹介で、本年 3 月に島上教授らがジャカルタで同大学の小尾吉弘副理事長と面会したことによるものです。その後、本年 5 月にはウィカン学長、小尾副理事長らが愛媛大学を訪問し、光信一宏理事・副学長（国際連携）、小林学長特別補佐らと意見交換を重ね、協定締結に至りました。

ポリテクニク ミトラ インダストリ大学は、キャンパスが立地する周辺の企業との連携による、課題解決型学習（PBL: Project Based Learning）による教育を重視しています。本学は、今後、同大学との間で海外インターンシッププログラムの実施や短期留学生の受入れなどを通して、グローバル人材の育成に貢献していく予定です。

その後、仁科学長らは、同じ MM2100 工業団地内にある福助工業インドネシアを訪問し、シギット社長らと意見交換を行いました。



協定書署名後の記念撮影



キャンパス及び授業視察



福助工業インドネシアでの記念品交換の様子



福助工業インドネシア前での集合写真

○Md. Daud Ali 駐日バングラデシュ大使が仁科学長を表敬訪問

日時：2025 年 11 月 11 日（火）

2025 年 11 月 11 日（火）、在日バングラデシュ人民共和国大使館の Md. Daud Ali 特命全権大使が仁科弘重学長を表敬訪問しました。

Md. Daud Ali 大使と仁科学長との面談では、まず、Md. Daud Ali 大使から、バングラデシュ人学生の海外留学者数が増加している状況について説明がありました。次に、愛媛大学側出席者から、愛媛大学での留学生の受入れ状況や留学生就職促進プログラムの取組について説明があり、意見交換を行いました。この面談には、在日バングラデシュ大使館から Zoynal Abedin 一等書記官が、愛媛大学から光信一宏理事・副学長（国際連携）、羽藤堅治副学長（地域協働）、小林修学長特別補佐（国際連携）、農学研究科の Islam Parvez 准教授が出席しました。

本学は、これまでバングラデシュ国内の 3 大学と学術交流協定を結び、現在 6 人のバングラデシュ人留学生を受け入れています。また、2025 年 4 月には沿岸環境科学研究センター（CMES）の渡辺幸三教授が研究代表を務めるバングラデシュにおける国際共同研究プロジェクト「ダッカ首都圏における薬剤耐性菌による健康リスク軽減のための水質モニタリングと浄化技術の導入」が、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）と独立行政法人国際協力機構（JICA）が共同で実施する「JST・JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」に採択されています。



記念品交換



出席者の集合写真（前例左から Ali 大使、仁科学長、後列左から小林学長特別補佐、羽藤副学長、光信理事・副学長、Abedin 一等書記官、Islam 准教授）

○第 4 回日印大学等フォーラムに参加し、インド工科大学ハイデラバード校と学術交流協定を締結

日時：2025 年 11 月 15 日（土）

2025 年 11 月 15 日（土）、隅田学学長特別補佐（国際連携）が、インド工科大学（Indian Institutes of Technology : IIT）ハイデラバード校で開催された科学技術振興機構（JST）主催の「第 4 回日印大学等フォーラム」に参加しました。今回、参加大学・研究機関は日印合わせて 80 を超える規模となり、日印間の学術交流としては過去最大級となりました。

フォーラムは、開会式典、円卓会議、個別会談の 3 部構成で開催されました。このうち、第 2 部の円卓会議では、本学は「地方創生を切り口に地方自治体と連携した人材育成・キャリアパス支援」の円卓に参加し、隅田学学長特別補佐が愛媛大学における多様な領域の特色あるセンターの取組、インドの大学や企業との連携実績やグローバルタレント育成について発表しました。続いて行われた第 3 部の個別会談では、本学は IIT マンディ校と面談し、今後の協定締結に向けた意見交換を行いました。



フォーラムの様子

翌 16 日（日）には、これまで主に本学の社会共創学部が共同研究や学生の短期相互派遣を続けてきた IIT ハイデラバード校との間で、大学間の学術交流協定の締結を行いました。

締結式では、両大学の代表から今後のさらなる学術及び学生交流の推進に向けた期待が示され、固い握手を交わしました。締結式には、IIT ハイデラバード校から Budaraju Srinivasa Murty 学長のほか、Japan Cooperation Cell の Chandrasekhar Murapaka 教授、片岡広太郎教授、IITH Japan Desk 上田大輔氏ら 5 人、本学からは隅田学長特別補佐のほか、社会共創学部から Netra Prakash Bandary 教授、山中亮准教授、学生 2 人が出席しました。

また、締結式と前後して、IIT ハイデラバード校の主催で日本留学促進イベント「IITH Japan Academic Day 2025」が開催されました。来場したインド人学生や高校生などに対して、本学を含む日本の各参加大学が、個別のブースにおいて自大学の紹介を行いました。特に理工系分野の大学院進学やインターンシップを希望する学生が多く、愛媛大学のブースは大盛況でした。



IIT ハイデラバード校との協定締結式の様子



協定締結後の集合写真



日本留学促進イベントの様子 (1)



日本留学促進イベントの様子 (2)

○バベシュ・ボヤイ大学からオアナ・パプック助教を受け入れ

日時：2025 年 9 月 15 日（月）～12 月 4 日（木）

愛媛大学では、2025 年 9 月 15 日から 12 月 4 日までの約 3 か月間、本学の国際交流協定締結校であるルーマニアのバベシュ・ボヤイ大学文学部外国語学科助教のオアナ・パプック氏を、外国人客員研究員として受け入れました。

バベシュ・ボヤイ大学は、ルーマニア・クルージュ＝ナポカ市に所在する 1581 年創設の名門国立大学で、現在は約 43,000 人の学生と約 1,700 人の教員を擁し、22 の学部を有して

います。日本語教育や日本文化研究にも長い歴史があり、近年では愛媛大学との間で学生交流や教職員交流を中心とした活発な学術交流が継続されています。

今回は、国際連携推進機構が窓口となり、学術面では法文学部人文社会学科応用英語学担当の高橋千佳教授のもとで受け入れが行われました。

滞在期間中、オアナ氏は高橋教授の基礎演習および専門演習の授業に複数回参加し、自身の研究内容やルーマニアの歴史・文化・教育事情について紹介するとともに、学生を対象とした調査を実施しました。ゼミ生との議論では、言語習得や異文化コミュニケーション、また「海外から見た日本」などをテーマに活発な意見交換が行われ、教員・学生双方にとって刺激的で実りある交流の機会となりました。また、指導学生の一人が来年バベシュ・ボヤイ大学へ交換留学を予定していることもあり、学生にとって心強い人的つながりが生まれる機会となりました。

さらに、オアナ氏は研究発表および俳句のワークショップを開催しました。このワークショップは、ASEAN/アフリカ・エンゲージメント推進室主催による第7回グローバルエンゲージメント研究会として開催されたものであり、複数の言語を用いた俳句創作が行われ、参加した教職員や学生は、言語や文化の枠を越えた表現の可能性を楽しみながら学びました。参加者は、同氏の幅広い専門知識と創造的なアプローチに熱心に耳を傾け、終始和やかで活発な雰囲気の中、有意義な時間を共有しました。



ワークショップにて説明をするオアナ氏

オアナ氏は滞在を振り返り、愛媛大学での研究・教育環境や手厚い支援への感謝を述べるとともに、今後の共同研究や学生主体のオンラインでの交流など、さらなる連携の可能性にも言及されました。また、日本語と英語を交えた日常的な交流を通じて、相互の語学力向上や文化理解が深まったことにも触れ、今後も愛媛大学との協力関係を継続していきたいとの意向を示されました。

（３）SUIJI コンソーシアム関連

○SUIJI サービスラーニング・プログラムの実施

グローバルな視野を持ちながら、地域から持続可能な未来づくりに貢献する国際的なサー

バント・リーダーの養成を目的として、学士課程では、日本とインドネシア 6 大学の学生が両国の農山漁村に共に滞在し、地域が直面する課題に取り組みながら、約 3 週間にわたって学びあう SUIJI サービスラーニング・プログラム（略称、SUIJI-SLP）を展開しました。平成 25 年 8 月には 6 大学で SUIJI-SLP に関する覚書を締結し、本格始動しました。SUIJI-SLP の柱となる特徴は、日・イの学生が言語・文化・学部の違いを超えて、両国の農山漁村で実施するプログラムに共に参加する双方向性、学際性、多文化性、農山漁村でのグローバルな地域貢献型の学びにあります。

本年度においても、9 月中旬に四国内の農山漁村地域において国内サービスラーニングを、2 月下旬にインドネシアの農山漁村地域において海外サービスラーニングを実施しました。

（４）エラスムス・プラス関連

○バベシュ・ボヤイ大学から 2 人の教員を受け入れ

日時：2025 年 4 月 21 日（月）～4 月 28 日（月）

愛媛大学では、2025 年 4 月 21 日から 28 日まで、本学の国際交流協定締結校であるルーマニアのバベシュ・ボヤイ大学から、ビルレア・オアナ・マリア氏とトゥドリカ・イオアナ・チリアナ氏の 2 人の日本語教育の専門教員を、エラスムス・プラスのスタッフ・モビリティ・プログラムの一環として受け入れました。

バベシュ・ボヤイ大学は、ルーマニア・クルージュ＝ナポカ市に所在する名門国立大学で、1581 年に設立されました。現在、約 43,000 人の学生と約 1,700 人の教員が在籍し、22 の学部を有しています。日本語教育は 1998 年に開始され、2008 年には文学部内に日本語専攻ができました。近年では、同大学と愛媛大学の間で活発な学術交流が行われており、特に日本語教育や文化交流において、相互理解が深まっています。

ビルレア氏とトゥドリカ氏は滞在期間中、国際連携推進機構において日本語教育関係の教職員と交流を深めました。特に現在国内外で広がりつつある新たな日本語教育の動向、とりわけ漢字教育を中心とした文字教育に関する教授法や課題について意見交換が行われ、互いの教育現場での取組を紹介し合うとともに、今後の連携の可能性についても具体的な議論が交わされました。

トゥドリカ氏は「Japanese Calligraphy and Romanian Calligraphy: Differences and Similarities」と題する講義を英語で実施し、留学生や日本人学生を含む学生・教職員 14 人が参加しました。クイズを交えながら進められた講義では質疑応答も活発に行われ、参加者は、同氏の書道に対する深い知識と情熱に心を打たれていました。ルーマニアと日本の表現の違いや共通点を学ぶ貴重な機会となり、大変有意義な時間を共有できました。



講義打ち合わせ



講義の様子



講義をするチリアナさん



交換留学生経験者との交流

両氏はまた、同大学への交換留学を経験した本学の学生や、現在本学に在籍している同大学からの交換留学生とも交流しました。教員と学生が互いの留学体験や学びについて活発に意見を交わし、両大学間の理解とつながりを一層深める有意義な時間となりました。さらに、本学の特命アンバサダーである清水史氏主催による招宴も開催され、学内外のルーマニアに関係する多様な関係者が集い、和やかな雰囲気の中で交流を深める場となりました。



特命アンバサダー招宴

○バベシュ・ボヤイ大学に2人の職員を派遣

日時：2025年7月21日（月）～7月25日（金）

愛媛大学では、2025年7月21日（月）から25日（金）まで、本学の交流協定校であるルーマニアのバベシュ・ボヤイ大学に、社会共創学部事務課の森本部員および国際連携課の森谷部員の2名を派遣しました。本派遣は、Erasmus+のスタッフモビリティの枠組みによる「Erasmus+ Staff Training Week」への参加として実施したものです。

本プログラムには、バベシュ・ボヤイ大学とErasmus+の覚書を締結している大学のうち、12か国13機関から39人の教職員が参加しました。期間中は、各大学の国際交流施策やモビリティ事業の運営体制、国際化戦略の現状についての発表や意見交換が行われました。参加者はそれぞれの取組を紹介し合いながら、国際交流事業の質保証や広報の在り方、組織体制の整備などについて活発な議論を交わしました。

森本部員および森谷部員は、本学の国際交流の現状や課題について紹介するとともに、欧州の大学における学生・教職員交流の仕組みや実務運営の実際について理解を深めました。特に、エラスムス・プラスを基盤とした域内連携の制度設計や、継続的なネットワーク構築の手法は、本学の今後の国際連携の推進にとって有益な示唆となりました。

今回の派遣を通じて、バベシュ・ボヤイ大学をはじめとする参加大学との関係を一層強化するとともに、諸外国における国際交流の最新動向を把握することができました。



研修全景



集合写真

2-4 国際地域貢献分野

（1）地域自治体（愛媛県、松山市等）と連携した国際地域貢献の推進

○愛媛県陝西省訪問団への機構長参加と学生派遣

日時：2025年10月28日（火）

2025年10月28日（火）、愛媛大学は、中国の西安交通大学と学術交流に関する大学間協定と学生交流に関する覚書を更新しました。今回、愛媛県が陝西省と友好交流協定締結の10周年を記念し、菅規行副知事ら23人からなる代表団を編成し、10月26日（日）～29日（水）の日程で、陝西省西安市を訪問しました。この愛媛県訪問団に、本学から光信一宏理事・副学長（国際連携推進機構長）、国際連携推進機構の陳捷教授ら8人（学生4人を含む）が参加しました。

西安交通大学は、上海交通大学と並び国務院教育部直轄の理工系重点大学の1つで、中国西部においては、規模、研究水準ともに最高峰の大学です。西安交通大学と本学との交流は、陝西省政府と愛媛県が友好提携を締結したことを契機として始まったもので、2015年に大学間学術交流協定を締結して10年を迎え、今回、2回目の更新となりました。

10月28日、西安交通大学 iHarbour キャンパスにおいて両大学間の協定調印式が執り行われました。協定調印式に先立ち、単文華学長特別補佐から、西安交通大学の人材育成、科学研究、国際協力などの取組について紹介がありました。また、西安交通大学から学生4人も出席しており、本学の学生と交流を行いました。愛媛大学からは、光信理事・副学長が「西安交通大学との連携をさらに強化し、教育・研究・地域貢献の各分野において、より実りある協力関係を築いていきたい」と仁科弘重学長の挨拶を代読しました。



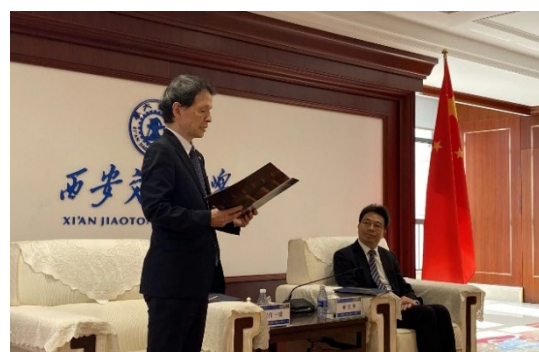
西安交通大学関係者によるキャンパスの案内



学生交流の様子



両大学間の協定書への署名



光信理事・副学長による挨拶



記念写真

（２）モザンビークとの交流

○モザンビーク共和国北部３州知事と北部統合開発庁長官が愛媛大学を訪問し、セミナーを開催

日時：2025年6月17日（火）

モザンビーク共和国の持続可能な発展とデジタル技術を活用した国際協力の推進を目的として、モザンビーク北部３州の州知事（ヴァリジ・タワボ氏〔カーボ・デルガード州〕、エドゥアルド・アブドゥラ氏〔ナンプラ州〕、エリナ・マセングエレ氏〔ニアッサ州〕）および北部統合開発庁のジャシント・ロウレイロ長官が愛媛大学を訪問し、関連セミナーを開催しました。

本セミナーは、愛媛大学とモザンビーク、特にルリオ大学との17年にわたる学術連携の成果を踏まえ、デジタル技術を活用した持続可能な発展モデルについて多角的に議論する場となりました。

冒頭、仁科弘重学長は、長年にわたるモザンビークとの交流の歴史やルリオ大学との連携を通じた人材育成・共同研究の実績に触れ、今後もデジタル技術を活用した新たな価値創造と両地域の発展に期待を寄せる考えを述べました。

セミナーでは、まず愛媛大学の高橋寛副学長・デジタル情報人材育成機構長によるデジタル人材育成の重要性に関する講演が行われ、その後、ジャシント・ロウレイロ氏、ヴァリジ・タワボ氏、エドゥアルド・アブドゥラ氏、エリナ・マセングエレ氏の４人が登壇し、モザンビーク北部各州の現状や課題、豊富な天然資源や農業・観光などの地域ポテンシャル、さらには今後の持続可能な発展に向けた展望について発表しました。各州の強みや投資機会、地域住民の生活向上に向けた取組など、多様な視点から現地の実情が紹介されました。

続いて JICA モザンビーク事務所の太塚和哉所長による JICA のデジタルイノベーション事業の解説、株式会社日本植物燃料の合田真代表取締役による現地でのフィンテック・アグリテック実践例、株式会社キャスタリアの山脇智志代表取締役によるアフリカにおけるインクルーシブ・ラーニングの展開事例など、多様な発表が行われました。

さらに、愛媛大学の小林修学長特別補佐・国際連携推進機構副機構長とルリオ大学健康科学部のベロニカ・フェルナンド講師（本学連合農学研究科博士課程院生）からは、愛媛大学とモザンビークの学術連携の具体的な取組や現地での人材育成・研究成果について紹介がありました。これらの講演を通じて、デジタル技術が現地の課題解決や人材育成に大きく貢献していることが示されました。

閉会にあたり、愛媛大学の光信一宏理事・副学長・国際連携推進機構長が、本セミナーを通じて両地域の協力関係が一層深まったこと、そしてデジタル技術による国際連携の可能性が広がったことを総括し、今後も持続可能な社会の実現に向けて連携を強化していく方針を示しました。

セミナー終了後には、愛媛大学学長主催の招宴が行われ、参加者はモザンビークからの来客者が持参したビデオを鑑賞しながら、和やかな雰囲気の中で交流を深めました。



学長挨拶



セミナー全景



記念品交換



記念撮影

○TICAD9 においてルリオ大学、モザンビーク共和国教育文化省、JICA との間で学術交流に関する協定書を再締結

日時：2025 年 8 月 21 日（木）

2025 年 8 月 21 日（木）、愛媛大学は、モザンビークのルリオ大学、モザンビーク共和国教育文化省、独立行政法人国際協力機構（JICA）との間で、学術交流に関する協定書を再締結しました。

協定締結式は、日本政府が 8 月 20 日（水）から 22 日（金）にかけて横浜で開催した第 9 回アフリカ開発会議（TICAD9；The Ninth Tokyo International Conference on African Development）のサイドイベントにおいて行われました。JICA 横浜での締結式には、本学から仁科弘重学長、小林修学長特別補佐（国際連携）、栗田英幸准教授が参加し、仁科学長が、ルリオ大学の Leda Florinda Hugo 学長、JICA の小林広幸理事らと署名のうえ協定書を取り交わしました。

この 4 機関による協定書は、モザンビーク北部の発展に貢献することを目的とし、開発、官民連携、学術交流の分野で 4 機関が協働で取り組むためのものであり、平成 26 年に締結

しました。今回、内容を若干変更の上、更新する形で再締結しました。



締結後の4者による集合写真

○濱田圭司駐モザンビーク日本国特命全権大使が愛媛大学を訪問

日時：2025年9月9日（火）

2025年9月9日（火）、駐モザンビーク日本国特命全権大使の濱田圭司氏が、仁科弘重学長を表敬訪問しました。

仁科学長との面談では、国際連携推進機構の光信一宏理事・副学長、小林修学長特別補佐、栗田英幸准教授らが同席し、記念品の交換と記念撮影が行われました。仁科学長からは、モザンビークとの長年にわたる学術交流の成果と今後の展望について紹介があり、大使からは本学の取組に対して高い評価が寄せられました。

続いて行われた実務者会談では、小林教授、栗田准教授の他、理工学研究科の森脇亮研究科長、防災情報研究センターの木下尚樹センター長、プロテオサイエンスセンターの高島英造教授と濱田大使との間で、モザンビークにおけるマラリア対策や防災分野における協力の可能性について意見が交わされました。専門的な視点から現地の課題に対する本学の貢献のあり方が具体的に議論されました。

その後、今回の訪問の主目的である特別講演を開催しました。会場となった城北キャンパスのメディアホールには、市内外から高校生を中心に85人が来場し、熱気に包まれた雰囲気の中で講演が始まりました。仁科学長による開会挨拶の後、濱田大使が登壇され、「外交官としての経験とモザンビークの重要性」をテーマに講演が行われました。

講演では、約40年にわたる外交官としての経験をもとに、外交の現場で得られた知見や、異文化に触れることの意義について語られました。モザンビークの豊かな自然や文化、日本との関係の深化に向けた取組についても紹介され、参加者の関心を引きつけました。外交官という仕事が、国と国との関係を築くスケールの大きな仕事であると同時に、現地の人々の暮らしや文化に深く関わることができる魅力的な仕事であることが強調されました。

講演の後半では、本学が長年取り組んできたモザンビークとの学術交流事業について、栗田准教授が紹介しました。ゲブーザ大統領（当時）の来訪や、2008年から続くルリオ大学との連携、同大学若手教員の受け入れ、日本人学生の派遣など、具体的な取組が示され、大学

としての国際連携の意義が改めて確認されました。さらに、2014年には首都マプトにおいて、故安倍晋三元総理大臣とゲブーザ元大統領の立ち会いの下、柳澤康信元学長がルリオ大学、モザンビーク教育文化省、日本国際協力機構（JICA）とともに「学術交流に関する覚書」を締結した経緯も紹介されました。

質疑応答の時間には、高校生たちから次々と手が挙がり、濱田大使は一つひとつの質問に丁寧に応えられました。講演終了後も質問が続き、モザンビークという国に対する関心の高さがうかがえる場面となりました。参加した高校生の一人は、モザンビークへの関心が高まり、将来訪れてみたいとの意欲を語りました。講演が若い世代に国際的な視野を広げるきっかけとなったことが感じられました。

今回の訪問は、モザンビークとの学術交流をさらに深めるとともに、若い世代に国際社会への関心を広げる貴重な機会となりました。



学長表敬



濱田大使による講演



質疑応答



記念撮影

○モザンビークからマプト教育大学長一行が愛媛大学を訪問

日時：2025年12月8日（月）～12月13日（土）

2025年12月8日（月）から12月13日（土）にかけて、モザンビークのマプト教育大学からFERRÃO Jorge学長をはじめ、Arsénio José Mindú 理学・数学部長、Ézar Nharreluga 拡張・イノベーション部門長、Herieta Massango エネルギー・環境修士課程ディレクター、

Amelia Munharo 財務部長の訪問団 5 人が愛媛大学を訪問しました。

12 月 8 日（月）、訪問団は樽味キャンパスの附属高等学校を訪れ、数学・理科の授業を見学し、現場での教育手法やカリキュラムについて意見交換を行いました。午後には持田キャンパスの附属中学校でも授業見学と意見交換が行われ、大西義浩附属中学校校長が対応しました。訪問団は授業の進め方や教育環境について理解を深め、双方の教育理念や実践方法について活発な議論が交わされました。



愛媛大学附属高等学校訪問



愛媛大学教育学部附属中学校訪問

同日午後には、学長表敬が行われました。訪問団を迎えたのは、仁科弘重学長、光信一宏理事・副学長、小林修学長特別補佐、アフリカ・エンゲージメント推進室の栗田英幸副室長、連合農学研究科博士課程のベロニカ・フェルナンド氏でした。学長応接室での表敬に続き、招宴が行われ、双方の交流と親睦を深めました。



学長表敬

訪問期間中、教育学部附属科学教育研究センターでは STEM 教育の取組やジュニアドクター育成塾のカリキュラム編成について向平和センター長が説明しました。また、国際連携推進機構では、キャストリア株式会社の横川公善取締役によるプログラミング学習支援ロボット「ozobot」を活用した教育デモンストレーションに参加しました。本デモンストレーションは、アフリカ・エンゲージメント推進室主催による第8回グローバルエンゲージメント研究会として開催されたものであり、教育技術の国際的な活用について意見交換が行われ

ました。附属高校・中学校の授業見学に加え、城北キャンパスや学内各所の視察、愛媛大学ミュージアムの見学を通じて、訪問団は愛媛大学の教育・研究環境を幅広く体験しました。



科学教育研究センターの取組紹介



キャストリア株式会社による実演

今回の訪問は、2024 年 9 月にオンラインで締結された大学間学術交流協定に基づく訪問であり、またマプト教育大学における STEM 教育や平和教育の展開を目的とした視察でもありました。訪問を通じて、マプト教育大学と愛媛大学の国際交流および教育協力を一層強化する貴重な機会となりました。

○プロテオサイエンスセンターの高島英造教授らがモザンビークの協定校であるルリオ大学を訪問しました

日時：2026 年 2 月 23 日（月）～3 月 2 日（月）

2026 年 2 月 23 日（月）から 3 月 2 日（月）まで、愛媛大学先端研究院プロテオサイエンスセンター（PROS）マラリア研究部門の高島英造教授、国際連携推進機構の栗田英幸准教授、連合農学研究科博士課程のベロニカ・フェルナンドさん（ルリオ大学講師）の 3 人が、本学のモザンビークにおける大学間協定校であるルリオ大学を訪問しました。本訪問は、本学、ルリオ大学、モザンビーク共和国教育文化省および独立行政法人国際協力機構（JICA）の 4 者協定に基づく国際協力の一環として実施しました。

本学とルリオ大学との交流は、2008 年のゲブーザ大統領来訪を契機に始まりました。本学は、日本とモザンビーク両国の政府関係者が同席した会合で、大統領に対して、モザンビークの地方大学に対する人材育成協力に取り組む方針を示しました。同年、モザンビーク北部に新設された地方大学であるルリオ大学の学長が本学を訪問し、最初に視察した施設がプロテオサイエンスセンターでした。その後もルリオ大学からはマラリア研究に関する要請が寄せられ、歴代学長がプロテオサイエンスセンターを訪問しています。現在のエウセビオ学長はマラリア研究の第一線で活動してきた研究者であり、今回の高島教授の訪問は盛大な歓迎を受けました。

ルリオ大学が位置するモザンビーク北部はマラリアの流行が国内で最も深刻な地域です。昨年 11 月にナンブラ州知事が本学を訪問した際にも研究協力の要請が寄せられていました。

本訪問を受けてルリオ大学は国内のマラリア研究者を招いたマラリア研究シンポジウムを開催し、高島教授が登壇して研究概要を紹介するとともに、両大学で実施可能な共同研究の方向性を示しました。会場では研究者・学生に加え外部研究機関からも質問やコメントが寄せられ、活発な議論の様子はモザンビークの全国紙やテレビでも報道されました。ルリオ大学との協議では、同地域のマラリア研究における立地優位性を確認し、共同研究の可能性を追求していくことで一致しました。

ベロニカ講師は SEC (Smart Eye Camera) を用いた臨床研究ワークショップを実施し、4 月開始予定の共同調査に向けた準備を進めました。さらに、栄養改善を含む予防教育や、地域の健康状況を把握するための調査に関して、ルリオ大学の教員や学生の能力向上を図るための本学との協力の可能性についても議論しました。

また、本学・ルリオ大学・JICA の三者で防災、農村振興、ツーリズム分野での協力についても協議を開始しました。栗田准教授は、国際連携推進機構が蓄積してきた海外リーダー研修のノウハウを共有し、遠隔教育教材やオンラインディスカッションを活用して、ルリオ大学の教員・学生の能力向上を進めていくことになりました。防災分野では、これまで検討されながら実現に至らなかった若手研究者交流に代わり、ナンプラ州のメインキャンパスを拠点とした新たな協力の要請があり、本学とルリオ大学の防災関係教員の間での議論を再開することで一致しました。

モザンビークは日本にとって重要な地域であり、本学にとっても長年にわたり連携を重ねてきた地域です。今回の訪問はその関係をさらに深める機会となりました。



地元メディアからの取材を受ける高島教授



SEC を用いた臨床研究ワークショップで研究発表するベロニカ講師

(3) JICA 長期研修員の受入

○2025 年度 JICA 長期研修員の受入実績 (17 人)

「JICA 研修員 (学位課程就学者) 受入に係る独立行政法人国際協力機構と国立大学法人愛媛大学との覚書」に基づき、修士・博士学位を取得する目的で愛媛大学大学院に在籍する JICA 長期研修員

- ・ ABE イニシアティブ 6 人

(理工学研究科 3 人×12 月、2 人×6 月、農学研究科 1 人×6 月)

- ・SDGs グローバルリーダー7人
(理工学研究科 3人×12月、理工学研究科 1人×6月
連合農学研究科 2人×12月、連合農学研究科 1人×6月)

- ・民間人育成のための長期招へいプログラム
(農学研究科 1人×6月)

上記覚書以外の受入

- ・SATREPS (地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム) 1人
(理工学研究科 1人×12月)
- ・JDS (経済成長基盤整備のための人材育成プログラム) 2人
(理工学研究科 2人×12月)

(4) JICA 短期研修員事業の受託及び短期研修の実施

独立行政法人国際協力機構 (JICA) は、国づくりの担い手となる開発途上国の人材を、2週間から2か月程度の短期で研修員として受け入れ、日本の受入れ機関において技術や知識の習得、制度構築、ネットワーキング等をバックアップする事業を実施しています。愛媛大学国際連携推進機構は2020年度以降、毎年度、このJICA短期研修員事業を受託しています。今年度は以下のとおり短期研修事業を受託し、15人の研修員を「外国人受託研修員」として受け入れました。

○2025年度 JICA 課題別研修／地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築

日時：2025年10月6日(月)～2026年2月9日(月)

独立行政法人国際協力機構 (JICA) 課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築」を実施しました。本研修は、フードバリューチェーン(※)関連業務に従事する中南米諸国の産官学関係者を対象とした課題別研修です。

※フードバリューチェーン：農林水産品・食品に関連する生産から消費までの流通工程において発生する付加価値の繋がり

今年度は、これまで本学が受託したJICA課題別研修の中では国数・研修員数共に最多となる中南米のスペイン語圏12カ国から15人の研修員が参加しました。本研修は、オンラインでの事前研修と事後研修に加え、来日しての対面研修にて構成されます。今年度の来日研修は、昨年度より研修期間を2日増やして4週間実施しました。来日した研修員は、愛媛大学での座学講義に参加したほか、松山市の商店街や卸売市場・小売店、宇和島市、西予市、八幡浜市、興居島などを訪問し、現場体験や地域探索を通じて、愛媛県内におけるフードバリューチェーン構築の成功事例を学びました。これらの視察には、昨年度と同様に、愛媛県内の農業、畜産業、水産業に携わる官公庁、企業、団体、個人経営者の皆様にご協力いただきました。

また、来日研修に加え、オンラインでの事前研修を実施したことによる相乗効果、水産業

と農業にフォーカスしたフードバリューチェーンの現地視察先の追加や配置、更に見取図・相関図による現地視察先のフードバリューチェーンにおける位置付けの確認や視察後の振り返り時間の充実、中間での活動計画の作成などにより、研修員にとって非常に有意義な研修となりました。さらに、日本の文化や伝統に触れる機会も提供することができました。研修員は、来日研修で得た経験や知見をもとに、自国で実施可能な活動計画を作成したうえで、帰国から3週間後と2か月半後の2回にわたりオンライン事後研修を実施し、本学教員との意見交換を通じて、自国での活動の進捗状況や今後の計画を確認しました。今年度の事後研修は、昨年度と同様に2回行い、更に実施時期を見直したことにより、研修員の活動計画はこれまでより更に具体的な進捗が見られる結果となりました。

今後、研修員は本研修で得たフードバリューチェーンに関する知識や経験を活かし、それぞれの母国の課題解決に向けた活動を継続していくことが期待されます。



座学研修の様子



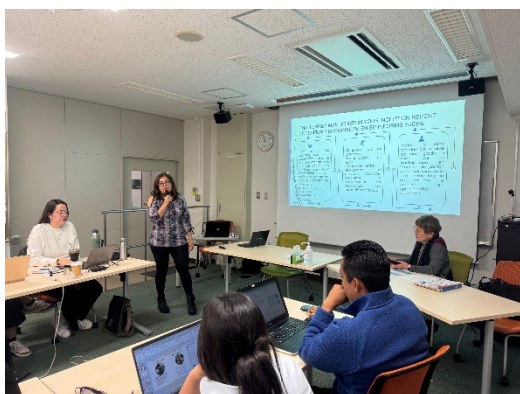
フィールドワークの様子
(漁業に関するフードバリューチェーン)



フィールドワークの様子
(農業に関するフードバリューチェーン)



グループワークの様子



アクションプラン発表会



閉講式後の集合写真

(5) 「愛媛グローバル人材育成プラットフォーム」関連

○JICA 理事が愛媛大学を訪問し JICA 海外協力隊ガーナ派遣活動報告会を開催

2025 年 10 月 3 日（金）、本学は独立行政法人国際協力機構（JICA）と締結した覚書に基づき、ガーナ共和国のガーナ大学附属野口記念医学研究所へ派遣した学生・教職員による活動報告会を開催しました。

本事業は、愛媛大学が独自開発した「コムギ無細胞タンパク質合成技術」を野口記念医学研究所の研究者らに技術移転することで、ガーナにおけるマラリア研究の高度化と技術基盤の強化を目的としています。マラリア原虫由来の組換えタンパク質は調整が非常に困難であることから、現地の研究者は、これまで限られた種類のタンパク質しか利用できず、研究の幅が制約されてきました。本技術の導入により、多様なタンパク質を自由に活用できる環境が整い、創造的かつ先進的なマラリア研究の展開が期待されます。

報告会では、プロテオサイエンスセンター・マラリア研究部門の長岡ひかる准教授の進行のもと、2024 年に派遣された高島英造教授がマラリア研究の現状およびコムギ胚芽無細胞タンパク質合成系の概要を紹介し、野口記念医学研究所との共同研究や現地での成果について説明しました。続いて、理工学研究科博士前期課程の大西あすかさん、前田彩名さん、また湯口貴聡特定研究員が登壇し、それぞれ派遣期間中の活動成果や学び、今後の展望について報告しました。

また、JICA からは小林広幸理事、アフリカ部の奥村真紀子次長、四国センターの田村えり子所長らが出席しました。各発表に熱心に耳を傾けられ、活発な質疑応答や意見交換が行われました。会場は終始和やかな雰囲気に包まれ、現地の文化やインフラ状況に触れた学生の報告に驚きの声が、独自技術の移転による成果には感嘆の声が上がりました。参加者にとっても大変有意義な機会となりました。



事業の概要を説明する高島教授



活動報告を行う学生・研究員
(左から前田さん、大西さん、湯口研究員)



JICA の皆さんとの意見交換



JICA の皆さんとの集合写真

○JICA 海外協力隊 2025 年春募集 愛媛大学募集説明会を開催

ー 国際協力の第一歩を考える機会に ー

2025 年 4 月 23 日（水）、愛媛大学城北キャンパス内において、独立行政法人国際協力機構（JICA）愛媛デスクの主催による「JICA 海外協力隊 2025 年春募集 愛媛大学募集説明会」が開催され、国際協力や海外での実務経験に関心のある学生が多数参加しました。

冒頭では、JICA 愛媛デスクの大石紗己さんより、JICA 全体の概要ならびに海外協力隊の制度に関する説明が行われました。応募から派遣、帰国に至るまでの具体的なプロセスが示されるとともに、語学力、経済的支援、キャリア形成など、参加希望者が抱きやすい疑問点についても丁寧に解説がありました。

続いて、パナマに派遣された経験を持つ松下博幸さんが登壇し、現地での活動内容や生活において得られた学びについて、写真を交えながら紹介しました。実際の体験に基づいた発表は、参加者にとって国際協力の現場を具体的にイメージする機会となりました。後半では、松下さんのほか海外協力隊経験者である福田楓さんおよび桑原真由美さんを交えた少人数グループによる相談会が行われました。福田楓さんは、協力隊としての経験を経て、2025 年 4 月から愛媛大学の職員として勤務しており、国際経験が進路にどう結びつくのかという観点から、参加者からの相談に乗っていました。

また、桑原真由美さんは、中学校教員としての経験を活かし、教育職を志す学生の相談に親身に対応していました。

説明会の最後には、JICA 四国より椎谷徳子業務課長が登壇し、将来に向けた挑戦を後押しするメッセージを送りました。説明会終了後も、個別に質問や相談を行う学生の姿が見られ、本説明会が学生にとって有意義な時間となったことがうかがえました。



説明会の様子

2-5 留学生就職促進プログラム推進室

留学生就職促進プログラム推進室 URL : <https://ryupro.isc.ehime-u.ac.jp/>

(1) 2025 年度 留学生就職促進プログラム開講式の開催

日時：2025 年 5 月 15 日（木）

2025 年 5 月 15 日（木）、「愛媛の大学と企業が育てるグローバル人材育成プログラム」の春季受講生の開講式を愛大ミューズにおいて開催しました。今年度は、大学院の留学生 11 人、学部日本人学生 4 人が新規受講生として加わりました。

本プログラムは、文部科学省「2023 年度留学生就職促進プログラム」に採択されており、留学生の日本語教育に加え、SDGs に積極的に取り組む企業の社員と協働で課題解決を目指すインターンシップを通じて留学生と日本人学生が共に学び、セルフブランディング力や異文化マネジメント力、課題解決力を養うことができる実践型のキャリア教育を実施しています。

開講式では、愛媛大学の光信一宏理事・副学長（国際連携推進機構長）、留学生就職促進プログラム推進室の小林修副室長から歓迎の挨拶があった後、受講生を代表して、理工学研究科・理工学専攻・アジア防災学特別プログラム博士前期課程 1 年生のアルファリス・バキル・アラザックさんが日本語でこれからの決意について話しました。

受講生には、これからプログラムを共にする仲間とともに、たくさんのことを学び、経験してほしいと思います。そして、本プログラムの実施により、愛媛県内、さらには四国 4 県でのグローバル人材及び高度外国人材の雇用拡大に繋がることを期待しています。



歓迎の挨拶 光信理事・副学長



小林留学生就職促進プログラム副室長



挨拶 留学生代表



集合写真

（２）キャリア教育「留学生と日本人学生が共に学ぶキャリアビジョン形成」の開始

2025年6月2日（火）より、キャリア教育科目「留学生と日本人学生が共に学ぶキャリアビジョン形成」の授業が始まりました。

本講義は前期（6月）と後期（10月）の通年開講で、今年度は17名の留学生と4名の日本人学生、計21名が参加しています。

初回のオリエンテーションでは、まず自己紹介を通じて国籍や専攻の枠を超えた交流が行われました。続いて「日本で就職するには」というテーマで講義を受け、キャリアの捉え方を学びながら、自分が大切にしている価値観を言語化することを目標に、個人ワークやペアワークに取り組みました。他者の考えに触れることで、多様な視点を獲得する貴重な機会となりました。

続いての授業では「応募書類と自己理解」をテーマに、自己分析を通じて自分の強み・弱みを整理し、その結果を基にペアワークを行いました。その後は、自分の強みが仕事にどのように活かせるかを考える活動や、実際に就職活動のサイトへの登録も行い、就職活動に向けた基礎的な準備を進めました。

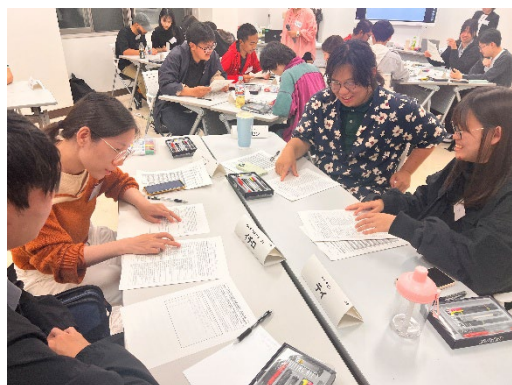


講義の様子



グループワークの様子①

今後は、日本企業や愛媛県内企業の特徴・特色を学ぶ講義や、エントリーシートの書き方、面接練習など、より実践的な内容に加え、企業に就職した元留学生の先輩たちとの交流会を行います。多様な国籍の学生が集まる多文化環境での学びを通じて、学生たちの視野と将来への展望が大きく広がることを期待しています。



グループワークの様子

(3) 「2025 年度愛媛大学留学生就職促進コンソーシアム会議」の開催

2025 年 7 月 7 日（月）、2025 年度愛媛大学留学生就職促進コンソーシアム会議を、愛媛大学において開催しました。

愛媛大学留学生就職促進コンソーシアムは、文部科学省「留学生就職促進プログラム」に

採択された本学が、産官学民連携による四国地域における高度外国人材の育成・雇用・定着を推進することを目的に、2023年に設立されました。このたび、3か年にわたる採択事業が最終年度を迎えるにあたり、これまでの実施状況の報告と、今後の事業の自走化に向けた議論の場として本会議を開催しました。

まず開催にあたり、本コンソーシアムの仁科弘重会長から、「愛媛県内でも、専門的・技術的分野における外国人労働者の増加が顕著であり、地域産業の発展には、大卒以上の学歴を持つ留学生の活用が不可欠となる可能性がある。わが国の『知の総和』、すなわち『人口×知的能力』を維持・向上させるためにも、優秀な外国人留学生の受け入れと国内就職の促進が求められている。本日の意見交換が、今後の優秀な留学生の愛媛県および四国での就職・定着を促進し、地域の活性化につながることを期待している」との挨拶がありました。

会議では、今年度から留学生就職促進コンソーシアムの副会長に独立行政法人日本貿易振興機構愛媛貿易情報センターの杉山百々子所長が選出されました。その後、留学生就職促進プログラム推進室の伊月知子室長から2024年度の事業実施状況についての報告および2025年度の事業計画案の提示があり、2024年度に見えてきた課題と2025年度の対策について共有されました。続いて、小林修副室長からの話題提供を受け、今後の事業自走化や連携の在り方を含め、出席者間で活発かつ建設的な意見交換が交わされました。

本会議を通じて、県、経済団体、協力機関・企業が一体となり、外国人留学生の就職支援をより効果的に進めるための枠組みと意識の共有が図られました。



会議の様子



仁科会長挨拶



杉山副会長

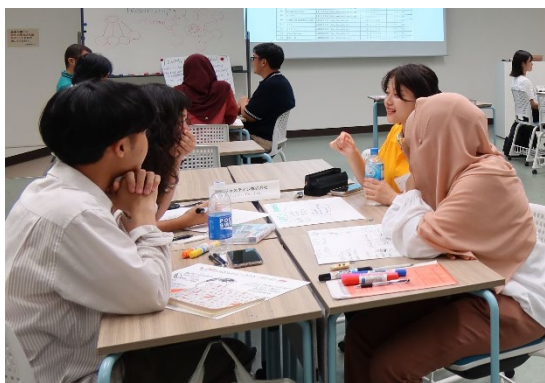


伊月室長（事業報告と計画についての説明）

(4) 「留学生と日本人学生が共に学ぶ SDGs ビジネスソリューション」の開講

2025 年 7 月 25 日 (金)、インターンシップ+キャリア教育「留学生と日本人学生が共に学ぶ SDGs とビジネスソリューション」の初回授業が行われました。本講義は、SDGs (持続可能な開発目標) をテーマに、多文化環境における学びと実践を通して課題解決能力を育むことを目的としています。今年度は、留学生 21 名と日本人学生 3 名が参加しています。学生たちは、SDGs をテーマに企業の社員と協働しながら、ビジネス戦略の立案に取り組みます。

初回授業では、オリエンテーション、グループ決め、チームビルディングを行いました。オリエンテーションでは、参加者全員がプログラムの全体像と目標を共有し、その後、自己紹介を交えたグループ分けが行われ、出身国・地域や専攻の異なる学生たちがチームを結成しました。チームビルディングでは、グループの到達目標や行動指針について協議し、2ヶ月間の協働活動の指針を模造紙に表現しました。受講生は言葉の壁がありながらも、ジェスチャーや翻訳ツールなどを用いて、活発にコミュニケーションを取っていました。今後の授業では、企業役員・社員と共に SDGs や異文化コミュニケーションについて学ぶ他、企業から提示される SDGs に関連する課題解決に、7日間のインターンシップやディスカッションを通して取り組みます。また、受講生は、9 月には、企業での経験をもとにしたビジネス案の検討や最終プレゼンテーションが予定されており、学生たちには学びを具体的な提案へと結実させることが求められます。



グループワークの様子



講義の様子

(5) 「～留学生と創る四国の未来～高度外国人材採用セミナー&留学生との交流会」の開催

日時：2025 年 8 月 8 日 (金)

2025 年 8 月 8 日 (金)、本学城北キャンパスにおいて、日本貿易振興機構愛媛貿易情報センター、四国経済連合会、本学国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室の共催による、「～留学生と創る四国の未来～高度外国人材採用セミナー&留学生との交流会」を開催しました。本イベントは、四国地域の企業を対象にした高度外国人材の採用促進と四国の大学に在籍する留学生との交流を目的として企画されたものです。

当日は、愛媛大学のほか、今治明德短期大学、香川大学、松山大学から 16 人の留学生が参加し、企業からは対面とオンラインを合わせて 28 社 36 人の参加がありました。

初めに、四国経済連合会産業振興委員会の西山彰一委員長から、開会の挨拶がありました。

前半のセミナーでは、留学生就職促進プログラム推進室の矢代淳子プログラム推進サブ・コーディネーターが「留学生を採用するための一歩」と題して、採用にかかる具体的な確認事項や外国人材の受入に不可欠な文化や就業観への理解について講演しました。

次に、愛媛県内で外国人を積極的に採用している事例として、株式会社ユイ・システム工房から稲葉皓大代表取締役およびタマン・シカンダル氏、ジャスティン株式会社から稲田宗司代表取締役社長および具冠成松山営業所長が登壇し、座談会を実施しました。具体的な採用事例や、採用後の職場におけるコミュニケーションの工夫、異文化共生を進めるうえでの成功のポイントが共有されました。

セミナーの最後には、留学生就職促進プログラム推進室の伊月知子室長によるプログラムの紹介とともに日本貿易振興機構愛媛貿易情報センターの杉山百々子所長から、高度外国人材の採用・活用を行う企業を対象としたサービス内容やサポート体制の紹介が行われました。

後半の交流会では、参加企業と留学生が対話を通じて相互理解を深めました。企業からは期待する社員像などが話され、留学生は企業に質問したり、自分のキャリアプランを話したりするなど活発な意見交換が行われました。

本イベントは、企業と留学生の双方にとって、互いの理解を深めるだけでなく、留学生にとっては日本企業で実際に働く未来の姿を思い描くことができ、採用や就職活動について考える貴重な機会となりました。



矢代氏による講演



座談会の様子



企業と留学生の交流の様子

(6) 「2025 年度留学生と日本人学生が共に学ぶ SDGs とビジネスソリューション」の成果 発表会の開催

日時：2025 年 9 月 19 日（金）

2025 年 9 月 19 日（金）、本学城北キャンパスにおいて、インターンシップ＋キャリア教育「留学生と日本人学生が共に学ぶ SDGs とビジネスソリューション」の成果発表会を開催し、プログラム受講生、企業、教職員合わせて 37 人が参加しました。

本講義は、SDGs（持続可能な開発目標）をテーマに、多文化環境における学びと実践を通して課題解決能力を育むことを目的としています。今年度は、留学生、日本人学生、県内企業 5 社（株式会社愛亀、亀岡ガス販売株式会社、山陽物産株式会社、ジャスティン株式会社、株式会社渡辺建設）の社員がチームを組み、約 1 ヶ月半に渡り、講義やグループワーク、インターンシップを通して課題の解決に取り組み、9 月 19 日にその成果を発表しました。

企業からは、「海外の視点や学生の発想に触れる機会となり、自国との文化の違いや学生の自由な発想に刺激を受けた」、「国籍を問わず採用対象を広げてほしいと感じた」といった声が寄せられました。

また、学生からは、「企業でのインターンシップを通じて、SDGs と経営戦略の関連性や日本企業文化を学べた」、「企業が海外で事業を展開・拡大するためのビジネスプランの構築方法を学んだ」などの声がありました。

言語や文化の違いを感じながらも、それぞれの違いを理解し、尊重し、協力してグループワークや発表の準備を行ったことで、異なる文化や価値観を受け入れる大切さを学び、よりよいインターンシップになったことがうかがえます。



発表の様子



集合写真

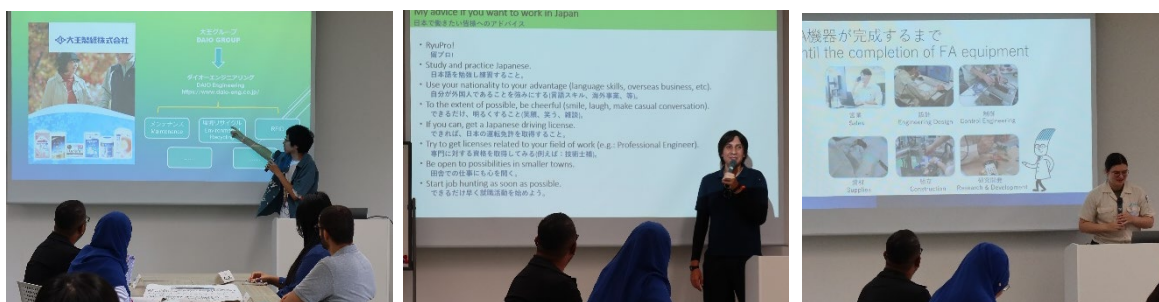
(7) 卒業生と在学生との交流会の開催

日時：2025 年 10 月 20 日（土）

2025 年 10 月 20 日（土）、本学城北キャンパスにおいて、「卒業生と在学生との交流会」を開催しました。これは、キャリア教育「留学生と日本人学生が共に学ぶキャリアビジョン形成」の授業の一環で、愛媛県内の企業で外国人社員として活躍している卒業生 4 名を講師に招き、プログラムに参加する在学生 14 名との交流を行いました。当日は講師として、株式会社カナン・ジオリサーチのジョセ・ロドリゲス・ネット氏、ダイオーエンジニアリング株式会社のリュウ・キンヨウ氏、株式会社ヒカリのミシュレ・マリー氏、株式会社松山パークのイム・ジウ氏をお迎えしました。

始めに、卒業生から自己紹介、勤務する企業の紹介、現在の仕事内容とやりがいについて話していただき、その後、グループに分かれてのセッションで自由に意見交換をしました。

参加した学生からは「日本で働く卒業生の方々と交流し、就職活動や仕事の経験を伺うことができ、とても参考になった」、「日本企業への就職を目指すには日本語が必須という厳しい現実を受け入れ、言語力と専門技術の優先順位を見極めつつ、情報に基づいて賢明な判断を下すことが就職活動の本質だと実感した」との声が聞かれました。



卒業生によるプレゼンテーション



グループセッションの様子



記念撮影

(8) 「留学生と企業の交流会」の開催

日時：2025 年 11 月 10 日（月）

2025 年 11 月 10 日（月）、本学城北キャンパスにおいて、「留学生と企業の交流会」を開催しました。本交流会は、企業に対しては学生のあるがままの姿や日本での就職に対する意識・期待を理解し、彼らの可能性をイメージしていただくことを、留学生と日本人学生に対しては企業の方との交流を通じて、就職前の準備や日本企業で働く心構えを醸成することを

目的として開催しています。交流会には、愛媛県内から株式会社門屋組様、ケーオー産業株式会社様、コンピューターシステム株式会社様、サトー産業株式会社様、眞鍋造機株式会社様、丸三産業株式会社様、香川県から四国電力株式会社様、ユニ・チャームプロダクツ株式会社様の計 8 社にお越しいただきました。本学の留学生 18 人と日本人学生 1 人、教職員 7 人、各企業の担当者の方 12 人を含む、計 38 人の参加がありました。

はじめに、企業の方から企業紹介があり、その後のグループセッションでは、学生と企業が相互に質疑応答し交流を図りました。

参加した留学生からは、「日本企業の方と直接お話しできたのは、とても良い経験になった」、「採用プロセスや、自分が身につけるべきスキルについて質問することができて良かった」といった声が聞かれました。

また、企業の方からは、「留学生の方々と直接交流できて良かった」、「留学生ご自身の言葉で考えを直接聞くことができる場合は、とてもありがたかった」といった感想が寄せられました。

本交流会は、日本での就職を目指す留学生とグローバルな社会や仕事に興味を持つ日本人学生が、交流会を通して就職後の具体的なイメージをつかむことができ、四国地域の企業についてより深く知る機会になりました。また、企業の方にとっては、普段接する機会の少ない留学生をはじめとする大学生と交流できる場となりました。



交流会の様子



記念撮影

(9) 文部科学省「留学生就職促進プログラム」委託事業 2025 年度シンポジウム「地域連携による高度外国人育成と定着の未来 ～オールえひめ教育エコシステムの集大成と次なる展望～」の開催

日時：2026 年 2 月 24 日（火）

2026 年 2 月 24 日（火）、本学城北キャンパスにおいて、文部科学省「留学生就職促進プログラム」委託事業 2025 年度シンポジウムを開催しました。

自治体・経済団体・企業・大学等教育機関から、会場 22 人、オンライン 75 人、計 97 人の参加があり、本プログラムへの関心の高さがうかがえました。

シンポジウムは、愛媛大学学長であり愛媛大学留学生就職促進コンソーシアムの仁科弘重会長による開会の挨拶で幕を開けました。仁科学長は、長年にわたる愛媛大学の留学生就職支援への取組と、250社を超えるサポート協力企業、愛媛県、経済団体、外国人支援機関、そして地域の方々との強固な連携により構築された「オールえひめ高度外国人材教育エコシステム」が愛媛ならではの強みであることを強調しました。また、日本の人口減少と外国人材増加の現状に触れつつ、高度な知識と多様な価値観を持つ留学生が日本の未来を支える大きな力となることへの期待を述べ、本シンポジウムがその実現への一歩となることを願いました。

続いて行われた活動報告では、留学生就職促進プログラムの伊月知子推進室長が「愛媛大学留学生就職促進プログラムの歩みと課題」と題し、これまでの育成・定着支援における具体的な成果と、現在直面している課題について報告しました。さらに、泉谷道子推進コーディネーター、プログラム受講生のOusseini Faridahさん、山越花梨さん、そしてインターンシップ受入企業であるジャスティン株式会社の別府 満氏が登壇し、「留学生と日本人学生が共に学ぶ SDGs とビジネスソリューション」の具体的な活動内容と成果を発表しました。留学生と企業双方の視点から、プログラムを通じた学びと成長を共有しました。

事例紹介のセッションでは、まず他県の先進的な連携事例として、一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸の鈴木真紀子次長、兵庫県産業労働部国際課 経済交流班の北村真依子班長が登壇し、「大学コンソーシアムひょうご神戸の取組」を紹介しました。地域全体で外国人材を育成し、企業と結びつける取組に関する具体的なノウハウが共有されました。次に、愛媛県経済労働部産業支援局の高村謙介担当係長、公益財団法人愛媛県国際交流協会の山中美幸専務理事、愛媛県商工会議所連合会／松山商工会議所の中矢 斉事務局長、ジャスティン株式会社の内田和幸氏、アビリティセンター株式会社 グローバル採用チームの王 露マネージャーが「高度外国人材の活躍・定着促進に向けた取組」を発表しました。地域に根ざした活動の多様性と成果、そしてそれぞれの立場からの外国人材支援への視点が示されました。

これらの活動報告・事例紹介に続いて行われた全体ディスカッションでは、グループに分かれてそれぞれの立場からの高度外国人材育成・定着に関する取組、抱える課題、疑問点について話し合いを進めると同時に、前半の内容への質問をフォームで収集・AI分析をしながらのパネルディスカッションを行い、分野を越えて活発な意見交換が行われました。多様な視点からの共有は、現状認識を深め、新たな気づきをもたらしました。

事後アンケートでは、愛媛や兵庫の取組から産官学民の連携の重要性が挙げられ、また、孤立しない環境づくりや、キャリアプランの明示など、定着支援の本質的な課題が参加者全体の共通認識として強く共有されたことがわかりました。



仁科学長開会挨拶



パネルディスカッション



学生によるインターンシップ報告

(10) 2025 年度プログラム修了式の開催

日時：2026 年 3 月 2 日（月）

2026 年 3 月 2 日（月）、「愛媛の大学と企業が育てるグローバル人材育成プログラム」（文部科学省認定「留学生就職促進教育プログラム」）の修了式を開催しました。今年度にプログラム全課程を修め、修了認定を得たのは留学生 8 人、日本人学生 3 人の計 11 人です。そのうち、留学生 6 人、日本人学生 2 人の計 8 人が修了式に出席しました。

修了生代表としてラオス出身のチャイサワーン・ヌットサナートさんに、仁科弘重学長からの修了証書が授与されました（国際連携推進機構 光信一宏機構長代読）。続いて、光信機構長が祝辞を述べ、愛媛大学校友会の羽藤堅治常任理事から修了留学生に贈られる校友会奨学金が授与され、お祝いの言葉をいただきました。

インドネシア出身のムハンマド・ノル・マフムディさんによる日本語での修了生代表スピーチに続き、修了生全員が一言ずつ、本プログラムに参加した思い出を話しました。それぞれ、印象に残ったプログラムの思い出や、仲間との出会い、指導してくださった先生方への感謝を日本語と英語を織り交ぜて述べました。



修了証書授与



校友会奨学金授与



修了生代表スピーチ



記念撮影

2-6 ASEAN エンゲージメント推進室

愛媛大学 ASEAN／アフリカ・エンゲージメント推進室のホームページ

URL : <https://aac.isc.ehime-u.ac.jp/>

2024 年度、国際連携推進機構の改組により新たに設置した ASEAN エンゲージメント推進室及びアフリカ・エンゲージメント推進室の主催により、「グローバル・エンゲージメント研究会」を企画し、継続して実施しています。2025 年度は 5 回の研究会を開催しました。以下に、ASEAN 地域を中心とした同研究会の内容を報告します。

2025 年 5 月 26 日（月）に開催された第 5 回グローバル・エンゲージメント研究会では、愛媛大学の藤原江美子特定研究員（日本学術振興会特別研究員（PD））が「焼畑をつくる人びとの暮らしと認識—カリマンタンの先住民ダヤックの事例から—」をテーマに発表しました。藤原氏は、カリマンタンの先住民ダヤックによる焼畑農業と生活文化の相互作用について紹介し、環境への影響や伝統知の継承について説明しました。

2025 年 7 月 29 日（火）に開催された第 6 回グローバル・エンゲージメント研究会では、本学の特命アンバサダーである大出隆氏が「ロビイング戦略～『ルールに従う』から『ルールを変える』～」をテーマに発表しました。大出氏は、政策提言や市民参加に関する実践的手法について説明し、ルール変革に至る過程と戦略の重要性について解説しました。

2025 年 11 月 19 日（水）に開催された第 7 回グローバル・エンゲージメント研究会では、ルーマニア国立バベシュ・ボヤイ大学文学部外国語学科の Oana Papuc 助教が「言語と文化を越えて書く／多言語使用能力をテーマにした『ダダイズム風』俳句ワークショップ」をテーマに発表しました。Papuc 氏は、多言語使用をテーマとした創作ワークショップを通じて、言語や文化の多様性について実践的に学ぶ機会を提供しました。

2026 年 2 月 13 日（金）に開催された第 9 回グローバル・エンゲージメント研究会では、ルーマニア国立バベシュ・ボヤイ大学日本文化センターの角悠介所長が「ロマ（ジプシー）の魔術の表と裏 ～フィールドワーク言語学の現場から～」をテーマに発表しました。角氏は、ロマ民族の魔術文化と言語使用に関する調査事例をもとに、フィールドワークにおける観察手法や倫理的配慮について説明しました。

2-7 アフリカ・エンゲージメント推進室

愛媛大学 ASEAN／アフリカ・エンゲージメント推進室のホームページ

URL : <https://aac.isc.ehime-u.ac.jp/>

2024 年度、国際連携推進機構の改組により新たに設置した ASEAN エンゲージメント推進室及びアフリカ・エンゲージメント推進室の主催により、「グローバル・エンゲージメント研究会」を企画し、継続して実施しています。2025 年度は 5 回の研究会を開催しました。以下に、アフリカ地域を対象とした同研究会の内容を報告します。

2025 年 12 月 9 日（火）に開催された第 8 回グローバル・エンゲージメント研究会では、キャストリア株式会社の横川公善取締役が「プログラミング学習支援ロボット ozobot を活用した STEAM 教育について」をテーマに発表しました。横川氏は、教育とデジタル技術の融合に関する専門的知見をもとに、プログラミング学習支援ロボット ozobot を活用した STEAM 教育の実践について詳しく説明しました。また、講演に加えてワークショップも実施され、参加者は実践的な学びを通じて理解を深めました。参加者は、STEAM 教育やデジタル技術の活用に関する知見を得るとともに、国際的な視点からの教育のあり方について多くの示唆を得ました。

2-8 その他

（1）愛媛大学学生国際交流協力事業会（AINECS）

○2025 年度愛媛大学学生国際交流協力事業会（AINECS）理事会・留学生パーティーを開催

日時：2025 年 7 月 24 日（木）

2025 年 7 月 24 日（木）に愛媛大学学生国際交流協力事業（AINECS）理事会・留学生パーティーを開催しました。

校友会館 2 階サロンで開催された AINECS 理事会には、仁科弘重会長と学内外の理事が出席し、「2024 年度事業報告および決算報告」、「2025 年度事業計画案および予算案」について審議が行われ、了承されました。

理事会終了後、大学会館 2 階の食堂で留学生パーティーを開催し、愛媛大学の留学生および日本人学生 62 人、学内外からの出席者 29 人、計 91 人が参加しました。司会は、法文学部の WU YUJUN さん（中華人民共和国）が日本語を、社会共創学部のアUSTION QUAINANCE さん（アメリカ合衆国）が英語を担当しました。仁科会長の開会挨拶に続き、教育学部の PAWILEN ANTONNETTE BASABAS さん（フィリピン共和国）が留学生代表挨拶を行いました。その後、松山湯築ライオンズクラブの芳野洋心 氏に乾杯のご発声をいただき、パーティーが始まりました。本学の邦楽部 6 人が琴など日本の伝統楽器を演奏し、続いて、留学生たちが日本の名曲「上を向いて歩こう」を元気いっぱいに歌い上げ、会場からは大きな拍手が送られました。さらに、民族衣装を身にまとった留学生による自国の紹介も行われ、華やかな衣装とそれぞれの国の文化に触れる貴重な機会となりました。



2025 年度 AINECS 理事会



芳野氏による乾杯のご発声



参加者全員で記念撮影



邦楽部によるパフォーマンス



留学生によるパフォーマンス

(2) 愛媛・インドネシア友好協会

○インドネシア料理教室の開催

日時：2025年5月24日(土)

2025年5月24日(土)、愛媛大学城北キャンパス内にて、インドネシア料理教室を開催しました。本イベントには、当協会の会員様をはじめ、インドネシアの食文化に関心を持つ一般の方など計11名が参加しました。講師は、愛媛大学工学部研究員のエルニ・ジョハンさんに務めていただきました。また、エルニさんの知人であるインドネシア出身のアムナさんとズルフィさんにも、アシスタントとしてご協力いただきました。

今回の料理教室では、参加者が3つのグループに分かれ、それぞれがルンダン（牛肉の煮込み料理）、ナシクニン（ターメリックで黄色に炊いたご飯）、クルボン（黒糖入りのお団子）の3品を調理しました。はじめに取り掛かったナシクニン作りでは、生のレモングラスを使用しました。レモングラスを実際に見るのは初めてという参加者も多く、軽く叩いて香りを引き出す工程では、「いい香り！」という声があちこちから上がりました。続くルンダン作りでは、エルニさんにご準備いただいたハラル認証の牛肉を使用しました。ハラル肉の特徴や一般的な肉との違いについても説明があり、インドネシアの主要宗教であるイスラム教に関する理解を深める機会にもなりました。また、デザートのカルボン作りでは、生地から黒糖がはみ出さないように包むコツをエルニさんから教わり、参加者は一つひとつ丁寧に団子を丸めていました。

会場がスパイスの香りに包まれる中、調理開始から約2時間で、すべての料理が完成しました。参加者は、出来上がった料理を綺麗に盛り付け、写真撮影を楽しんでいました。その後、参加者、講師、アシスタントで一つのテーブルを囲み、和やかな雰囲気の中で料理を味わいました。参加者の中には、インドネシア料理を初めて口にする方や、現地の味に親しみのある方もいましたが、皆さんが口をそろえて「美味しい」と感想を述べていました。また、参加者の多くは初対面同士でしたが、調理や食事を通じて会話が生まれ、自然と打ち解け合う様子が見られました。

対面での料理教室は当協会として初めての取り組みでしたが、受講後のアンケートでは、参加者全員が満足度「5（5段階中）」と回答するなど、非常に高い評価をいただきました。また、アンケートには、今回の献立以外に作ってみたいインドネシア料理も多数寄せられました。



完成した料理の写真



記念撮影



調理の様子（ルンダン）



調理の様子（クルポン）

○2025 年度理事会・総会の開催

日時：2025 年 7 月 15 日(火)

場所：愛媛大学 校友会館 2 階サロン（松山市文京町 3 番）

出席者：23 名（役員 15 名、その他会員 8 名）

議事に先立ち、理事会及び総会の成立要件について確認した後、伊予銀行、愛媛信用金庫からの祝電を入口前に掲示していることの紹介がありました。

続いて、議長の選出に移り、協会規約に基づき、会長の愛媛大学仁科学長を議長に選出しました。仁科議長の開会挨拶では、55 年ぶりに大阪で開催されている大阪・関西万博に言及があり、この万博を契機として、インドネシアをはじめとする各国との交流が一層進展することへの期待が示されました。また、今回の総会には、在大阪インドネシア共和国総領事館のジョン・チャヤント・ブスタミ総領事が来賓として出席し、来賓挨拶で日本とインドネシアの友好関係および今後の協力強化への期待を述べられました。



愛媛・インドネシア友好協会 2025 年度 理事会・総会 参加者



理事会・総会の様子



ジョン総領事によるご挨拶



記念品交換



インドネシア舞踏を披露する留学生

○インドネシア秋祭り 2025 の開催

日時：2025 年 9 月 27 日（土）

2025 年 9 月 27 日（土）、PPI（在日インドネシア留学生協会）愛媛支部主催による「インドネシア秋祭り Indonesia Autumn Fest 2025」が、愛媛大学城北キャンパスで開催されまし

た。本イベントは、例年インドネシアの独立記念日（8月17日）に合わせて8月に行われてきましたが、今年は暑さを避け、9月末に時期を変更しました。会場のメイプルプロムナードには紅葉の装飾が施され、秋らしい華やかな雰囲気に包まれました。

開会式では、本協会学生会員でもある Raihan さんと Musria さんが司会を務め、インドネシア国歌の斉唱や準備体操が行われました。また、今回の秋祭りの合言葉“Falling love with Indonesia”を参加者全員で唱和し、会場は笑顔とともに一体感にあふれました。

インドネシアでは独立記念日を祝して運動会を行う伝統があり、本イベントでもクラッカー食い競争やスプーンレースなど4種類の競技が実施されました。子どもから大人まで多くの参加者が全力で競技に取り組み、会場は終始活気にあふれていました。

また、会場のテントには留学生とその家族が腕によりをかけた数十種類のインドネシア料理やスイーツが並びました。日本ではめったに食べられない料理に来場者は興味津々で、特に肉団子スープの Bakso（バクソ）には長い行列ができ、好評を博していました。

午後には、大阪から在大阪インドネシア共和国総領事の John Tjahjanto Boestami 氏が来賓として会場を訪れ、イベントの様子をご覧になりました。その後、愛媛大学名誉教授の遅澤克也氏、PPI アドバイザーの Erni Johan 先生、PPI 愛媛代表の Dimas さんらと歓談されました。

本イベントの開催にあたり、PPI 愛媛支部の学生たちは、公式 SNS やウェブサイトを活用した広報活動にも積極的に取り組みました。その成果もあり、当日は100名を超える来場者でにぎわい、イベントは盛況のうちに幕を閉じました。

なお、これに先立って8月17日（日）には、独立記念日に因んだ子ども向けイベント「楽しいぬりえと子供食堂」（ぬりえ、ゲーム、インドネシア料理）が、昨年に引き続き松山市二番町のサイボウズ松山オフィスで開催され、多くの参加者で盛り上がりしました。



司会を務めた Raihan さんと Musria さん



インドネシア国歌斉唱



クラッカー食い競争



人気を博した Bakso



入賞者に賞状を手渡す John 総領事



集合写真

○インドネシア語講座の開催

日時：2025 年 10 月 21 日(火)～2025 年 12 月 23 日(火)

2025 年 10 月 21 日(火)～12 月 23 日(火)にかけて、全 10 回からなるインドネシア語講座を開催しました。今年度は、前半 5 回にインドネシア語を初めて学ぶ方向けの「初級コース」、後半 5 回にインドネシア語の基礎知識がある方向けの「初中級コース」を実施しました。本講座には、協会の会員様をはじめ、愛媛大学の学生・教職員および一般の方など計 19 名が受講しました。講師は、愛媛大学工学部研究員のエルニ・ジョハンさんに務めていただきました。

初級コース第 1 回の講座では、自己紹介を兼ねて、受講生一人ひとりがインドネシア語を学ぼうと思った理由を発表しました。「職場のインドネシア人とコミュニケーションを取りたい」「インドネシア語を通して異文化理解を深めたい」など、受講動機は多岐にわたりました。講座はエルニ先生の明るくユーモアを交えた指導のもと、終始和やかな雰囲気で行われ、受講生は熱心に学習に取り組んでいました。また、本講座をきっかけにインドネシア語への関心を高め、引き続き初中級コースを受講する方もいました。

初中級コースには、昨年度の講座を受講された方やインドネシアでの滞在経験を持つ方な

ど、すでに一定の語学力を備えた受講生が多く参加されました。第1回の自己紹介からさっそくインドネシア語で行われるなど、ハイレベルな幕開けとなりました。講座ではペアワークが多く取り入れられ、受講生同士がインドネシア語で活発にコミュニケーションを取る姿が見られました。

初中級コース最終回の12月23日（火）の講座終了後には、全受講生を対象とした懇親会を開催し、受講生11名と愛媛大学のインドネシア人留学生5名が参加しました。エルニ先生が用意してくださったミーゴレンやアヤム・ケチャップなどのインドネシア料理を囲み、講座で習ったインドネシア語を使ってインドネシア語で会話するなど参加者同士の親睦を深めました。受講生からは「講座も懇親会もとても楽しかった」「今後もインドネシア語の学習を続けたい」といった声が寄せられ、盛況のうちに全日程を終了しました。



講座の様子



集合写真



懇親会の様子



先生お手製のインドネシア料理

3 研究・社会貢献活動

(1) 小林 修

【著書・論文・研究発表】

小島祐依, 中山慎太郎, 清水映輔, 西村裕樹, ローハン・ケムラニ, イサウラ・ブリト・ドス・サントス, スアレ・フランシスコ・プチャル, モマデ・フモ・ファキヘ, 堀純子, 栗田英幸, 小林 修. (2025). モザンビーク共和国ナンブラ州における前眼部疾患の疫学的特徴と遠隔診断の有用性. *臨床眼科*. 79(4). 532-537.

Kojima Y, Nakayama S, Shimizu E, Nishimura H, Khemlani RJ, Dos Santos IB, Puchar SF, Faquihe MF, Fernando VAA, Hori J, Kurita H, Kobayashi O. (2025). Epidemiological Characteristics of Ophthalmic Diseases in Mozambique. *Investigative Ophthalmology & Visual Science*. 66. 2046. (2025 ARVO Annual Meeting, Salt Lake City, Utah, May 4-8, 2025 にて発表)

Fernando, Veronica, Santo, Valerio, Borges, Lilia, Pinto, Virgilio, Nakayama, Shintaro, Shimizu, Eisuke, Kurita, Hideyuki, & Kobayashi, Osamu. (2026). Anterior Segment Findings from Community Outreach Screening in Timor-Leste Using the Smart Eye Camera: A Pilot Telemedicine Feasibility Study. *AJO International*. 3. 100236. DOI: 10.1016/j.ajoint.2026.100236.

Hsu Mon Kyaw, 秋沢 翊成, 西川 三葉, 原 涼花, 小林 修 (2025). 海の声を聴くアクセサリーづくり～海洋プラスチックアクセサリー制作を通じた環境意識醸成～、日本環境教育学会中四国支部研究会、広島(2025 年 6 月 21 日)。

【講演】

小林 修「美しい地球に暮らし続けたい！今こそできる大切なこと」、八幡浜児童クラブ、2025 年 5 月 10 日

小林 修「国際連合と多国間主義～世界のつながりと未来～」、令和 7 年度第 5 ブロック青年赤十字奉仕団研修会、日本赤十字社愛媛県支部、2025 年 8 月 9 日

Kobayashi Osamu “What can we learn from The legacy of Sumitomo Besshi Copper Mine – Resource Curse or Sustainable Development-”, JICA 四国別子銅山地域理解プログラム、2025 年 8 月 20 日

小林 修「テクノロジー×経験が生む持続可能な技術職員組織の未来 Beyond SDGs の視点と生成 AI を活用する業務の今後の方向性」、技術職員組織マネジメント研究会、2025 年 8 月 22 日

小林 修「SDGs の取り組みを充実させられるかも？しれない生成 AI の活用」、新居浜市 SDGs 活用

セミナー、2025 年 8 月 27 日

小林 修「雲間に差す光をつかむ ～ 多層危機時代の多国間協調・レジリエンス・リジェネラティブ思考～」、坂の上の雲大学連携講座、2025 年 9 月 7 日

小林 修「共感と表現の力で平和を紡ぐー 教育心理学と演劇の交差点 ー」、演劇集団ふらっと、2025 年 9 月 13 日

小林 修「SDGs の概要と意義～多層危機時代の到来、気候変動、地政学的リスク、多国間主義の機能不全の中で求められる、価値観の変革を伴ったパラダイム・シフト」、地域イノベーター養成講座、2025 年 9 月 20 日

小林 修「グローバルリスク時代を生き抜く教養～揺らぐ多国間主義の先にある未来～」、生涯学習センター・コミュニティ・カレッジ「国際理解講座」、2025 年 10 月 26 日

小林 修「グローバルリーダーとして持ち合わせるべきグローバル・マインドセットの在り方」、今治西高校教職員研修、2025 年 11 月 28 日

小林 修「新居浜南高校ライフスタディ成果発表会での講評」、新居浜南高校ライフスタディ成果発表会、2026 年 1 月 28 日

小林 修「やさしさで未来をつくる～お接待の心と SDGs で考える松山・愛媛の未来」、国連を支える世界こども未来会議 in EHIME MATSUYAMA、2026 年 2 月 23 日

小林 修「SDGs と多文化共生から考える地域づくり～愛媛県東温市の未来と自治体職員の役割～」、東温市役所 SDGs 研修、2026 年 3 月 17 日、3 月 19 日

【社会貢献】

小林 修「演習林へ行って、森と木を知ろう」、松山ロータリークラブ第 23 回サマー・スクール(体験講座)、愛媛大学農学部附属演習林米野之森林研究センター、2025 年 8 月 2 日

小林 修「愛媛銀行主催『ひめ銀 ecHo の森』森林体験講座」、愛媛銀行主催、松山市、2025 年 11 月 2 日

JICA 課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築 (A)」来日研修 (2025 年 10 月 26 日～11 月 21 日)、事前・事後オンライン研修 (9 月 29 日～10 月 21

日、12月12～2月9日）実施・運営

【特別講義】

小林 修「SDGs 貢献人材として地球沸騰時代を生き抜く力を身につける！」、新田高校、2025 年 4 月 28 日

小林 修「Beyond SDGs 2030 - SDGs から見た世界各国の今と、2030 年以降の私たちの暮らし」、文部科学省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(グローバル型)事業」愛媛県立松山東高校課題研究、愛媛県立松山東高等学校、1 回 2 時間、年間 20 回担当

小林 修「世界共通のゴール「SDGs」をヒントに地球沸騰時代を生き抜く～課題をニーズと捉えて、農業をより魅力的な仕事に！～」、宇和高校、2025 年 6 月 5 日、10 月 23 日、2026 年 2 月 5 日

小林 修「砥部町環境学習会 砥部町広田小学校」、砥部町、2026 年 1 月 15 日

小林 修「そろそろ Beyond SDGs2030 いまこそ目指そうグローライザー！～グローバルマインドを持つ社会貢献人材となるための進路選択～」、愛媛県立松山東高等学校(特別講義)、2025 年 5 月 1 日

小林 修「SDGs に見る平和と環境」、附属高校高大連携事業「グローバルスタディーズⅠ環境教育」、2025 年 10 月 29 日

(2) 村上 和弘

【著書・論文・研究発表】

村上和弘 2025 「ライフヒストリーによる近現代対馬の生活史(2) 一対馬の「首都」厳原をめぐって」、『人文学論叢』第 27 号、pp. 87-102、愛媛大学人文学会

【講演・シンポジウム】

「COISAN 夏季セミナー～国立大学の留学生受入・支援、その先へ～」企画・運営・登壇(第 1 部パネリスト、第 2 部ファシリテーター)、2025 年 9 月 9 日、於：宮崎大学

高橋志野、村上和弘、Adriana Hidding「留学生とのコミュニケーション」、マネジメント能力開発プログラム、2026 年 2 月 18 日、於：愛媛大学

【その他】

「外国人による日本語弁論大会」（主催：松山湯築ライオンズクラブ） 審査委員長、2026 年 1 月 25 日、於：伊予鉄高島屋 8F スカイドーム

愛媛県立宇和島南中等教育学校 GA(グローバル・アクティビティ)課題研究指導(2025 年 9 月～2026 年 1 月)、於：愛媛県立宇和島南中等教育学校

（３）高橋 志野

【著書・論文・研究発表】

高橋志野・向井留実子・中村かおり・伊藤江美（2026）「地域日本語教育における仮名指導養成の試み」日本語教育方法研究会誌 vol. 32 No. 2 pp. 34-35

【講演・シンポジウム】

高橋志野・村上和弘・ヒディン グ アドリアナ「留学生とのコミュニケーション」マネジメント能力開発プログラム、愛媛大学、2026 年 2 月 14 日

高橋志野「A 市における地域日本語教室の継承と発展—行政職員の行動の意識背景に着目して」日本語教育学会 2025 年度支部活動【四国支部】多文化共生と日本語教育 事例紹介、2026 年 2 月 21 日

高橋志野・向井留実子・中村かおり・伊藤江美「地域日本語教育における仮名指導養成の試み」日本語教育方法研究会第 6 6 回研究会、2026 年 3 月 1 4 日

【報告・講演・社会貢献】

日本語教育学会 四国支部 支部活動運営協力員（日本語教育学会）

日本語教師養成・研修推進拠点整備事業（中国・四国ブロック）連絡協議会委員・留学生教育部会委員

愛媛県地域日本語教育総合調整会議委員（愛媛県）

愛媛県宇和島市地域日本語教室コーディネーター（宇和島市）

愛媛県外国人介護人材支援センター運営連携会議委員（愛媛県外国人介護人材支援センター）

高橋志野「海外留学・研修のための危機管理」松山東校グローバル事業 GL 明教探求 第 1 回保健講座、愛媛県立松山東高等学校、2025 年 6 月 16 日

高橋志野「やさしい日本語について」 令和 5 年度 愛媛県市町係長級研修 第 101 期（2025 年 10 月 3 日）第 102 期（2025 年 10 月 24 日）第 103 期（2025 年 11 月 14 日）、愛媛

県研修所

第7回愛媛県外国人技能実習生日本語作文コンクール審査員（愛媛県中小企業団体中央会）

高橋志野「日本語ボランティアの基礎知識—愛媛県今治市を中心に—」今治市国際交流協会主催にほんご支援ボランティア養成講座第1回，今治市国際交流協会，（2025年11月6日）

高橋志野「日本語ボランティアの基礎知識 その2」今治市国際交流協会主催にほんご支援ボランティア養成講座第4回，今治市国際交流協会，（2025年11月27日）

高橋志野 「令和7年度 異文化間コミュニケーション講座」自治体職員向け研修「やさしい日本語」研修 愛媛県国際交流協会・伊方町（2026年1月13日）

高橋志野「令和7年度 異文化間コミュニケーション講座」自治体職員向け研修「やさしい日本語について」 愛媛県国際交流協会 宇和島市 （2026年1月22日）

高橋志野「外国人介護人材のための通訳ガイド—日本語とあなたの国のことばをつなぐためのお話」愛媛県外国人介護人材支援センター 通訳ボランティアに関する意見交換会，愛媛県総合社会福祉会館，2026年1月30日

今治市国際交流協会主催第6回外国人によるスピーチコンテスト 審査員（今治市国際交流協会） 2026年2月15日

高橋志野「令和7年度 異文化間コミュニケーション講座」自治体職員向け研修「やさしい日本語について」 愛媛県国際交流協会 西予市 （2026年3月3日）

企画・運営等

文部科学省令和7年度「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」活用 愛媛県国際交流協会・四国中央市主催「愛媛県地域日本語サポーター研修会 in 東予・四国中央市」企画・運営・講師

「日本語教育学会 2025（令和7）年度春季大会参加報告会」日本語教育学会四国支部活動（共催：国際連携推進機構）企画・運営 2025年6月22日 愛媛大学城北キャンパス

「日本語教育学会 2025（令和7）年度秋季大会参加報告会」日本語教育学会四国支部活動（共催：国際連携推進機構）企画・運営 2025年12月9日 オンライン開催

(4) 島上 宗子

【著書・論文・研究発表】

Tajima H, Sato T, Matewere JB, Rampisela DA, Shimagami M, et al. (2025) Correction: Mechanisms of synergy creation for social-ecological transformation: Leverage point analysis of the emergence of autonomous innovations. PLOS ONE 20(11): e0337698. <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0337698>

島上宗子, 甲斐貴光, 笠松浩樹, ルプレヒト・クリストフ, 竹島久美子「マルチスピーシーズ・キャンパスに向けた循環型畑づくり---土壌分析からみた有機資源活用の可能性と課題」『愛媛大学社会共創学部紀要』第9巻第2号 p. 5-15

【講演・シンポジウム】

島上宗子『『あわい』を歩く---インドネシア、農山漁村に学ぶ共生への視座』坂の上の雲ミュージアム、令和7年度 大学連携市民講座「大学から見た世界あれこれ」2024年9月14日

【社会貢献】

JICA 課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築 (A)」来日研修 (2025年10月26日~11月21日)、事前・事後オンライン研修 (9月29日~10月21日、12月12~2月9日) 実施・運営

(5) 栗田 英幸

【著書・論文】

栗田英幸(2025)「Case Studies of Food Value Chain and Branding Strategy in Ehime through Mandarin Oranges (1) : Case Studies of branding strategy in Ehime Prefecture, Japan - Part 3」『愛媛経済論集』、vol.44(2)

栗田英幸(2026)「Case Studies of Food Value Chain and Branding Strategy in Ehime through Mandarin Oranges (2) : Case Studies of branding strategy in Ehime Prefecture, Japan - Part 3」『愛媛経済論集』、vol.45(1)

小島 祐依, 中山 慎太郎, 清水 映輔, 西村 裕樹, ローハン・ケムラニ, イサウラ・ブリト・ドス・サントス, スアレ・フランシスコ・プチャル, モマデ・フモ・ファキヘ, 堀 純子, 栗田 英幸, 小林 修 (2025)「モザンビーク共和国ナンプラ州における眼科疾患の疫学的特徴と遠隔診断の有用性」『臨床眼科』 vol. 79(4)、pp532-537

Mbanze, Aires, Ribas, Cremildo Ribas Gouveia, Dias, Virgílio Cássido, Iahaia, Kurita, Hideyuki. 2025. Deforestation and forest degradation and its impact on ecosystem services and environment across a gradient of areas with different conservation status in northern Mozambique. Land Use Policy. 157. 107674.

【学会】

司会：セッション「平和構築の多次的アプローチ：国家・地域・コミュニティレベルでの紛争対応」（国際開発学会 第36回全国大会 於広島大学）2025年11月29日

【講演・シンポジウム・特別講義】

報告「愛媛大学とモザンビーク」（シンポジウム「ポルトガル語圏アフリカ諸国独立50周年」大阪大学主催 於大阪大学）2025年5月31日

特別講演「マルコス政権はどこへ向かうのか」（フィリピントヨタ労働組合を支援する会 総会：ハイブリッド）2025年5月10日

2

特別講演「崖っぷちのマルコス」（フィリピントヨタ労働組合を支援する愛知の会 総会 於名古屋市労働会館）2025年6月9日（月）

特別講義「Local Branding Strategy in Japan through Ehime Mandarin Orange: Brand Story in Food Value Chain」「Local Branding Strategy in Japan through Ehime Mandarin Orange: Role of Local Government」（ベンゲット州立大学主催オープンセミナー「SEMINARS ON JAPAN'S LOCAL BRANDING STRATEGIES, KNOWLEDGE-SHARING ON FARMING INCUBATION, AND PARTNERSHIP COLLABORATION MEETING」於 Benguet State University ABTI/IC Training Hall）2026年3月25-26日

【社会貢献】

JICA 課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築（A）」来日研修（2025年10月26日～11月21日）、事前・事後オンライン研修（9月29日～10月21日、12月12～2月9日）実施・運営

【WEB 記事】

栗田英幸「ICC とドゥテルテ／ヘグセス訪比／フェイクニュースとの闘い」フィリピン政経フォーカス 2025年4月4日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-042/>

栗田英幸「ドゥテルテ効果／中間選挙関連ニュース／比中関係あれこれ」フィリピン政経フォーカス 2025 年 4 月 18 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-043/>

栗田英幸「上院選挙直前で放たれるドゥテルテ起死回生の一手：ギリギリの攻防を繰り広げる BBM 12 vs. Duterte+2」フィリピン・ニュース深掘り 2025 年 5 月 6 日

<https://sac-japan.org/deep-insight-033/>

栗田英幸「パオロ、刑事告訴される／両陣営から支持を受ける候補者／中国による内政干渉？」フィリピン政経フォーカス 2025 年 5 月 10 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-044/>

栗田英幸「荒れる上院選挙：大苦戦のマルコス陣営、躍進するドゥテルテ陣営」フィリピン選挙速報 2024 年 5 月 17 日

https://sac-japan.org/midterm_elections_2025/

栗田英幸「『密約』論争と中国・ドゥテルテ陣営の狙い」フィリピン政経フォーカス 2025 年 5 月 30 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-045/>

栗田英幸「新体制：まやかしの『リセット』と動けないマルコス」フィリピン・ニュース深掘り 2025 年 6 月 6 日

<https://sac-japan.org/deep-insight-034/>

栗田英幸「茶番と化した弾劾裁判」速報・解説 2025 年 6 月 14 日

https://sac-japan.org/breaking_news_impeachment_sara_01/

栗田英幸「警察改革／弾劾裁判近況／ドゥテルテ前大統領一時釈放？」フィリピン政経フォーカス 2025 年 6 月 20 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-046/>

栗田英幸「ドゥテルテ関連情報／国連人権理事会報告／元比上院議員へ制裁課す中国」フィリピン政経フォーカス 2025 年 7 月 4 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-047/>

栗田英幸「上捜査進む闘鶏とドラッグ戦争の闇」フィリピン・ニュース深掘り 2025 年 7 月 18 日

<https://sac-japan.org/deep-insight-035/>

栗田英幸「トランプ関税交渉／逮捕間近？デラロサ／ドゥテルテ前大統領の ICC 遅延作戦」
フィリピン政経フォーカス 2025 年 7 月 25 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-048/>

栗田英幸「施政方針演説に込められた 3 つのメッセージ」 フィリピン・ニュース深掘り 2025
年 8 月 4 日

<https://sac-japan.org/deep-insight-036/>

栗田英幸「洪水対策をめぐる汚職／弾劾裁判の動向／インドとの急接近」 フィリピン政経
フォーカス 2025 年 8 月 8 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-049/>

栗田英幸「洪水対策プロジェクト汚職／ドゥテルテ陣営近況／中国艦船同士の衝突」 フィリ
ピン政経フォーカス 2025 年 8 月 29 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-050/>

栗田英幸「マルコス政権の行方（１）：「新しいフィリピン」讃歌」 コラム 2025 年 9 月 5 日

https://sac-japan.org/the_fate_of_the_marcos_regime_01/

栗田英幸「ディスカヤ夫妻の爆弾証言／上院議長交代劇／ICC 審理延期」 フィリピン政経
フォーカス 2025 年 9 月 14 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-051/>

栗田英幸「マルコス政権の行方（２）：ずらされた 3 つの論点」 コラム 2025 年 9 月 26 日

https://sac-japan.org/the_fate_of_the_marcos_regime_02/

栗田英幸「洪水制御事業関連の汚職問題についての最近の動向」 フィリピン政経フォーカス
2025 年 10 月 3 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-052/>

栗田英幸「動き出した原発構想／汚職解明動向／公務員資産公開」 フィリピン政経フォーカ
ス 2025 年 10 月 17 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-053/>

栗田英幸「マルコス政権の行方（３）：命がけの亡命と復帰」コラム、2025年10月28日

https://sac-japan.org/the_fate_of_the_marcos_regime_03/

栗田英幸「挿入予算をめぐる動き／オンブズマン・レムリア／揺れる食料安全保障」フィリピン政経フォーカス 2025年11月6日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-054/>

栗田英幸「疑惑の中心人物逃亡で混乱／ドゥテルテ支持派らによる大規模反汚職デモ／ドラッグに依存する？大統領ファミリー」フィリピン政経フォーカス 2025年11月23日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-055/>

栗田英幸「マルコス政権の行方（４）：ドゥテルテとの蜜月期とその裏で繰り広げられる闘い」コラム 2025年12月16日

https://sac-japan.org/the_fate_of_the_marcos_regime_04/

栗田英幸「公波乱の予算審議／再びターゲットにされるサラ／続く中国との摩擦」フィリピン政経フォーカス 2024年12月20日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-056/>

栗田英幸「2025年の総括と2026年の展望」フィリピン政経フォーカス 2026年1月16日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-057/>

栗田英幸「マルコス政権の行方（５）：タイムアップと4つの道」コラム 2026年2月3日

https://sac-japan.org/the_fate_of_the_marcos_regime_05/

栗田英幸「複雑な弾劾裁判の仕組みと冷めた下院議会」フィリピン政経フォーカス 2026年2月15日

<https://sac-japan.org/deep-insight-037/>

【その他】

留学説明会（於ルリオ大学）2026年2月25日

4月【わたしたちがSDGsのためにできること -Part 1：急いで解決しなければならない世界の問題と民主主義】（子どものためのSDGs教室 講義）

<https://www.youtube.com/watch?v=LNnM7-sqy5w>

5 月【「消費で世界を変える！～選ぶ力が未来をつくる～」】(子どものための SDGs 教室 講義)

<https://www.youtube.com/watch?v=JH4XUuIVDsE>

(6) 伊月 知子

【著書・論文・研究発表】

植民地教育史研究会(編)『図説植民地教科書(仮題)』不二出版、2025 年 3 月刊行予定〔分担執筆〕

【講演・シンポジウム】

伊月知子「愛媛の大学と企業が育てるグローバル人材育成プログラム 令和 6 年度事業報告・令和 7 年度実施計画」、令和 7 年度愛媛大学留学生就職促進コンソーシアム会議、愛媛大学国際連携推進機構・留学生就職促進プログラム推進室、2025 年 7 月 7 日、於：愛媛大学

伊月知子「愛媛大学留学生就職促進プログラムによる企業支援」、高度外国人材活用セミナー&留学生との交流会、日本貿易振興機構愛媛貿易情報センター・四国経済連合会・愛媛大学国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室、2025 年 8 月 8 日、於：愛媛大学

伊月知子「『満洲国』の日本語教育-抵抗する教師たち-」、令和 7 年度愛媛県生涯学習事業 現代教養講座(放送県民大学)、愛媛県生涯学習センター・愛媛大学、2025 年 12 月 7 日、於：愛媛県総合科学博物館

伊月知子「外国人が活躍できる地域を作るには 愛媛大学事例紹介」、ふくいアライアンスキックオフシンポジウム、福井大学グローバル・エンゲージメント推進本部、2026 年 1 月 19 日、於：福井県国際交流会館(パネリスト、オンライン登壇)

伊月知子「愛媛大学留学生就職促進プログラムの歩みと課題」、文部科学省「留学生就職促進プログラム」委託事業 令和 7 年度シンポジウム、愛媛大学留学生就職促進コンソーシアム、2026 年 2 月 24 日、於：愛媛大学

【その他】

「第 47 回日本比較文化学会全国大会・2025 年度国際学術大会」(主催：日本比較文化学会)企画・運営、2025 年 5 月 17 日、於：香川大学

「2025 年度日本比較文化学会中国・四国支部研究発表会」(主催：日本比較文化学会中国・四国支部)企画・運営、2025 年 11 月 15 日、オンライン開催

(7) ヒディング・アドリアナ

【著書・論文・研究発表】

Adriana Hidding, “Incorporating Intercultural Collaborative Learning in Short-Term Exchange Programs”, 大学教育実践ジャーナル 2026 年 3 月

【講演・シンポジウム】

Adriana Hidding “Wandering Wondering Ehime” Guest Lecture for College of Lake County, Joliet Junior College, 2025 年 5 月 12 日

ヒディング・アドリアナ「産業社会と人間、国際社会と地域」愛媛大学附属高等学校高大連携授業「SDGs 伊豫学」2025 年 10 月 27 日

村上和弘、高橋志野、ヒディング・アドリアナ「留学生とのコミュニケーション」、マネジメント能力開発プログラム、2026 年 2 月 18 日、於：愛媛大学

【メディア】

ヒディング アドリアナ「言葉を自由に」京大新聞 2025 年 4 月 1 日

【その他】

新日蘭蘭日辞典編集プロジェクト

4 国際連携推進会議

国際連携推進会議審議事項

○第1回 2025年4月22日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学とローマ大学トールベルガータ校（イタリア：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
2. 国立大学法人愛媛大学とチュラロンコン大学工学部（タイ：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学とマヒドン大学工学部（タイ：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
4. 国立大学法人愛媛大学とマヒドン大学カンチャナブリキャンパス（タイ：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
5. 国立大学法人愛媛大学とジョリエット・ジュニア・カレッジと（アメリカ：国）の学術交流に関する大学間協定等の締結について
6. 2025年度前学期留学生経費の配分について
7. 国立大学法人愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業実施要項の一部改正について
8. 2024年度教育の内部質保証に係る自己点検・評価の実施について
9. 国際連携推進機構教員の農学研究科教授会所属について
10. 新「愛媛大学ビジョン」を受けた国際戦略について
11. 2025年度留学生就職促進教育プログラム非常勤講師の任用について

○第2回 2025年5月27日(火) Microsoft Teams による会議

1. 愛媛大学海外サテライトオフィス・マレーシア（マレーシア・サバ大学）の設置及び設置に関する覚書の締結について
2. 国立大学法人愛媛大学沿岸環境科学研究センターとブラパ大学理学部（タイ：国）との学術交流に関する部局間協定の更新について
3. 国立大学法人愛媛大学教育学部と国立台東大学師範学院（台湾）との学術交流に関する部局間協定の更新について
4. 国立大学法人愛媛大学とマヒドン大学工学部（タイ：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
5. 国立大学法人愛媛大学とマヒドン大学カンチャナブリキャンパス（タイ：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
6. 国立大学法人愛媛大学とジョリエット・ジュニア・カレッジと（アメリカ：国）の学術交流に関する大学間協定等の締結について

○第3回 メール審議

報告事項のみ

○第4回 2025年7月15日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学とエジプト日本科学技術大学（エジプト：国）との学術交流に関する大学間協定の締結について
2. 国立大学法人愛媛大学とスラバヤ・ウィドヤ・マンダラ・カトリック大学（インドネシア共和国：私）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学農学部とアフマド・ダーラン大学産業技術学部（インドネシア共和国：私）との学生交流に関する部局間覚書の締結について
4. 国立大学法人愛媛大学とホーチミン市師範大学（ベトナム：国）との学術交流に関する大学間協定の締結について
5. 国立大学法人愛媛大学医学部と江原大学校医学専門大学院（韓国：国）との学術交流に関する部局間協定等の更新について
6. 国立大学法人愛媛大学とインド工科大学ハイデラバード校（インド：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について

○第5回 メール審議

1. ルリオ大学（モザンビーク：国）、国立大学法人愛媛大学、モザンビーク共和国教育科学省、独立行政法人国際協力機構との学術交流に関する大学間協定の変更について

○第6回 2025年8月26日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学とボルチモア大学公共政策学部（アメリカ：国）との学術交流に関する大学間協定の締結について
2. 国立大学法人愛媛大学工学部とインド共和国パニマラー工科大学（インド：私）との学術交流に関する部局間協定等の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学と首都経済貿易大学（中国：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
4. 国立大学法人愛媛大学とスラバヤ・ウィドヤ・マンダラ・カトリック大学（インドネシア共和国：私）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
5. 2025年秋御幸学生宿舎・国際交流会館の入居選考について

○第7回 2025年9月16日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センターと欧州シンクロトロン放射

光研究所（フランス：国）との学術交流に関する部局間協定の更新について

2. 国立大学法人愛媛大学とウダヤナ大学（インドネシア：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学とジローナ大学（スペイン：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
4. 国立大学法人愛媛大学とカレッジ オブ レイクカウンティ（アメリカ：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
5. 国立大学法人愛媛大学とポリテクニク ミトラ インダストリ大学（インドネシア：私）との学術交流に関する大学間協定の締結について
6. 「国立大学法人愛媛大学国際交流協定取扱要領 別に定める協定書等様式集」の一部改正について

○第8回 2025年10月21日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学農学部とアドゥヤマン大学農学部（トルコ共和国：国）との学術交流に関する部局間協定の締結について
2. 国立大学法人愛媛大学と西安交通大学（中国：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
3. 国立大学法人愛媛大学と独立行政法人国際協力機構との JICA 海外協力隊連携派遣に関する変更覚書の締結について
4. 国立大学法人愛媛大学とジローナ大学（スペイン：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について

○第9回 2025年11月18日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学大学院理工学研究科と南京大学化学化工学院（中国：国）との学術交流に関する部局間協定等の更新について
2. 国際交流会館の居室清掃料金及び管理共益費の徴収に関する申合せの一部改正について
3. 2025年度後学期留学生経費の配分について

○第10回 2025年12月16日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学と上海師範大学（中国：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
2. 2026年度進学 国費外国人留学生の奨学金支給期間延長申請に係る推薦順位の決定につ

いて

○第 11 回 メール審議

1. 2026年度大学推薦による国費外国人留学生（一般枠）の推薦について

○第 12 回 2026 年 1 月 27 日（火） Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学教職総合センターと国立清華大学教師教育センター（台湾）との学術交流に関する部局間協定等の締結について
2. 国立大学法人愛媛大学と亜洲大学校（韓国：私）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学教育学部附属小学校及び附属中学校並びに国立大学法人愛媛大学附属高等学校とセント・アンドリュース校（オーストラリア：私）との学術交流に関する部局間協定の更新について
4. 国立大学法人愛媛大学外国派遣研究員実施要項等の一部改正について
5. バレンシア国際カレッジ（アメリカ・フロリダ州）プログラムについて

○第 13 回 2026 年 2 月 17 日（火） Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学とアンナ大学（インド：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
2. 国立大学法人愛媛大学とトゥールーズ大学（フランス：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
3. 国立大学法人愛媛大学とマラヤ大学（マレーシア：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
4. 国立大学法人愛媛大学と亜洲大学校（韓国：私）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
5. 国立大学法人愛媛大学と大連医科大学（中国：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
6. 国立大学法人愛媛大学医学部とモンゴル国立医療科学大学（モンゴル：国）との学術交流に関する部局間協定の更新について
7. 国立大学法人愛媛大学と独立行政法人国際協力機構との連携協力の推進に関する覚書の更新について
8. 2026 年春 御幸学生宿舎・国際交流会館の入居選考について

○第14回 2026年3月17日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学附属高等学校とパクアン大学（インドネシア：私）との国際交流に関する部局間協定の締結について
2. 国立大学法人愛媛大学と暨南（きなん）国際大学（台湾）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
3. 愛媛大学海外サテライトオフィス・フィリピン（中央ルソン州立大学）の設置及び設置に関する覚書の締結について
4. 国立大学法人愛媛大学と国立高雄大学（台湾）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
5. 国立大学法人愛媛大学とパンヤーピワット経営大学（タイ：私）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
6. 国立大学法人愛媛大学とアンナ大学（インド：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
7. バレンシア国際カレッジ（アメリカ・フロリダ州）プログラムについて

5 資料

外国人留学生受入状況

国際交流協定締結状況

愛媛大学国際連携推進機構規則

愛媛大学国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室内規

愛媛大学国際連携推進機構 ASEAN エンゲージメント推進室内規

愛媛大学国際連携推進機構 SUIJI 推進室内規

愛媛大学国際連携推進機構アフリカ・エンゲージメント推進室内規

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

愛媛大学国際交流奨学金規程

愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項

外国人留学生入状況

愛媛大学外国人留学生受入状況(香川・高知含む)

R7.11.01現在

(連合農学研究科生のうち香川大学配属 11人、高知大学配属 11人)

学部・研究科		性別	国別																												国費留学生数											
			アメリカ合衆国	アルジェリア民主人民共和国	アルメニア共和国	イスラエル国	インドネシア共和国	エチオピア連邦民主共和国	ガーナ共和国	カナダ	ギニア共和国	ケニア共和国	コロンビア共和国	コンゴ民主共和国	ジンバブエ共和国	スイス連邦	スウェーデン王国	タイ王国	タンザニア連合共和国	ドミニカ国	ナイジェリア連邦共和国	ニジェール共和国	パキスタン・イスラム共和国	バングラデシュ人民共和国	フィリピン共和国	ブラジル連邦共和国	フランス共和国	ブルンジ共和国	ベトナム社会主義共和国	マリ共和国		ミャンマー連邦	メキシコ合衆国	モザンビーク共和国	ラオス人民民主共和国	ルーマニア	台湾	大韓民国	中華人民共和国	総計	特別研究学生（大学院） 特別聴講学生（大学院） 特別聴講学生（学部） 研究生 博士 修士 学部	総計
法文学部	国費	女																																							0	
	私費	女																								1														0		
教育学部	国費	女	2											1						1			1																		13	3
	私費	女																																						1	1	
社会共創学部	国費	女																																							0	
	私費	女																																						0		
理学部	国費	女																																							0	
	私費	女																																						0		
医学部	国費	女	1																																						7	
	私費	女																																						0		
工学部	国費	女																																							0	
	私費	女																																						0		
農学部	国費	女																																							0	
	私費	女																																						0		
人文社会科学研究科(法文)	国費	女																																							0	
	私費	女																																						0		
人文社会科学研究科(産業システム創成)	国費	女																																							0	
	私費	女																																						0		
教育学研究科	国費	女																																							0	
	私費	女																																						0		
理工学研究科(理)	国費	女																																							0	
	私費	女	1			1																																		3		
医学系研究科	国費	女																																							1	
	私費	女																																						1		
理工学研究科(工)	国費	女																																							0	
	私費	女																																						0		
農学研究科	国費	女	1	1																																					0	
	私費	女																																						0		
連合農学研究科	国費	女																																							0	
	私費	女																																						0		
総計			3	3	1	1	2	44	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	226	42
総計(国費)			0	1	0	0	18	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3	1	1	1	2	3	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	0
総計(私費)			3	2	1	1	2	26	1	0	1	1	1	1	0	1	1	0	2	0	8	1	6	2	1	1	1	3	2	1	1	2	0	1	10	13	73	184	30			

国際交流協定締結状況

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
中国	西南大学	農学部	1985/11/25	2006/11/15	-	○	①教育・研究用刊行物、その他の資料の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究の実施
中国	遼寧師範大学	教育学部	1986/11/7	1986/11/7	-	○	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教員及び研究者の交流 ③学生の交流（授業料不徴収） ④共同研究の実施
イギリス	エセックス大学	国際連携推進機構	1990/8/1	1990/8/1	-	-	①教員、研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究会等の企画実施
アメリカ合衆国	カリフォルニア大学デービス校	医学部	1991/4/5	1991/4/5	-	-	①教員、研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究会等の企画実施
中国	山東第一医科大学（旧泰山医学院）	医学部	1992/9/27	2015/12/25	2020/12/24	-	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③看護婦及びその他の医療従事者の交流 ④共同研究の実施
ブラジル	パライバ大学	工学部	1995/8/11	2003/11/13	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究及び研究会等の計画・実施
イタリア	ローマ大学 “トールベル ガータ”	工学部	1995/9/26	2025/6/6	2030/6/15	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究及び研究会の実施
中国	汕頭大学	医学部	1996/5/2	1996/5/2	-	-	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流 ③国際的な共同研究等の実施
中国	復旦大学	教育学部	1996/6/19	1996/6/19	-	-	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
アルゼンチン	ブエノスアイレス大学	農学部	1997/2/10	1997/2/10	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
デンマーク	オーフス大学	医学部	1997/7/10	1997/7/10	-	-	①教員、研究者及び学生の交流 ②学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究の実施
中国	内蒙古農業大学	農学部	1998/2/3	1998/2/3	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流（学位取得目的以外の学生の授業料不徴収） ③共同研究等の実施
中国	武漢大学	農学部	1998/10/26	1998/10/26	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施 ④学術会議の開催
中国	中国人民大学	法文学部	1998/12/14	1998/12/14	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	中国医科大学	医学部	1999/1/18	1999/1/18	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
中国	廣東医学院	医学部	1999/11/22	1999/11/22	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	大連医科大学	医学部	2000/7/21	2025/12/8	2030/12/7	[○]	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	清華大学	理学部	2000/9/25	2000/9/25	-	○	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員、研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
アメリカ合衆国	ワシントン大学 バセル校 (UWB)	国際連携推進機構	2003/2/4	2023/7/21	2028/7/20	-	1. 共同研究活動、発表および文献の交換 2. 講義、講演および経験共有のための研究者の相互招徠 3. 会議、研究討論会およびシンポジウムへの研究者の相互招徠 4. 両大学が興味を有する分野における情報交換 5. 教育、指導および研究のための教員および学生の交流
韓国	韓瑞大学校	法文学部	2003/2/25	2023/2/25	2028/2/24	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
ブラジル	カンピナグランデ大学	工学部	2003/11/13	2003/11/13	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究及び研究会等の計画・実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
フランス	ブルゴーニュ・ヨーロッパ大学	国際連携推進機構	2003/12/17	2023/10/1	2028/9/30	○	・教員・研究者の交流 ・学生の交流（受入大学の条件を満たしていること） ・生涯学習の枠組みでの交流 ・両大学の教員、研究者、大学院生を含む関係者により企画された研究プログラムの遂行（必要に応じ国際的な機関の研究員の参加を要請することができる） ・研究会、会合、セミナーの共同開催 ・研究、学術情報の交換 ・学生、教員、研究者の研修 ・出版物及びその他の資料の交換 ・上記目的達成のための有益と思われるその他の協力活動
トルコ	チャナッカレ・オンセキズマルト（3月18日）大学	国際連携推進機構	2004/3/18	2024/3/18	2029/3/17	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	浙江工商大学	法文学部	2005/2/22	2025/2/22	2030/2/21	○	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
ドイツ	オッフエンブルク工科大学	工学部	2005/5/5	2025/5/5	2030/5/4	○	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
ドイツ	フライブルク大学	法文学部	2005/6/7	2025/6/7	2030/6/6	○	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
韓国	忠南大学校	国際連携推進機構	2005/7/6	2025/7/6	2030/7/5	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
日本	独立行政法人国際協力機構四国支部（JICA四国）	国際連携推進機構	2006/3/16	2026/4/1	2031/3/31	-	開発途上国への国際協力の実施及び国際協力に資する人材の育成等を目的として、相互の協力可能な分野において連携を推進するための、本覚書を締結する。 （１）大学における国際協力に関連する講義等の実施 （２）開発途上国の要請に基づく大学におけるJICA研修員の受入及びその他の協力 （３）JICA四国での実習（インターンシップ）の実施 （４）教員、職員等（以下「教職員等」という。）のJICA事業専門家、及び賛助団への派遣 （５）JICAの事業と連携した大学による教育活動、シンポジウム、セミナー等の実施及びJICA職員の参加 （６）JICAの事業と連携した大学による調査研究活動を実施する上でのJICAの支援 （７）施設の相互利用促進 （８）前各号に掲げるものの他、双方が合意する事項
台湾	義守大学	法文学部	2006/4/27	2026/4/27	2031/4/26	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・教育の実施
ネパール	トリバン大学工学校	工学部	2006/5/28	2026/5/28	2031/5/27	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・研究会等の実施
ネパール	ネパール工科大学	工学部	2006/5/28	2026/5/28	2031/5/27	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・研究会等の実施
ネパール	ブルバンチャル大学	法文学部	2006/5/28	2006/5/28	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
ベトナム	ベトナム国家大学（VNU）科学大学	CMES	2006/10/6	2021/10/6	2026/10/5	-	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究、研究会等の実施
インドネシア	国立ゴロンタロ州大学	社会共創学部	2007/3/16	2022/3/16	2027/3/15	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・教育の実施
インドネシア	ハサヌディン大学（UNHAS）	農学部	2007/4/6	2022/4/6	2027/4/5	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・成果の公開 ④両者が合意したその他の学術交流

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
インドネシア	ガジャマダ大学 (UGM)	農学部	2007/5/15	2022/5/15	2027/5/14	○	①学術資料、出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・成果の公開
アメリカ合衆国	シカゴ大学	GRC	2008/3/19	2023/3/19	2028/3/18	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
アメリカ合衆国	ストーニーブルック大学	GRC	2008/3/19	2023/3/19	2028/3/18	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
台湾	国立成功大学	GRC	2008/3/19	2023/3/19	2028/3/18	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
ドイツ	バイロイト大学	GRC	2008/4/7	2023/4/7	2028/4/6	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
ベトナム	ノン・ラム大学	CMES	2008/4/24	2023/4/24	2028/4/23	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
オーストラリア	オーストラリア国立大学	GRC	2008/5/20	2023/5/20	2028/5/19	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
台湾	国立政治大学 (NCCU)	国際連携推進機構	2008/10/9	2023/10/9	2028/10/8	○	学生、教職員及び研究者の交流、学術資料の交換、その他の相互理解と協力を推進するための活動
インドネシア	ボゴール農業大学	農学部	2008/12/18	2023/11/24	2028/11/23	○	①学術資料、出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・成果の公開 ④両者の合意したその他の活動
中国	長江大学	農学部	2009/2/19	2023/12/27	2028/12/26	○	①学術資料、出版物の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
モザンビーク	ルリオ大学	国際連携推進機構	2009/3/9	2023/11/14	2028/11/13	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②学術資料及び出版物の交換 ③共同研究及びその成果の公開
中国	中国地質大学	GRC	2009/5/15	2024/5/15	2029/5/14	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
インドネシア	バンドン工科大学	社会共創学部	2009/7/21	2025/1/15	2030/1/14	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
中国	韓山師範学院	国際連携推進機構	2009/9/17	2024/9/17	2029/9/16	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究集会等の実施
中国	中央民族大学	国際連携推進機構	2010/6/17	2025/6/17	2030/6/16	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究集会等の実施
中国	首都経済貿易大学	国際連携推進機構	2010/6/18	2025/8/25	2030/8/24	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究集会等の実施
韓国	蔚山大学校	国際連携推進機構	2010/7/21	2025/7/21	2030/7/20	○	①教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ②共同研究の実施 ③教育・研究用の刊行物および情報の交換
アメリカ合衆国	カレッジ・オブ・レイク・カウンティ (CLC)	国際連携推進機構	2010/8/17	2025/9/16	2030/9/15	○	①教職員の交流 ②学生交流 ③教育プログラムや授業の開発協力 ④教員の専門的開発活動の開発 ⑤学術的事項に関する相互の興味に基づく他の活動
インドネシア	ハサヌディン大学 (UNHAS)	工学部	2011/3/2	2022/3/9	2027/3/8	-	(a) 教育と研究 (b) 教員の研修 (c) 教員の交流 (d) 学生の交換留学 (e) 学術資料や出版物の交換
中国	上海師範大学	国際連携推進機構	2011/3/21	2026/3/21	2031/3/20	○	①教員・研究者・職員および学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究に係る刊行物および情報の交換 ③共同研究、研究集会等の計画・実施
台湾	国立高雄大学 (NUK)	国際連携推進機構	2011/4/30	2026/4/30	2031/4/29	○	①学生の交流（授業料不徴収） ②教員及び職員の交流 ③学術資料、出版物及び情報の交換 ④共同研究及び研究会議 ⑤遠隔教育

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
ベトナム	ベトナム国家大学（VNU）科学大学	理工学研究科（理）	2011/5/10	2021/8/5	2026/8/4	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施
アメリカ合衆国	ルイジアナ大学モンロー校（ULM）	国際連携推進機構	2012/3/5	2022/3/5	2027/3/4	○	（1）学生の交流（授業料不徴収） （2）教員及び研究者の交流 （3）共同研究及び共同開発
スウェーデン	ルンド大学	理工学研究科（理）	2012/3/5	2023/5/18	2028/5/17	○	（1）教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 （2）教員・研究者・職員及び学生の交流 （3）共同研究及び関連活動の計画・実施
中国	桂林理工大学	国際連携推進機構	2012/3/14	2022/3/14	2027/3/13	○	（1）教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） （2）教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 （3）共同研究、研究集会等の計画・実施
中国	天津外国語大学	国際連携推進機構	2012/5/2	2022/5/2	2027/5/1	○	（1）教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） （2）教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 （3）共同研究、研究集会等の計画・実施
中国	吉林大学	国際連携推進機構	2012/5/4	2022/5/4	2027/5/3	○	（1）教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） （2）教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 （3）共同研究、研究集会等の計画・実施
台湾	国立陽明交通大学	理工学研究科（工）	2012/8/28	2021/10/15	2026/10/14	○	（1）教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 （2）教員・研究者・職員及び学生の交流 （3）共同研究及び関連活動の計画・実施
日本	松山東警察署	国際連携推進機構	2012/12/21	2012/12/21	-	-	連携協議会を設置し、その決定事項の実施について協力する。
韓国	慶熙（キョンヒ）大学	CMES	2013/1/13	2022/12/27	2027/12/26	-	①教育・研究の協力促進に係る教員の相互交流 ②学部生及び大学院生の教育プログラムへの参加並びに特に優れた大学院生の研究への参加（学生交流） ③教育・研究に係る学術刊行物及び情報の交換 ④上記項目を強化するための、その他種々の活動の推進
パプアニューギニア	パプアニューギニア国立医学研究所（PNGIMR）	PROS	2013/6/24	2023/6/24	2028/6/23	-	（1）教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 （2）教員・研究者・職員及び学生の交流 （3）共同研究及び関連活動の計画・実施
中国	中国海洋大学	CMES	2013/7/2	2023/6/26	2028/6/25	○	（1）教員、研究者及び学生の交流 （2）教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 （3）共同研究、研究集会等の計画・実施
ルーマニア	バベシュ・ボヤイ大学	国際連携推進機構	2013/9/23	2023/9/23	2028/9/22	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・関連活動の計画・実施
ルーマニア	ブカレスト大学	国際連携推進機構	2013/9/24	2023/9/24	2028/9/23	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・関連活動の計画・実施
イギリス	リーズ大学	法文学部	2013/10/23	2025/8/9	2026/8/8	-	愛媛大学の学生に、授業料減額負担を基本条件として、英語プログラムを提供する。
モザンビーク 日本	ルリオ大学 モザンビーク共和国科学技術・高等教育・職業教育省 独立行政法人国際協力機構（JICA）	国際連携推進機構	2014/1/12	2024/1/30	2029/1/29	-	各国関係諸法規の定める範囲内において、特にモザンビーク共和国北部の発展を目指して、次の各項目の実現に努める。 （1）教員、研究者、職員及び学生の交流 （2）学術資料及び出版物の交換 （3）共同研究及びその成果の共有
日本	松山観光コンベンション協会	国際連携推進機構	2014/2/5	2014/2/5	-	-	連携協議会を設置し、その決定事項の実施について協力する。
ロシア	M.V.ロモノーソフ・モスクワ国立総合大学	GRC	2014/2/7	2024/2/7	2029/2/6	-	（1）教員、研究者及び学生の交流 （2）教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 （3）共同研究、研究集会等の計画・実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
タイ	マヒドン大学 熱帯医学部	PROS	2014/2/19	2024/2/9	2029/2/8	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
中国	復旦大学	法文学部	2014/9/12	2024/8/31	2029/8/30	-	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究、関連活動の計画・実施
日本	金城産業株式会社	国際連携推進機構	2014/10/22	2025/10/22	2026/10/21	-	1モザンビーク4者協定に基づく協力と交流の促進に関すること 2モザンビーク共和国への国際貢献として両者が必須と認めた事業に関すること
ルーマニア	イオン・クレアンガ高校	附属高校	2014/10/31	2024/10/15	2029/10/14	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員及び職員交流 ③愛媛大学生及び附属高等学校生とイオン・クレアンガ高校生間の交流 ④共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	開南大学	国際連携推進機構	2014/11/13	2024/11/13	2029/11/12	○	(1) 教職員及び学生の交流 (2) 共同研究の実施 (3) 学術会議の開催 (4) 学術資料、刊行物及び情報の交換 (5) 両機関が合意するその他の項目
ニュージーランド	オークランド大学	法文学部	2014/12/19	2025/1/29	2030/1/28	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
イギリス	バンガー大学	教育・学生支援機構	2015/1/12	2015/1/12	-	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
インド	ジャワーハル ラール・ネルー 大学言語文学文化研究院	法文学部	2015/1/28	2018/1/28	2021/1/27	-	(1) 教員の交流 (2) 研究者及び学生の交流 (3) 共通の関心分野における情報や資料の交換 (4) 共同研究、講義、シンポジウム等の活動 (5) 文化交流プログラム
インド	ジャワーハル ラール・ネルー 大学国際問題研究院	法文学部	2015/1/28	2018/1/28	2021/1/27	-	(1) 教員の交流 (2) 研究者及び学生の交流 (3) 共通の関心分野における情報や資料の交換 (4) 共同研究、講義、シンポジウム等の活動 (5) 文化交流プログラム
バングラデシュ	シェレバングラ 農科大学	農学部	2015/2/23	2025/2/23	2030/2/22	-	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究、関連活動の計画・実施
アメリカ合衆国	カリフォルニア 州立大学サクラメント校	国際連携推進機構	2015/3/4	2015/3/4	-	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育及び学術プログラムの計画及び実施 ③将来的な協力に関する協力
韓国	国立江原大学校	医学部	2015/3/12	2025/3/12	2030/3/11	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
モンゴル	モンゴル国立医療科学大学	医学部	2015/4/6	2025/4/6	2030/4/5	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施
オーストラリア	セント・アンドリュース・ルー サラン・カレッジ高等部	附属高校	2015/6/25	2025/6/25	2030/6/24	-	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力
オーストラリア	セント・アンドリュース・ルー サラン・カレッジ小学部	附属小学校	2015/6/25	2025/6/25	2030/6/24	-	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力
オーストラリア	セント・アンドリュース・ルー サラン・カレッジ中学部	附属中学校	2015/6/25	2025/6/25	2030/6/24	-	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
中国	西安交通大学	国際連携推進機構	2015/7/30	2025/7/30	2030/7/29	○	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
アメリカ合衆国	ジョリエット・ジュニア・カレッジ (JJC)	国際連携推進機構	2015/9/9	2025/9/9	2030/9/8	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料へのアクセス ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③本協定の目的を促進させるための関連活動の計画・実施
カナダ	ブリティッシュコロンビア大学	教育・学生支援機構	2015/12/15	2015/12/15	-	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
ミャンマー	パテイン大学	国際連携推進機構	2016/2/16	2016/2/16	2021/2/15	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料へのアクセス ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施
マレーシア	マラヤ大学	国際連携推進機構	2016/2/22	2021/4/1	2026/3/31	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
フランス	欧州シンクロトロン放射光研究所	GRC	2016/3/7	2026/3/7	2031/3/6	-	・ 共同会議 ・ 研究者・技術者の交流 ・ 共同による研究開発
中国	南京大学	理工学研究科	2016/4/11	2026/4/11	2031/4/10	○	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
フランス	トゥールーズ大学	理工学研究科(工)	2016/4/15	2026/4/15	2031/4/14	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施
タイ	パンヤーピワット経営大学(PIM)	国際連携推進機構	2016/4/26	2026/4/26	2031/4/25	-	a. 教員の交流 b. 学生の交流 c. 共同研究 d. 共同で実施する会議 e. 共同で実施する文化プログラム f. インターンシッププログラム
インドネシア	インドネシア国際生命科学大学(i3L)	農学研究科	2016/5/26	2024/9/23	2029/9/22	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
韓国	全北大学校(JBNU)	国際連携推進機構	2016/6/7	2021/6/7	2026/6/6	-	①教員、職員、研究者の交流 ②学生の交流 ③学術刊行物、資料、情報の交換 ④共同研究の実施 ⑤学術的な会合の開催
マルタ	マルタ大学	理工学研究科	2016/8/31	2021/8/31	2026/8/30	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	パジャジャラン大学	CMES	2016/9/27	2022/4/18	2027/4/17	-	①研究プログラムの協力 ②教育プログラムの協力
ミャンマー	タンリン工科大学	工学部	2016/10/19	2016/10/19	2021/10/18	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
ロシア	オレンブルグ大学	国際連携推進機構	2016/10/31	2016/10/31	-	-	①教職員、学生の交流 ②共同研究の推進 ③教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ④共同セミナーの企画・実施
インドネシア	ペンナングナンナショナルベテラン東ジャワ大学	農学部・大学院農学研究科	2016/12/2	2021/12/2	2026/12/1	○	両者の教職員と学生が相互利益を享受できるように、様々な学術的取り決めの確立するために協働する
ネパール	ネパール国地震工学研究所	工学部・理工学研究科	2016/12/23	2021/12/23	2026/12/22	-	(a) 教育と研究 (b) 教職員の交流 (c) 学生の研修 (d) 学術資料や出版物の交換
ミャンマー	ミャンマー海事大学	工学部	2017/4/20	2017/4/20	2022/4/19	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究等の実施
モンゴル	モンゴル科学アカデミー	理工学研究科(理)	2017/8/10	2022/8/10	2027/8/9	-	(1)研究用の出版物およびその他の資料の交換 (2)共同研究およびその他の関連活動の計画・実施 (3)教員・研究者・職員の交流

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
韓国	韓国地質資源研究院(KIGAM)	理工学研究科(工)	2018/3/19	2023/3/19	2028/3/18	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
ミャンマー	モービー工科大学	理工学研究科(工)	2018/4/5	2018/4/5	2023/4/4	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
日本	独立行政法人国際協力機構	国際連携推進機構	2018/5/25	2023/5/25	2028/5/24	-	JICAが政府開発援助の一環として行う大学学位課程での研修員受入。以下の2種類に分類される。 ① 一般コース 大学が定める就学期間において本邦に滞在する研修コース ② 国際社会人ドクター・コース 大学が定める就学期間の一部において本邦に滞在する研修コース
台湾	高雄医学大学	医学部	2018/6/14	2023/6/14	2028/6/13	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	高雄医学大学	医学部	2018/6/14	2023/6/14	2028/6/13	○	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (2) 共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	パランカラヤ大学	農学研究科	2018/9/3	2023/9/3	2028/9/2	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	国立高雄科技大学	国際連携推進機構	2018/10/30	2023/10/30	2028/10/29	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
ロシア	チェリャビンスク国立大学	法文学部	2018/12/28	2023/12/28	2028/12/27	-	①学生および教職員の相互交流 ②研究協力および相互利益分野での共同研究プロジェクトの実施 ③大学院生および教員・研究者の学力向上を目的とした研修等の開発・実施 ④教授法開発における経験・情報共有 ⑤科学および応用分野における国際フォーラム、シンポジウム、ワークショップおよび会議の共同開催(必要であれば、遠隔通信手段を利用) ⑥文化イベントの共同開催 ⑦教育および科学プロジェクトの共同実施
中国	天津科技大学	CMES	2019/2/27	2024/2/27	2029/2/26	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
中国	西北大学	CMES	2019/8/26	2024/8/26	2029/8/25	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
フィリピン	フィリピン大学 ロスバニョス校	工学部	2019/9/2	2024/9/2	2029/9/1	-	a.教員と研究者の交流 b.学生の交流 c.共同研究プロジェクトの実施 d.講演会およびシンポジウムの実施 e.学術情報および資料の交換 f.その他両者が合意した学術交流の促進
インドネシア	アフマド・ダラン大学	農学部	2019/10/10	2024/10/10	2029/10/9	○	1. 学問の進歩を促進するための共同の調査および研究を通じ、学術協力を促進する。 2. 研究実施のため、相互の教員の訪問を奨励する。 3. 学術交流プログラムによる、相互の学生の訪問を奨励する。 4. 科学資料、学術的出版物および学術情報の交換を促進する。 5. 上記以外にも両機関は互いが共同で実施する活動を行う際、協力するものとする。ここで述べる活動においては、両大学間で、経典的な全責任を負うすべての詳細な取り決めの正式な合意がなされた上で、個々の活動の実施に進むものとする。
インドネシア	スマトラ工科大学(ITERA)	国際連携推進機構	2019/10/25	2024/10/25	2029/10/24	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
スウェーデン	ウプサラ大学	理工学研究科(理)	2019/10/30	2024/10/30	2029/10/29	○	教育面での交流促進(学生交流)
マラウイ	マラウイ大学	SDGs推進室	2019/11/13	2024/11/13	2029/11/12	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
フィリピン	フィリピン大学 ディリマン校	教育学部	2019/11/13	2024/11/27	2029/11/26	○	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究、関連活動の計画・実施
台湾	台東大学	教育学部	2020/1/20	2025/1/20	2030/1/19	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
ベルギー	ルーヴェン・カトリック大学	理工学研究科（理）	2020/1/22	2025/1/22	2030/1/21	○	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
ルーマニア	バベシュ・ボヤイ大学	国際連携推進機構	2020/1/28	2025/2/5	2027/12/31	-	エラスムスプラスプログラム Inter-institutional agreement 2024-2027
フィリピン	デ・ラサール大学	CMES	2020/2/14	2025/2/14	2030/2/13	○	(a) 教育と研究 (b) 教員の交流 (c) 学部長および大学院生の交流（学生交流） (d) 学術資料や出版物の交換
イタリア	ローマ大学サピエンツァ	GRC	2020/5/27	2025/5/27	2030/5/26	-	a) 研究者の交流 b) 研究プログラムへの参加 c) 本協定に記載のある項目に関連する科学会議、セミナー、講義等の計画と実施 d) 科学的情報と論文の交換
タイ	ブラパ大学	CMES	2020/6/10	2025/6/10	2030/6/9	-	(1) 海洋物理学と海洋環境学に関わる分野に関し、CMESの科学的技術的専門知識をFSBUUの活動を通じて共有する。 (2) 海洋物理学分野と海洋環境学分野における共同研究と能力開発プログラムの実施。 (3) 観測のための施設の使用と観測機器の使用および開発。 (4) 海洋環境研究に関わる共同研究。 (5) 両機関によって合意したプロジェクト研究においての協働。
中国	安徽師範大学	理工学研究科（理）	2020/6/30	2025/6/30	2030/6/29	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
ノルウェー	ノルウェー科学技術大学	理工学研究科（理）	2020/7/27	2025/7/27	2030/7/26	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
カンボジア	王立プノンペン大学	社会共創学部	2020/7/27	2025/7/27	2030/7/26	○	(1) 教員・研究者の交流 (2) 学生の交流 (3) 会議・ミーティングを含む共同研究プロジェクトの企画運営 (4) 情報および出版物の交換 (5) 両者により互いに合意が得られたその他の活動
フィリピン	中央ルソン州立大学	CMES	2022/1/14	2022/1/14	2027/1/13	-	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究等の実施
中国	東北大学	理工学研究科（工）	2022/8/1	2022/8/1	2027/7/31	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
オーストラリア	ウィーハイ	PROS	2023/1/31	2023/1/31	2028/1/30	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
オーストラリア	バーネット研究所	PROS	2023/2/28	2023/2/28	2028/2/27	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
タイ	カセサート大学	CMES	2023/3/10	2023/3/10	2028/3/9	○	①研究プロジェクトでの協力と管理 ② 調査、データ収集、数値モデル解析及びデータ解析の共同実施と促進 ③教育・学術出版物及びその他の情報の交換 ④教員・研究者・職員及び学生の交流 ⑤ 共有による論文発表と技術的構築
ケニア	マウントケニア大学	PROS	2023/5/16	2023/5/16	2028/5/15	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施 (4) 両者のウェブサイトの相互リンク
バングラデシュ	ダッカ大学	CMES	2023/5/22	2023/5/22	2028/5/21	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
バングラデシュ	マウラナ・バーシャニ科学技術大学	CMES	2023/5/23	2023/5/23	2028/5/22	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	インドネシア国立研究革新庁	国際連携推進機構	2023/5/26	2023/5/26	2028/5/25	-	a) 共同プロジェクトの協力・運営 b) 共同研究、調査、データ収集、データ処理 c) 科学技術情報、データの交換 d) 学位プログラムの共同研究指導、学生・研究者・人材の交流、訓練のための科学者・研究者・スタッフの訪問を通じた能力開発 e) 学術、研究、革新活動を実施するための施設および装置の開発および共同利用 f) 共同出版、セミナー、ワークショップ g) その他、両当事者が書面で相互に合意した形態の協力活動

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
タイ	コンケン大学	農学研究科	2023/6/6	2023/6/6	2028/6/5	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
ベトナム	フエ大学農林大学	農学研究科	2023/6/6	2023/6/6	2028/6/5	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
ノルウェー	オスロ・メトロポリタン大学	理工学研究科（工）	2023/6/21	2023/6/21	2026/12/31	○	覚書を含んだ親密協定 (1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
日本	独立行政法人国際協力機構	国際連携推進機構	2023/6/30	2023/6/30	2028/6/29	-	JICAの大学連携短期ボランティア派遣のための覚書
インド	J.C.ボーズ科学技術大学YMCA	理工学研究科（工）	2023/9/27	2023/9/27	2026/9/26	-	・共同研究プロジェクトを立ち上げる。 ・共同研究や共同出版を通じて研究開発を促進する。 ・大学のシーズと産業界のニーズをマッチングさせ、新産業創出のための情報交換や支援を行う。 ・学生の交流を行う。 ・専門家による講義、相互の関心に焦点を当てたワークショップやセミナーを共催する。 ・両当事者の同意の後、すべての活動をオンライン/オフラインで実施する。
アイルランド	ダブリン・シティ大学	教育・学生支援機構	2023/10/9	2023/10/9	2028/10/8	-	1. 学生の交流 2. 共同研究プログラムの企画・実施 3. 会議・セミナー等の活動の企画・実施 4. 資料および出版物、情報の交換 5. その他、両機関が適切と判断する共同事業（ダブリン・シティ大学言語サービス部門と愛媛大学との間での職員交流も含む）
アメリカ合衆国	ハワイ大学マノア校	法文学部	2023/10/31	2023/10/31	2028/10/30		a. 教員、研究者および学生の交流（教授、講師、あるいは研究者） b. 学生の交流（学部生および大学院生を含む） c. 学術的情報や資料の交換 d. 学術定期刊行物の交換 e. 共同研究プログラムの計画・実施 f. 共同会議の計画・実施 g. その他学生プログラムの計画・実施 h. 両機関で合意したその他の学術交流
台湾	国立台中科技大学	国際連携推進機構	2023/11/21	2023/11/21	2028/11/20	○	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
ガーナ	ガーナ大学	PROS	2023/12/19	2023/12/19	2028/12/18		(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	国立中山大学	社会共創学部	2024/3/22	2024/3/22	2029/3/21	○	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	長庚大学	理学部	2024/4/8	2024/4/8	2029/4/7	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
ベトナム	ハノイ国立教育大学	教育学部	2024/7/8	2024/7/8	2029/7/7	-	(1) 教育的・科学的出版物およびその他の情報の交換 (2) 学術・研究・事務職員と学生の交流 (3) 共同研究等の企画・運営
モザンビーク	マプト教育大学	国際連携推進機構	2024/9/2	2024/9/2	2029/9/1	○	(1) 教育的・科学的出版物およびその他の情報の交換 (2) 学術・研究・事務職員と学生の交流 (3) 共同研究等の企画・運営
インドネシア	スラバヤ工科大学	農学部	2024/10/11	2024/10/11	2029/10/10	-	1.専門分野における研究、教育及び特別講座の開催を目的とする教員の交流 2.共同研究プログラムの確立 3.兼任教授または客員教授の任命 4.関心のある特定の研究プロジェクトまたはコースに関する学部生および大学院生の交流 5.学部生および大学院生の共同指導の確立 6.学部生および大学院生のダブルディグリープログラムまたはジョイントディグリープログラムの設置 7.両者の研究者により実施された最も関連性が高く、話題性のある研究に関する資料の交換 8.両者が相互に関心を持つ会議、セミナー、シンポジウムの開催 9.その他、両者が相互に合意した活動
台湾	台北市立大学	国際連携推進機構	2024/10/12	2024/10/12	2029/10/11	○	(1) 教育的・科学的出版物およびその他の情報の交換 (2) 学術・研究・事務職員と学生の交流 (3) 共同研究等の企画・運営

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
タイ	キングモンクット工科大学チョンブリー校	防災情報研究センター	2024/11/6	2024/11/6	2029/11/5	○	(1) 教育的・科学的出版物およびその他の情報の交換 (2) 学術・研究・事務職員と学生の交流 (3) 共同研究等の企画・運営
台湾	国立嘉義大学	国際連携推進機構	2024/11/22	2024/11/22	2029/11/21	○	(1) 教育的・科学的出版物およびその他の情報の交換 (2) 学術・研究・事務職員と学生の交流 (3) 共同研究等の企画・運営
マレーシア	マレーシア・サバ大学	PROS	2024/12/18	2024/12/18	2029/12/17	-	(a) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (b) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (c) 共同研究及び関連活動の計画・実施
中国	浙江海洋大学	理工学研究科（理）	2024/12/24	2024/12/24	2029/12/23	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施 (4) 博士後期課程学生の共同指導
インドネシア	ジェンバー大学	農学部	2024/12/27	2024/12/27	2029/12/26	○	1 学問の進歩のため、共同研究や調査を通じて学術協力を推進すること 2 研究に従事する目的で、教員の訪問を奨励すること 3 学術交流を目的として、学生の訪問を奨励すること 4 学術資料、学術出版物、学術情報の交換を促進すること 5 その他、両者が共同で取り決めるもの 本協定に関する事項の実施に先立ち、UNEJとEUの間で、全財産的責任を含むすべての取り決めの正式に締結すること
インドネシア	アンダラス大学	農学部	2025/2/12	2025/2/12	2030/2/11	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究、講義、シンポジウム及び関連活動の計画・実施 (4) その他相互の合意により適当と認められる活動
インドネシア	バリ・マルカデヤ技術教育大学	農学部	2025/2/28	2025/2/28	2030/2/27	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	ワルマデワ大学	農学部	2025/3/3	2025/3/3	2030/3/2	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	ガジャマダ大学エスピー食品株式会社	食品健康機能研究センター	2025/3/11	2025/3/11	2028/3/10	-	a. 食品健康領域におけるインドネシアの音字料およびハープの開発と革新 b. 産学官のネットワークの促進
ベトナム	ダナン大学	農学部	2025/3/31	2025/3/31	2030/3/30	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究、講義、シンポジウム及び関連活動の計画・実施 (4) その他相互の合意により適当と認められる活動
オーストラリア	タスマニア大学	社会共創学部	2025/4/9	2025/4/9	2030/4/8	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
タイ	マヒドン大学工学部	地域レジリエンス学環	2025/6/11	2025/6/11	2030/6/10	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
タイ	マヒドン大学カンチャナブリキャンパス	地域レジリエンス学環	2025/7/2	2025/7/2	2030/7/1	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
フィリピン	フィリピン大学マニラ校	CMES	2025/7/7	2025/7/7	2030/7/6	-	A. 共同研究 B. コンサルティングサービス C. 情報交換（研究成果の公開を含むがこれに限定されない） D. セミナー、講義、および学術会議への参加 E. 学生の交換 F. 非常勤教育のための教員の交換
フィリピン	ミンダナオ州立イリガン工科大学	CMES	2025/7/10	2025/7/10	2030/7/9	-	(a) 教育と研究； (b) 教職員の交流； (c) 大学院生と学部生の交換； (d) 学術情報および学術資料の交換 (e) その他、相互に合意した学術協力を推進する。

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
インドネシア	スラバヤ・ウィドヤ・マンダラ・カトリック大学	農学部	2025/9/12	2025/9/12	2030/9/11	○	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	ウダヤナ大学	農学部 農業技術学部	2025/10/8	2025/10/8	2030/10/7	○	(1) 専門家交流； (2) 共同研究及び合同学術会議； (3) 教育目的の情報・出版物・教材の交換；および (4) 両機関が相互に合意するその他の活動。
インドネシア	ポリテクニクミトラ インダストリ大学	国際連携推進機構	2025/10/14	2025/10/14	2030/10/13	-	(1) 学生・教職員及び役員の相互交流を推進する。 (2) 教育の改善と研究の進展をはかるための相互努力をする。 (3) 相互の留学希望のあった場合は、両当事者が、それぞれの国の当該教育機関の情報提供等により、手続きを円滑に進められるよう支援する。 (4) 両当事者が合意するその他の活動を推進する。
アメリカ	ボルチモア大学	国際連携推進機構	2025/10/27	2025/10/27	2028/10/26	-	1.教育的見解、出版物、その他情報の交換 2.学生ならびに教員、研究者、事務職員の相互交流 3.共同教育、研究、及びそれに関連する活動の企画と実施
ベトナム	ホーチミン市師範大学	教育学部	2025/10/27	2025/10/27	2030/10/26	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
エジプト	エジプト日本科学技術大学 (E-JUST)	工学部	2025/10/27	2025/10/27	2030/10/26	-	1. 共同研究活動および出版。 2. 基礎研究・応用研究ならびに技術移転プログラムにおける協力。 3. 講演、講義、経験共有のための研究者の相互招請。 4. 会議、コロキウム、シンポジウムへの研究者の相互招請。 5. 両大学の関心分野における情報交換。 6. 研究交流のための教員および学生の交流。 7. 能力開発のための事務職員の交流。
トルコ	アドゥヤマン大学	農学部	2025/11/12	2025/11/12	2030/11/11	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
インド	インド工科大学ハイデラバード校	社会共創学部	2025/11/16	2025/11/16	2030/11/15	○	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
インド	パニマラー工科大学	工学部	2025/12/1	2025/12/1	2030/11/30	○	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
スペイン	ジローナ大学	工学部	2026/2/19	2026/2/19	2030/2/18	○	1.1.1 教育・学術刊行物およびその他の情報の交換。 1.1.2 教員、研究者、事務職員および学生の交流。 1.1.3 共同研究およびその他関連活動の企画・実施。
インドネシア	パクアン大学	附属高校	2026/3/25	2026/3/25	2031/3/24	-	(1) 専門家交流； (2) 共同研究及び合同学術会議； (3) 教育目的の情報・出版物・教材の交換；および (4) 両機関が相互に合意するその他の活動。
韓国	亜洲大学校	社会共創学部	2026/3/30	2026/3/30	2031/3/29	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施

愛媛大学国際連携推進機構規則

平成 21 年 4 月 1 日
規 則 第 18 号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人愛媛大学基本規則第30条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 機構は、愛媛大学（以下「本学」という。）の理念と目標に沿い、国際戦略の構築、国際連携事業の推進、学生の国際交流の強化等を通じて、本学の教育・研究の国際化及び人材育成に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 機構は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学生海外派遣分野に関すること。
- (2) 留学生受入・修学支援・定着支援分野に関すること。
- (3) 国際学術連携推進分野に関すること。
- (4) 国際地域貢献分野に関すること。
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 機構に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 機構長
 - (2) 副機構長
 - (3) 専任教員
 - (4) その他必要な職員（以下「機構職員」という。）
- 2 機構に、前項のほか、兼任教員を置くことができる。

(職務)

第5条 機構長は、機構の業務全般を総括する。

- 2 副機構長は機構長の職務を補佐し、機構長が指示する分野の業務を統括する。
- 3 機構の専任教員は、機構長が指示する機構の業務を処理する。
- 4 機構の兼任教員は、機構の事業計画に基づき、業務に従事する。
- 5 機構職員は、機構の業務に従事する。

(機構長等)

第6条 機構長は、理事又は副学長のうちから、学長が指名する。

- 2 副機構長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する学部等の長の

同意を得て、推薦し、学長が任命する。

3 機構の専任教員は、次条に規定する国際連携推進会議が推薦し、国立大学法人愛媛大学人事委員会の議を経て、学長が選考する。

4 副機構長の任期は、機構長の任期の末日を超えることはできないものとする。ただし、再任は妨げない。

5 機構の兼任教員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(国際連携推進会議)

第7条 機構に、機構の管理及び運営に関する事項を審議するため、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議（以下「国際連携推進会議」という。）を置く。

2 国際連携推進会議に関し必要な事項は、別に定める。

(国際化戦略会議)

第8条 機構に、機構の業務に関する重要事項を審議するため、愛媛大学国際連携推進機構国際化戦略会議（以下「戦略会議」という。）を置く。

2 戦略会議に関し必要な事項は、機構長が別に定める。

(推進室)

第9条 機構に、必要に応じ、第3条に掲げる業務を円滑かつ効率的に遂行するための推進室を設置する。

2 推進室に関し必要な事項は、機構長が別に定める。

(客員教授等)

第10条 機構に、客員教授及び客員准教授（以下「客員教授等」という。）を置くことができる。

2 客員教授等の選考は、国立大学法人愛媛大学客員教授等称号付与規程の定めるところによる。

3 客員教授等の任期は1年以内とし、再任を妨げない。

(客員研究員)

第11条 機構に、客員研究員を置くことができる。

2 客員研究員の選考は、愛媛大学客員研究員規程の定めるところによる。

(アドバイザー)

第12条 機構に、国際連携アドバイザーを置く。

2 国際連携アドバイザーは、機構長が国際連携に関する豊富な知識や経験を有する学外の有識者等から推薦し、国立大学法人愛媛大学アカデミックアドバイザーに関する規程の定めるところにより、学長が委嘱する。

3 国際連携アドバイザーの任期は1年とし、再任を妨げない。

(コーディネーター)

第13条 機構に、本学の国際連携の取組み推進のため、国際連携コーディネーターを置く。

2 国際連携コーディネーターに関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第14条 機構に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第15条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

2 愛媛大学国際交流センター規程（平成18年規則第70号）は、廃止する。

3 愛媛大学国際交流センター運営委員会規程（平成18年規則第71号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月14日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年6月11日から施行する。

附 則

1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

2 愛媛大学国際連携企画室規程（平成21年規則第19号）は、廃止する。

3 愛媛大学国際教育支援センター規程（平成21年規則第20号）は、廃止する。

4 愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程（平成21年規則第21号）は、廃止する。

5 愛媛大学国際広報班規程（平成21年規則第81号）は、廃止する。

6 愛媛大学国際連携推進機構連絡協議会細則（平成21年4月1日制定）は、廃止する。

愛媛大学留学生就職促進コンソーシアム規程

（ 令和 6 年 4 月 1 日
規 則 第 3 9 号 ）

（趣旨）

第 1 条 この規程は、国立大学法人愛媛大基本規則第 2 1 条の 6 第 2 項の規定に基づき、愛媛大学留学生就職促進コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第 2 条 コンソーシアムは、愛媛大学（以下「本学」という。）における留学生就職促進プログラムにおいて、本学及び愛媛県内の関係機関が一体となり、企業及び地域のダイバーシティの促進並びに産業イノベーションを創出する高度外国人材の呼び込み、育成及び雇用を推進するために、教育プログラムの充実並びに愛媛県をはじめとする四国地域への就職及び定着の促進に取り組むことを目的とする。

（構成）

第 3 条 コンソーシアムは、別表 1 に定める機関をもって構成する。

2 コンソーシアムの目的及び事業に賛同するものは、第 8 条に規定する留学生就職促進コンソーシアム会議（以下「コンソーシアム会議」という。）の議を経て、新たにコンソーシアムに加わることができる。

（業務）

第 4 条 コンソーシアムは、第 2 条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 留学生就職促進プログラムの充実に関すること。
- (2) 外国人留学生の愛媛県をはじめとする四国地域及び日本国内での就職及び定着の促進に関すること。
- (3) その他第 2 条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（組織）

第 5 条 コンソーシアムに、次の各号に掲げる者を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長 若干人
- (3) その他必要な職員

（職務）

第 6 条 会長は、コンソーシアムの業務を統括する。

- 2 副会長は、会長の職務を補佐し、会長が指示するコンソーシアムの重要な業務を処理する。
- 3 その他必要な職員は、コンソーシアムの業務に従事する。

(会長等)

第7条 会長は、愛媛大学長をもって充てる。

2 副会長は、別表1に定める機関（愛媛大学を除く。以下同じ。）の代表者のうちから、コンソーシアム会議において選出する。

3 副会長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(留学生就職促進コンソーシアム会議)

第8条 コンソーシアムに、留学生就職促進プログラムの事業計画を審議するため、コンソーシアム会議を置く。

2 コンソーシアム会議の議長は、コンソーシアム会長とし、議長は、コンソーシアム会議を招集し、主宰する。

3 コンソーシアム会議の副議長は、愛媛大学国際連携推進機構長とし、議長に事故があるときは、副議長がその職務を代行する。

4 コンソーシアム会議の構成員は、別表1に定める機関の代表者及び別表2のとおりとする。

5 構成員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、構成員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 コンソーシアム会議は、構成員（代理者を含む。以下同じ。）の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

7 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(外国人留学生就職支援委員連絡会)

第9条 コンソーシアムに、大学間連携の強化として、四国の大学の外国人留学生就職支援担当者と情報共有を密にし、就職支援について協議する外国人留学生就職支援委員連絡会を置くことができる。

(事務)

第10条 コンソーシアムに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、コンソーシアムに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

愛媛大学国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室内規

（ 令和 6 年 4 月 1 日 ）
制 定

（趣旨）

第 1 条 この内規は、愛媛大学国際連携推進機構規則第 9 条第 2 項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室（以下「推進室」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

（目的）

第 2 条 推進室は、愛媛大学の国際戦略に基づき、外国人留学生及び日本人学生のグローバル人材としての育成並びに外国人留学生の日本企業への就職及び定着を促進するために、留学生就職促進プログラムを企画し、実施することを目的とする。

（業務）

第 3 条 推進室は、愛媛大学国際連携推進機構長（以下「機構長」という。）の指示に基づき、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 留学生就職促進プログラムに係る管理運営に関すること。
- (2) 留学生就職促進プログラムに係る企画、開発及び実施に関すること。
- (3) 留学生就職促進プログラムの点検・評価に関すること。
- (4) 各部会の統括に関すること。
- (5) その他留学生就職促進プログラムに関すること。

（組織）

第 4 条 推進室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) 留学生就職促進プログラム推進コーディネーター（以下「推進コーディネーター」という。）
- (4) 室員
 - ア 愛媛大学（以下「本学」という。）の専任教員
 - イ その他室長が必要と認めた者

（室長）

第 5 条 室長は、本学の専任教員のうちから、機構長が指名する。

- 2 室長の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の室長の任期は、前任者の残任期間とする。

（副室長）

第 6 条 副室長は、室員のうちから、室長が指名する。

- 2 副室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の副室長の任期は、前任者の残任期間とする。

(推進コーディネーター)

第7条 推進コーディネーターは、室員のうちから、室長が指名する。

- 2 推進コーディネーターの任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の推進コーディネーターの任期は、前任者の残任期間とする。

(室員)

第8条 第4条第4号アの室員は、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て委嘱する。

- 2 第4条第4号イの室員は、室長が推薦し、機構長が委嘱する。
- 3 室員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第9条 室長は、推進室の業務を掌理する。

- 2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長から指示された具体的な事項を行う。
- 3 推進コーディネーターは、留学生就職促進プログラムの事業計画における取組を推進する。
- 4 室員は、推進室の業務に従事する。

(留学生就職促進プログラム推進室会議)

第10条 推進室に、留学生就職促進プログラムの円滑な実施に関する重要な事項を審議するため、留学生就職促進プログラム推進室会議(以下「推進室会議」という。)を置く。

- 2 推進室会議は、第4条各号に掲げる職員を委員とし、その過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

- 3 推進室会議に委員長を置き、室長をもって充てる。
- 4 委員長は、推進室会議を招集し、その議長となる。
- 5 議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(部会)

第11条 推進室に、第3条に規定する業務のうち特定の業務を行うため、部会を置く。

- 2 部会に関し必要な事項は、推進室が別に定める。

(アドバイザー)

第12条 推進室に、第3条に規定する業務を専門的立場から指導及び助言を行うために、アドバイザーを置くことができる。

- 2 アドバイザーの任期は1年とし、再任を妨げない。
- 3 アドバイザーは、推進室会議の議を経て室長が委嘱する。

(事務)

第13条 推進室に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第14条 この内規に定めるもののほか、推進室に関し必要な事項は機構長が定める。

附 則

この内規は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和6年4月23日から施行し、令和6年4月1日から施行する。

愛媛大学国際連携推進機構 ASEAN エンゲージメント推進室内規

（ 令和 6 年 4 月 1 日
制 定 ）

（趣旨）

第 1 条 この内規は、愛媛大学国際連携推進機構規則第 9 条第 2 項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構 ASEAN・エンゲージメント推進室（以下「推進室」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

（目的）

第 2 条 推進室は、愛媛大学（以下「本学」という。）の国際化戦略に基づき、ASEANにおける研究交流・教育支援などを通じて、本学の国際連携事業を推進することを目的とする。

（業務）

第 3 条 推進室は、愛媛大学国際連携推進機構長（以下「機構長」という。）の指示に基づき、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) ASEANにおけるグローバル人材育成の推進に関すること。
- (2) ASEANにおけるグローバル交流の推進に関すること。
- (3) SUIJI推進室の業務に関すること。
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

（組織）

第 4 条 推進室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (5) 室長
- (6) 副室長
- (7) 室員

（室長）

第 5 条 室長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て委嘱する。

- 2 室長の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の室長の任期は、前任者の残任期間とする。

（副室長）

第 6 条 副室長は、室員のうちから、機構長が指名する。

- 2 副室長の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の副室長の任期は、前任者の残任期間とする。

（室員）

第 7 条 室員は、本学の専任教員のうちから機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意

を得て委嘱する。

- 2 室員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第8条 室長は、推進室の業務を掌理する。

- 2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長から指示された具体的な事項を行う。
- 3 室員は、推進室の業務に従事する。

(事務)

第9条 推進室に関する事務は、国際連携支援部国際連携課で処理する。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、推進室に関し必要な事項は機構長が定める。

附 則

この内規は、令和6年4月1日から施行する。

愛媛大学国際連携推進機構 SUIJI 推進室内規

平成 31 年 4 月 1 日
制 定

(趣旨)

第 1 条 この内規は、愛媛大学国際連携推進機構規則第 9 条第 2 項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構 SUIJI 推進室（以下「SUIJI 推進室」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条 SUIJI 推進室は、インドネシア共和国のガジャマダ大学、ボゴール農業大学及びハサヌディン大学並びに愛媛大学、香川大学及び高知大学の 6 大学で結成されたコンソーシアム (Six-University Initiative Japan Indonesia) における教育研究拠点の有機的な連携を推進することを目的とする。

(業務)

第 3 条 SUIJI 推進室は、愛媛大学国際連携推進機構長（以下「機構長」という。）の指示に基づき、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) SUIJI コンソーシアムの管理・運営に関すること。
- (2) SUIJI サービスラーニング・プログラム (SUIJI-SLP) に関すること。
- (3) SUIJI ジョイント・プログラム・マスター (SUIJI-JP-MS) に関すること。
- (4) SUIJI ジョイント・プログラム・ドクター (SUIJI-JP-DC) に関すること。
- (5) その他 SUIJI コンソーシアム事業の実施及び推進に関すること。

(組織)

第 4 条 SUIJI 推進室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) 室員

(室長)

第 5 条 室長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て委嘱する。

- 2 室長の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の室長の任期は、前任者の残任期間とする。

(副室長)

第 6 条 副室長は、室員のうちから、機構長が指名する。

- 2 副室長の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の副室長の任期は、前任者の残任期間とする。

(室員)

第7条 室員は、本学の専任教員のうちから機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意をて委嘱する。

2 室員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第8条 室長は、SUIJI 推進室の業務を掌理する。

2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長から指示された具体的な事項を行う。

3 室員は、SUIJI 推進室の業務に従事する。

(事務)

第9条 SUIJI 推進室に関する事務は、国際連携支援部国際連携課及び農学部事務課で処理する。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、SUIJI 推進室に関し必要な事項は、機構長が定める。

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和6年4月1日から施行する。

愛媛大学国際連携推進機構アフリカ・エンゲージメント推進室内規

（ 令和 6 年 4 月 1 日
制 定 ）

（趣旨）

第 1 条 この内規は、愛媛大学国際連携推進機構規則第 9 条第 2 項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構アフリカ・エンゲージメント推進室（以下「推進室」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

（目的）

第 2 条 推進室は、愛媛大学（以下「本学」という。）の国際化戦略に基づき、アフリカにおける教育研究交流などを通じて、本学の国際連携事業を推進することを目的とする。

（業務）

第 3 条 推進室は、愛媛大学国際連携推進機構長（以下「機構長」という。）の指示に基づき、次の各号に掲げる業務を行う。

- (5) アフリカにおけるグローバル人材育成の推進に関すること。
- (6) アフリカにおけるグローバル交流の推進に関すること。
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

（組織）

第 4 条 推進室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (8) 室長
- (9) 副室長
- (10) 室員

（室長）

第 5 条 室長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て委嘱する。

- 2 室長の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の室長の任期は、前任者の残任期間とする。

（副室長）

第 6 条 副室長は、室員のうちから、機構長が指名する。

- 2 副室長の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の副室長の任期は、前任者の残任期間とする。

（室員）

第 7 条 室員は、本学の専任教員のうちから機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て委嘱する。

- 2 室員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の任

期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第8条 室長は、推進室の業務を掌理する。

2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長から指示された具体的な事項を行う。

3 室員は、推進室の業務に従事する。

(事務)

第9条 推進室に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、推進室に関し必要な事項は機構長が定める。

附 則

この内規は、令和6年4月1日から施行する。

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

平成 21 年 4 月 1 日
規 則 第 22 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第7条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議(以下「国際連携推進会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の管理及び運営に係る重要事項に関すること。
- (2) 機構の教員等の人事に関すること。
- (3) 機構の予算及び決算に関すること。
- (4) その他機構長が必要と認めた事項に関すること。

(組織)

第3条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 各学部の国際交流委員会又はこれに代わる委員会の委員長 各1人
- (4) 教育・学生支援機構及び先端研究院の専任教員 各1人
- (5) 国際連携支援部長
- (6) その他機構長が必要と認めた者

2 前項第3号の委員は、当該学部長の推薦に基づき、学長が任命する。

3 第1項第4号の委員は、当該機構長又は院長の推薦に基づき、学長が任命する。

4 第1項第6号の委員は、機構長が、その者の所属する部局等の長の同意を得て推薦し、学長が任命する。

5 第1項第4号の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときはこれを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

6 第1項第6号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(議長)

第4条 国際連携推進会議に議長を置き、機構長をもって充てる。

2 議長は、国際連携推進会議を招集し、主宰する。

3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第5条 国際連携推進会議は、委員(代理者を含む。以下同じ。)の過半数が出席しなければ

議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(開催)

第6条 国際連携推進会議は議長が必要と認めたときに開催するものとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 議長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 国際連携推進会議に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、国際連携推進会議の運営に関し必要な事項は、国際連携推進会議が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

愛媛大学国際交流奨学金規程

平成29年 3月 8日
規 則 第 27 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学(以下「本学」という。)の学生に国際交流に係る修学資金の支援として支給する愛媛大学国際交流奨学金(以下「奨学金」という。)に関し必要な事項を定める。

(支援の実施)

第2条 奨学金による支援は、本学の国際交流事業の必要に応じて創設する奨学金毎に実施要項等を別に定め、実施する。

(対象者)

第3条 奨学金の対象者は、原則、本学の正規課程に在学する学生のうち、実施要項等の趣旨・目的に沿った学生とする。

(申請)

第4条 奨学金の支給を受けようとする者は、実施要項等に定める必要書類を、所定の期日までに提出しなければならない。

(決定)

第5条 奨学金の受給者は、実施要項等により選考し、決定する。

(取消及び返還)

第6条 奨学金の受給者として決定した者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、採択を取り消すことができる。

(1) 申請の要件を満たさなくなったとき。

(2) 申請に虚偽が認められたとき。

(3) その他奨学金の支給が不相当と認められたとき。

2 前項により採択を取り消された者は、本学から返還の請求があった場合、本学の指定する期日迄に請求額を返還しなければならない。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、奨学金に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成29年3月8日から施行する。

愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項

（ 令和元年 7 月 1 0 日
制 定 ）

（趣旨）

第 1 愛媛大学（以下「本学」という。）は、国際交流協定締結校（協力団体含む。以下「交流協定校等」という。）に、本学の教育・学術研究等に関する資源を生かし、交流協定校等と連携した諸活動を機動的、効果的に展開するため、愛媛大学海外サテライトオフィス（以下「サテライトオフィス」という。）を交流協定校等との協議の上設置することができる。

（設置）

第 2 サテライトオフィスを設置する場合は、愛媛大学国際連携推進機構長（以下「機構長」という。）は、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議（以下「国際連携推進会議」という。）の議を経て、愛媛大学海外サテライトオフィス設置申請書（別紙様式 1）により、学長に申請する。

2 学長は、教育研究評議会において審議の上、設置の可否を決定する。

（業務）

第 3 サテライトオフィスの業務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 教職員、研究者、学生の交流に関すること。
- (2) 教育・研究用資料、刊行物及び情報の交換に関すること。
- (3) 共同研究、研究集会等の計画・実施に関すること。
- (4) 留学生の確保（入試を含む。）に関すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、本学が必要と認める事項

（組織）

第 4 サテライトオフィスに、次の各号に掲げる職員を置くことができる。

- (1) 所長
- (2) 客員教授又は客員准教授 若干人
- (3) 客員研究員 若干人
- (4) その他必要な職員

2 所長は、本学の専任教員、客員教授又は客員准教授の中から学長が指名する。

3 所長は、機構長の命を受け、サテライトオフィスの業務を総括する。

4 第 1 項第 2 号から第 4 号までの職員は、所長の命を受け、サテライトオフィスの業務を処理する。

（定期報告）

第5 機構長は、年に1回、前年度のサテライトオフィスの活動報告を作成し、国際連携推進会議に報告する。

(設置の終了)

第6 機構長は、設置の必要性がなくなったと判断した場合又はその他の事情によりサテライトオフィスの運営の継続が困難となった場合は、交流協定校等と協議の上、設置を終了することができる。

2 機構長は、設置を終了する場合は、国際連携推進会議の議を経て、終了を決定し、愛媛大学海外サテライトオフィス終了報告書（別紙様式2）により学長に報告する。

(事務)

第7 サテライトオフィスに関する事務は、国際連携支援部国際連携課及び当該部局事務担当において処理する。なお、業務の実施に必要な予算については、両者でその都度確認する。

附 則

1 この要項は、令和元年7月10日から施行する。

2 愛媛大学サテライトオフィス・カトマンズ設置要項（平成18年5月28日学長裁定）は廃止する。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和5年9月13日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年9月30日から施行する。

附 則

この要項は、令和7年2月28日から施行する。